

宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 2 月 9 日 策定

宮 古 市

宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略

－ 目 次 －

○ 序 章	1
1. 策定主旨	1
2. 計画の位置づけと全体構成	2
1 . 人口ビジョン	3
1-1 人口動向分析	3
1-2 将来人口推計	23
1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響	34
1-4 目指すべき将来の方向	40
1-5 人口の将来展望	43
2 . 総合戦略	47
2-1 基本的な考え方	47
2-2 人口の現状認識と将来展望	48
2-3 戦略課題	49
2-4 総合戦略の推進	50
2-5 基本目標と展開する施策	52
3 . まち・ひと・しごと創生に向けて	65
3-1 施策・事業評価方法（PDCA サイクルに基づく効果検証）	65
3-2 施策・事業評価体制（事業評価・マネジメント体制の構築）	65
3-3 施策・事業の実効性の確保	67
4 . 参考資料	68
4-1 総合戦略策定取り組み経過	68
4-2 宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会	70
4-3 宮古市まち・ひと・しごと創生本部	72

○序 章

1. 策定主旨

我が国では、世界に先駆けて人口減少・超高齢社会に突入しており、地方と東京圏の経済格差拡大の影響等により、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中が続き、地方における社会経済の活力低下が危惧されています。

こうした中、国においては、平成 26 年末に、「まち・ひと・しごと創生法（※1）」を制定するとともに、人口減少の克服に向け、国と地方が総力を挙げて取り組むための指針となる、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」を閣議決定しています。

また、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定することが、都道府県及び市町村の努力義務とされています。

本市においては、人口減少の克服と東日本大震災からの復旧・復興、地域社会経済のさらなる活力創出に向け、就業機会の創出やまちの魅力の向上、子育て支援の充実や教育環境の整備などにおいて、総合的な政策展開を進め、震災後の新たなまちづくりを行い、「だれもが、いつまでも、住み続けたいまち、みやこ」の実現に向け、取り組んでいます。

平成 26 年 4 月には、東日本大震災による地域社会の変化を見据えた定住の方向性を示した「宮古市における定住促進の基本的な考え方」を策定しました。

平成 27 年 3 月には、震災復興及び地方創生の視点を含めた、市の総合的な政策を盛り込んだ「宮古市総合計画（後期基本計画）」を策定し、人口減少や少子高齢化といった厳しい社会経済情勢の中にあっても、課題や困難を乗り越え、都市の将来像である【「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち】を創造していくため、今後のまちづくりの指針を示しています。

今後は、これまでのまちづくりの取り組みを一層強化するとともに、国や県をはじめとする関係機関等との連携や、「宮古市総合計画」との連動を図り、取り組みの相乗効果が最大限に発揮されるよう、まち・ひと・しごと創生の推進を図っていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、この「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

※1：まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年 11 月 28 日施行）

少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、活力ある社会を維持するための方策について、基本理念、国等の責務、計画の策定等を定めた法律。

2. 計画の位置づけと全体構成

(1) 計画の位置づけ

「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「宮古市総合計画（H27.3）」との整合を図り、「都市の将来像」の実現に向けた具体的な取り組みの1つであり、人口減少の抑制に向けて重点的に実施するプロジェクトとして位置づけます。

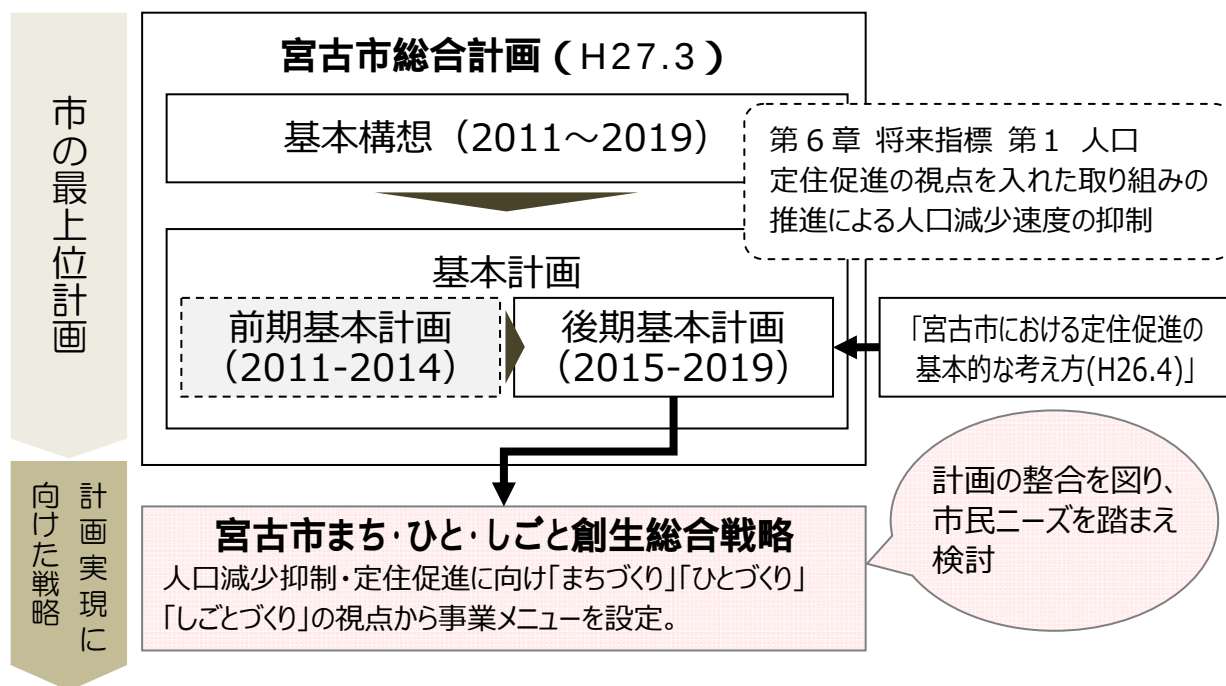


図-1 総合計画との関連について

(2) 計画の全体構成

「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、下記構成とします。

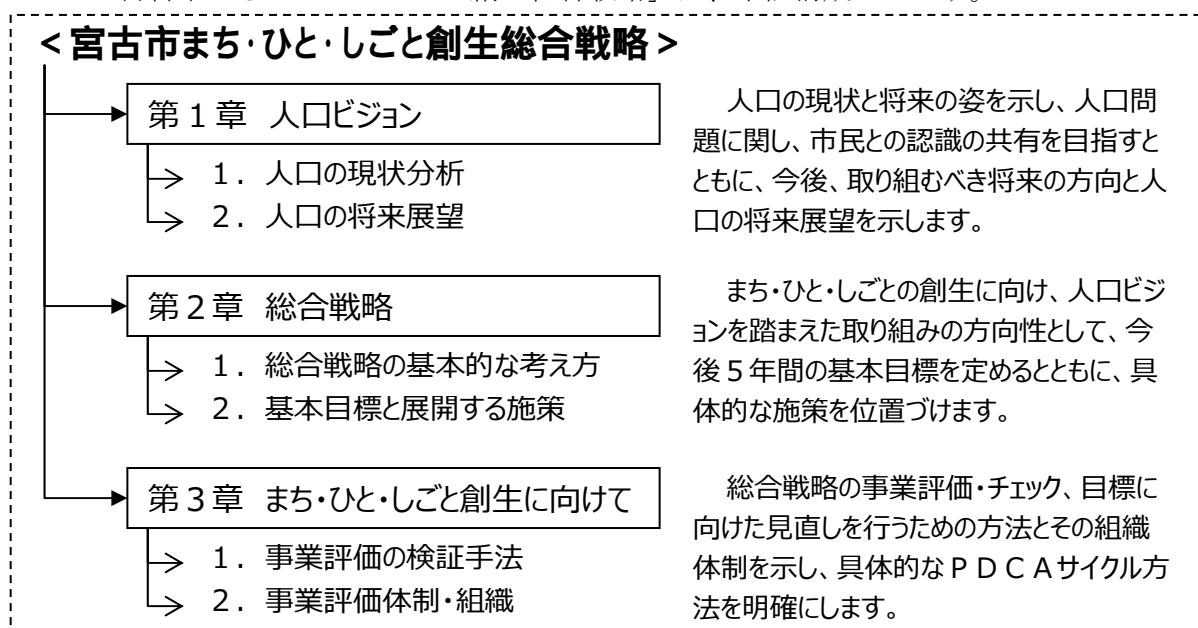


図-2 計画の全体構成



第1章 人口ビジョン

1. 人口ビジョン

1-1 人口動向分析

(1) 総人口

- 宮古市の総人口を昭和 25 年（75,744 人）からみると、昭和 30～35 年に人口が増加しますが、昭和 40 年以降は、年ごとに人口が減少し、平成 26 年には 56,969 人（対 S25 年比 0.75）となっています。
- なお、人口の減少状況を見ると、昭和 60 年までは微減となっていますが、平成 2 年以降は減少幅が大きくなっています。

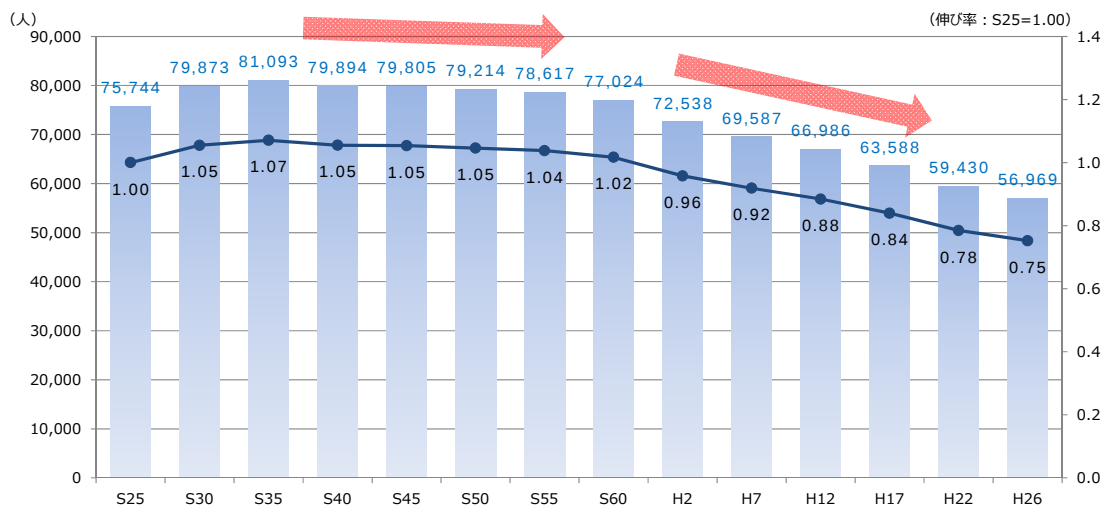


図 1-1 総人口の推移

資料：S25～H22）総務省統計局「国勢調査」、H26)住民基本台帳人口（外国人含む）

(2) 年齢別人口

① 年齢 3 区分別人口

- 宮古市における年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は、年々減少しており、年少人口においては 40 年間で約 7 割減少し、平成 22 年には 7,230 人となっています。
- 一方で、老年人口（65 歳以上）は、40 年間で約 3 倍に増加し、平成 22 年には 18,363 人となっています。

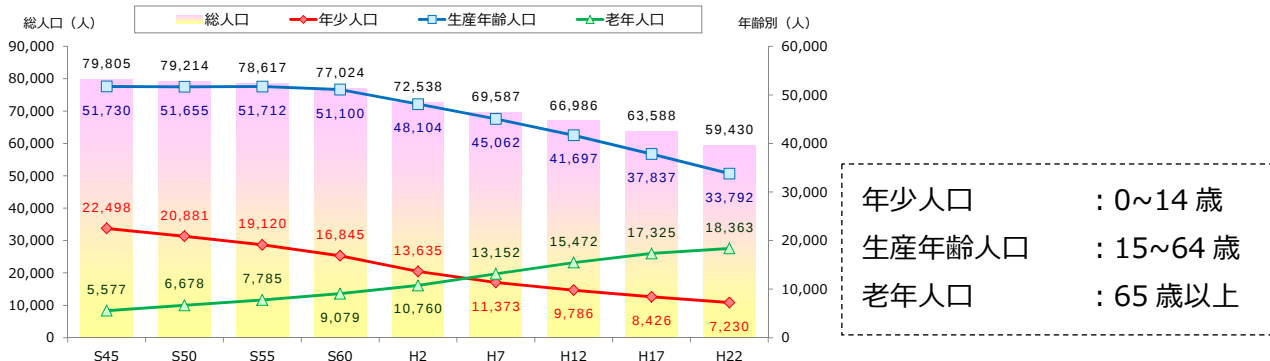


図 1-2 年齢 3 区分別人口の推移

資料：総務省統計局「国勢調査」 総人口に年齢不詳含む

② 人口ピラミッド

- 宮古市の人口ピラミッドは、全国に比べ、高校卒業後の20歳前から50歳までの人口が少なくなっています。
- 第二次ベビーブーム世代の人口の膨らみがなく、20歳前後での進学・就職などによる流出が著しい結果となっています。
- また、老年人口については、全国に比べ、65～70歳の膨らみが小さくなっています。

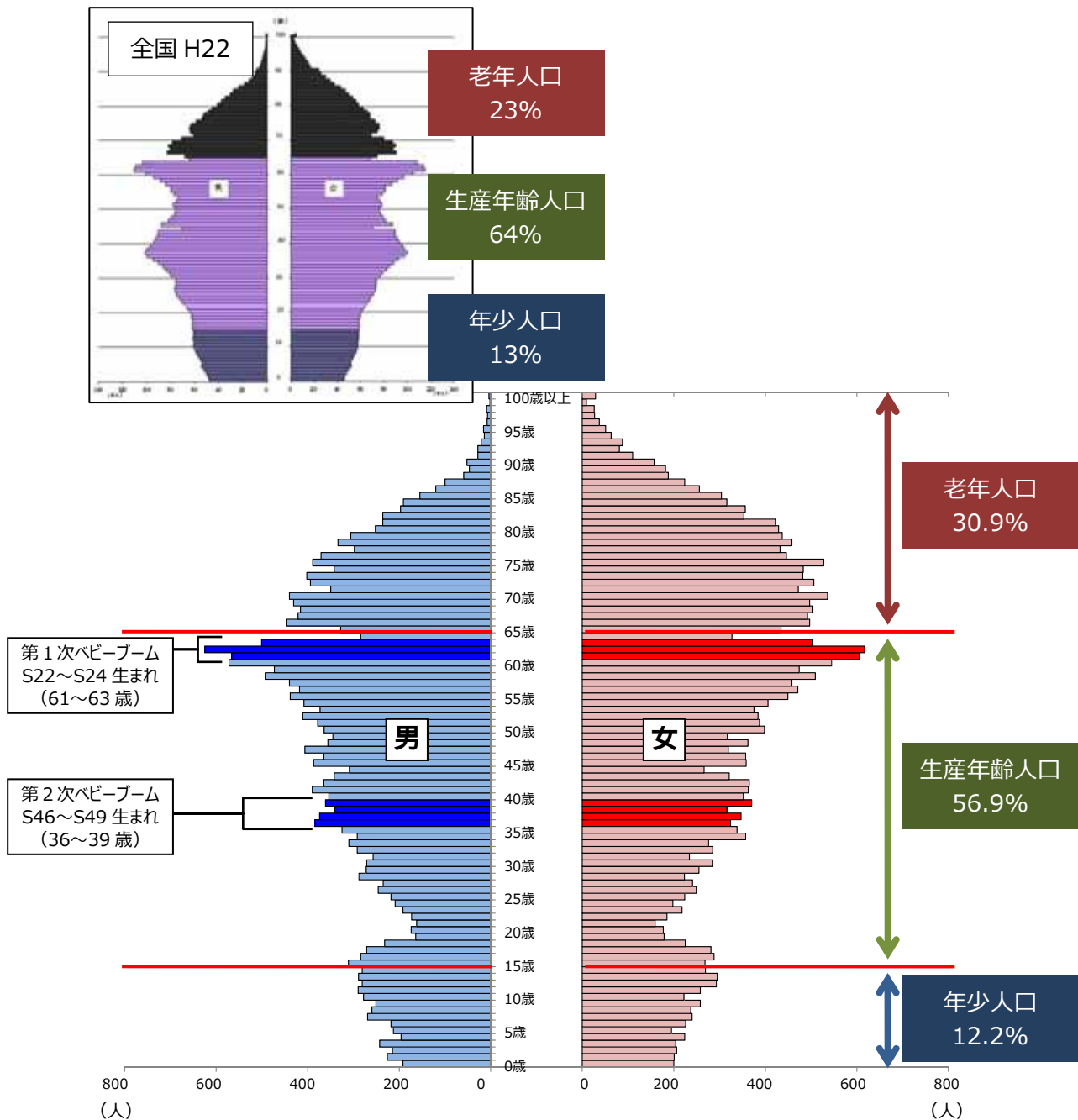


図1-3 宮古市の人口ピラミッド (H22)

資料：総務省統計局「国勢調査」

(3) 男女別人口

① 男女別人口

- 宮古市の男女別人口を昭和 60 年からみると、年ごとに人口が減少し、平成 22 年には、男性が 28,191 人（対 S60 年比 0.76）、女性が 31,239 人（対 S60 年比 0.78）となっています。
- なお、人口の減少状況をみると、毎年約 1,000 人以上が減少しています。

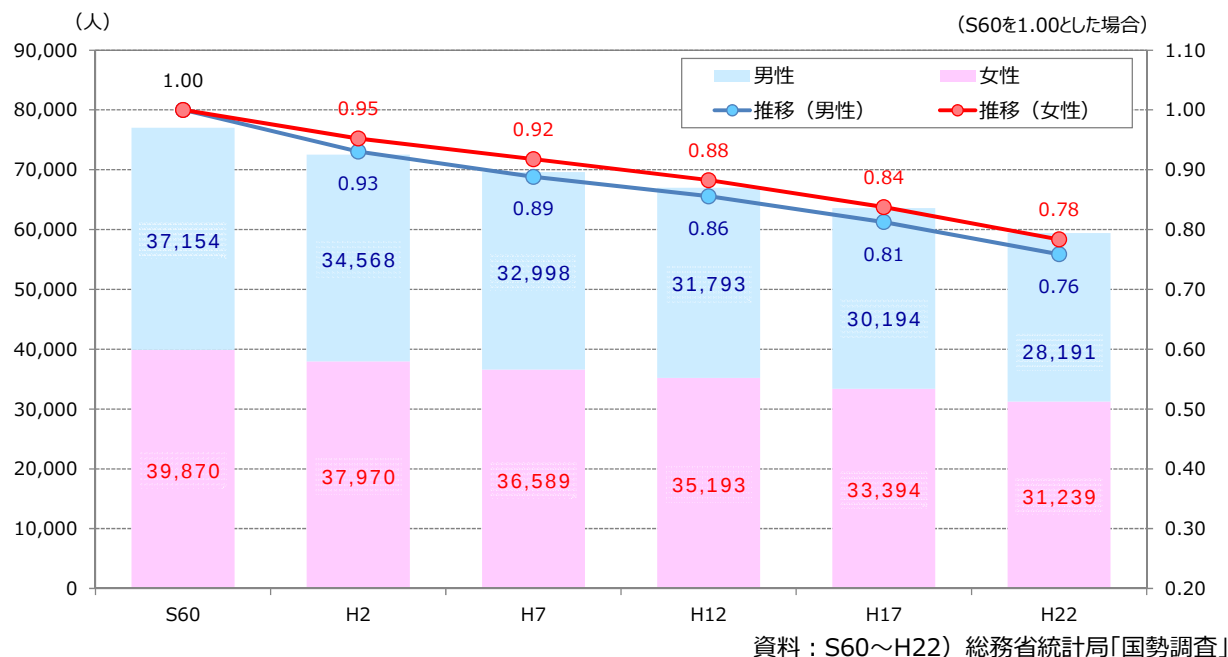


図 1-4 男女別人口の推移

② 男女別年齢 3 区分別人口

- 宮古市における年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は、男女ともに年々減少しており、年少人口においては、男女ともに 25 年間で約 6 割減少し、平成 22 年には男性が 3,702 人、女性が 3,528 人となっています。
- 一方で、老年人口（65 歳以上）は、男性では平成 12 年以降に、女性では平成 7 年以降に年少人口を上回っています。

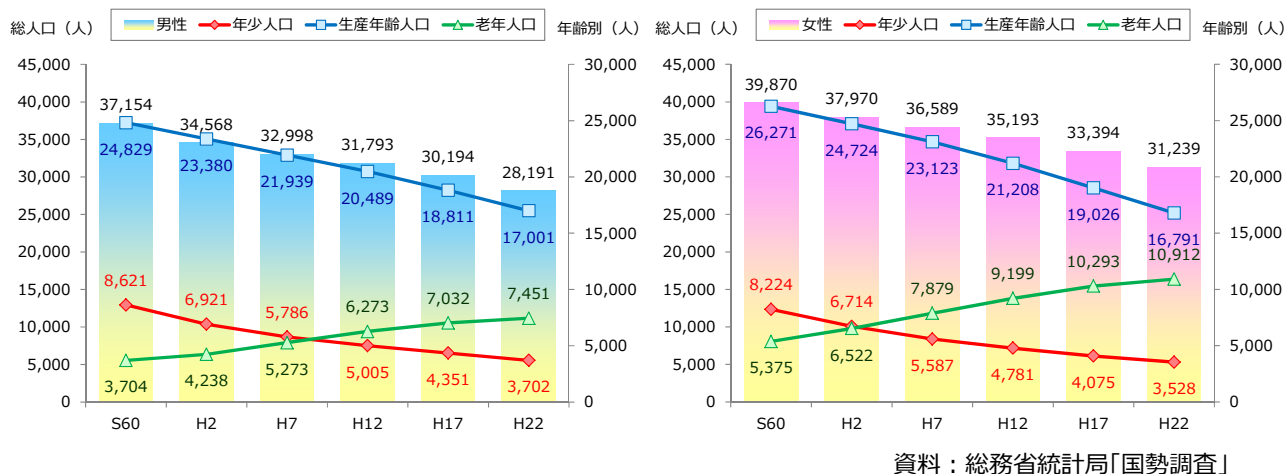


図 1-5 男女別年齢 3 区分別人口の推移（左図：男性人口、右図：女性人口）

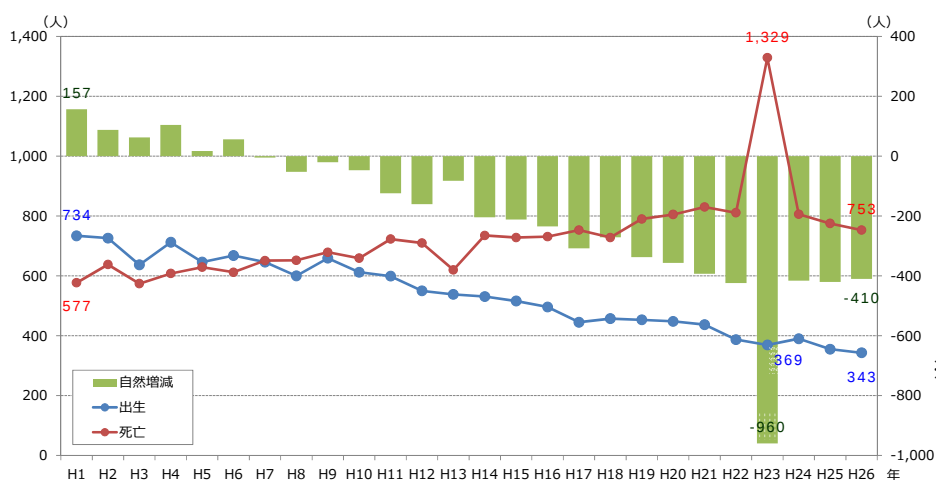
(4) 人口動態

① 自然動態（出生数と死亡者数）

- 平成 1～6 年までは出生数が死亡者数を上回っていましたが、平成 7 年以降、死亡者数が出生数を上回り、自然減となっています。平成 24 年以降には出生数の低下傾向がみられるが、死亡者数も減少傾向にあるので、自然増減は横ばいの傾向を示しています。
- 合計特殊出生率※は「S63～H4」から現在まで、岩手県の推移と同様に減少傾向ですが、岩手県より高い値を維持しています。
- 合計特殊出生率の算出にあたっては、15～49 歳女性の人口を基としていて、本市が今後、合計特殊出生率の向上を目指す上で、重要な要素の一つとなります。
- 当該年齢区分の女性人口が、昭和 60 年以降減少傾向にあることが、出生数の低下要因となっていると考えられます。

※平成 24 年以降の出生数、死亡者数は、平成 24 年 7 月 9 日住民基本台帳法の一部改正により外国人を含めた数字となっているため、平成 24 年以前の数字との単純比較はできなくなっています。

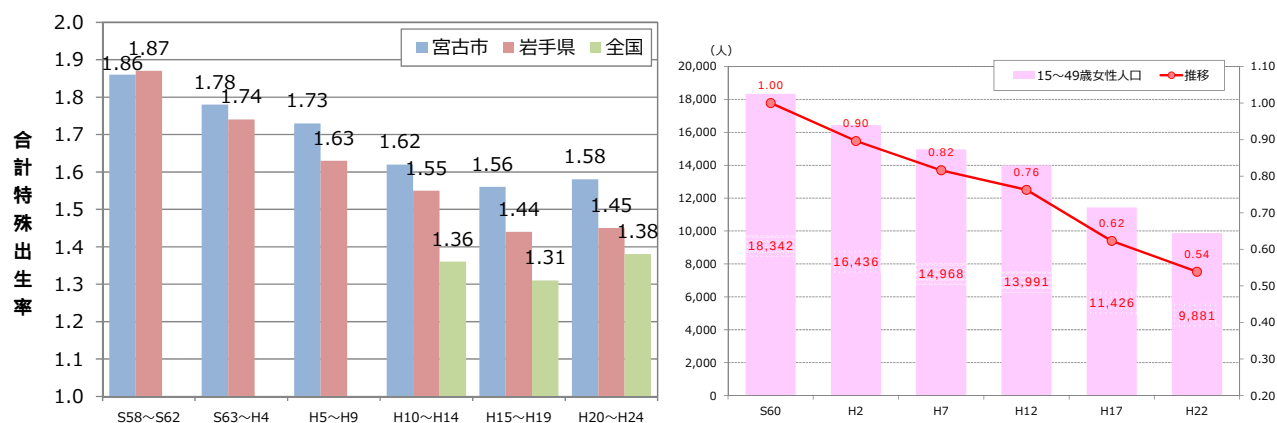
※「合計特殊出生率」：1 人の女性が一生の間に生むであろう子どもの数を表し、15～49 歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数字。



※平成 24 年 8 月以降の数値は住民基本台帳に記録されている外国人を含んでいる。

資料：岩手県人口移動報告年報

図 1-6 自然動態



資料：「人口動態保健所・市区町村別統計」厚生労働省

資料：総務省統計局「国勢調査」

注 1) 「H5～H9」以前の 5 年毎集計の「全国」結果は公表されていない。

注 2) 「H15～H19」以前の「宮古市」の値は、旧宮古市のみ値である。

図 1-7 合計特殊出生率及び 15～49 歳女性人口の推移

② 社会動態（転入者数と転出者数）

- 宮古市の転出者数（宮古市から市外へ移り住む人数）は、減少傾向を示しており平成 26 年は 1,785 人となっています。
- 転入者数（市外から宮古市に移り住む人数）についても、平成 19 年までは減少傾向にありましたが、平成 20 年以降は横ばいとなっており、平成 26 年は 1,553 人が転入し、平成 26 年の社会増減数は△232 人となっています。
- 宮古市から県内への転出者は、市全体の転出者と概ね同じ傾向となっています。
- 県内への転入者については、全体的に減少傾向を示しており、平成 26 年は 804 人が転入し、平成 26 年の社会増減数は△271 人となっています。
- 宮古市から県外への転出者は、全体的に減少傾向を示し、平成 26 年は 710 人となっています。
- 県外からの転入者については、平成 17 年まで減少傾向にありましたが、平成 18 年以降は横ばいとなっており、平成 24 年以降は増加傾向を示しています。平成 26 年には 749 人が転入し、平成 26 年の社会増減数は 39 人となっています。

※なお、平成 24 年以降の転出者数、転入者数は、平成 24 年 7 月 9 日住民基本台帳法の一部改正により外国人を含めた数字となっているため、平成 24 年以前の数字との単純比較はできなくなっています。

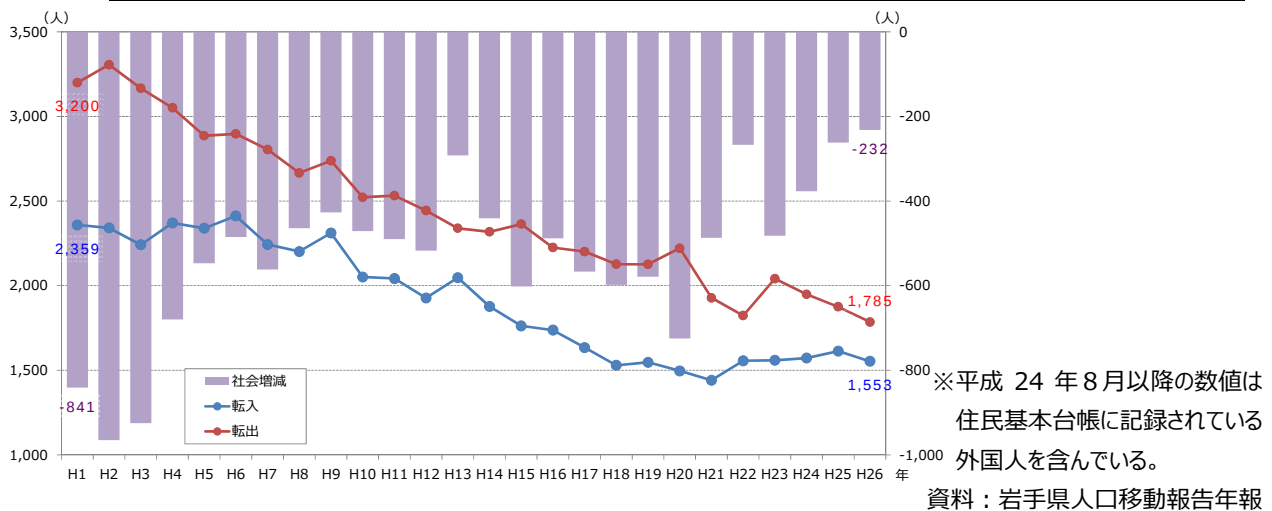


図 1-8 社会動態

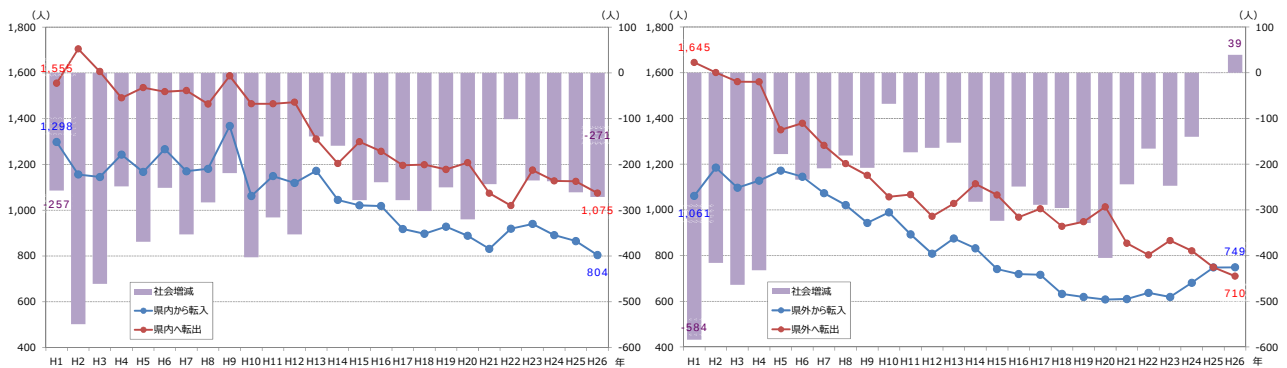


図 1-9 社会動態の内訳（左図：県内、右図：県外）

③ 総人口の推移に与えてきた自然動態と社会動態の影響

- 宮古市では、自然増減、社会増減ともにマイナスですが、自然増減は平成 26 年に、社会増減は平成 23 年以降減少数が縮小しています。
- 平成 22 年以降、自然増減が社会増減数を上回るようになり、自然動態が宮古市の総人口の押し下げに、より影響を与えているといえます。

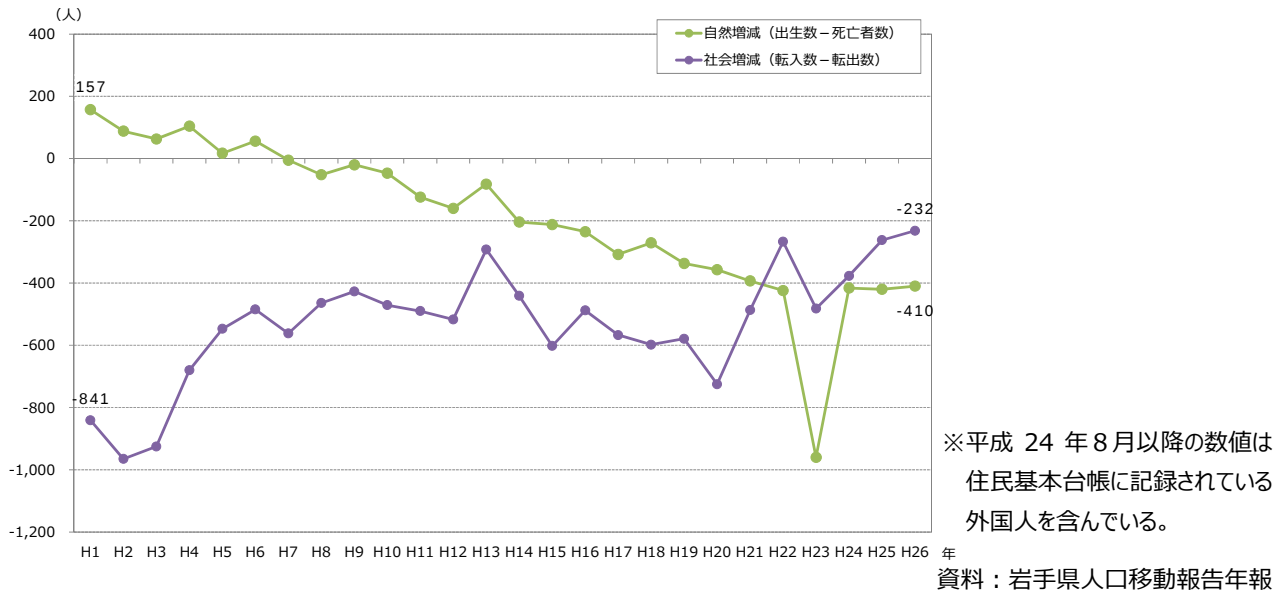


図 1-10 宮古市の自然増減と社会増減の推移

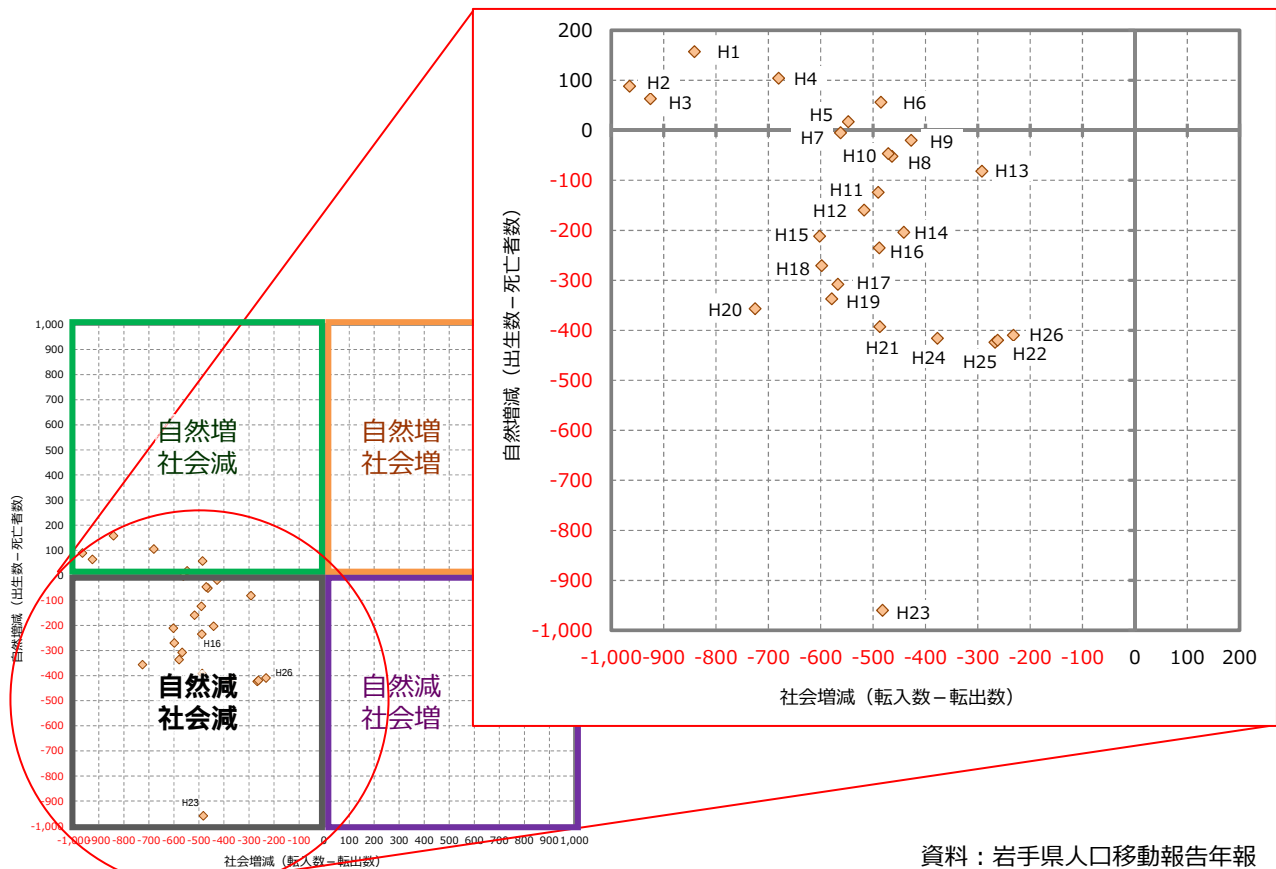


図 1-11 宮古市の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

(5) 人口移動

① 年齢別人口移動

- 宮古市の転入超過は、平成 24 年と平成 26 年は 25～29 歳、平成 25 年は 55～59 歳の世代で目立ちます。
- 一方、15～24 歳の若い世代での転出が多く、平成 24 年は△237 人、平成 25 年は△177 人、平成 26 年は△167 人の転出超過となり、進学や就職を機にした宮古市からの転出が、社会動態における人口減少の最大要因になっています。

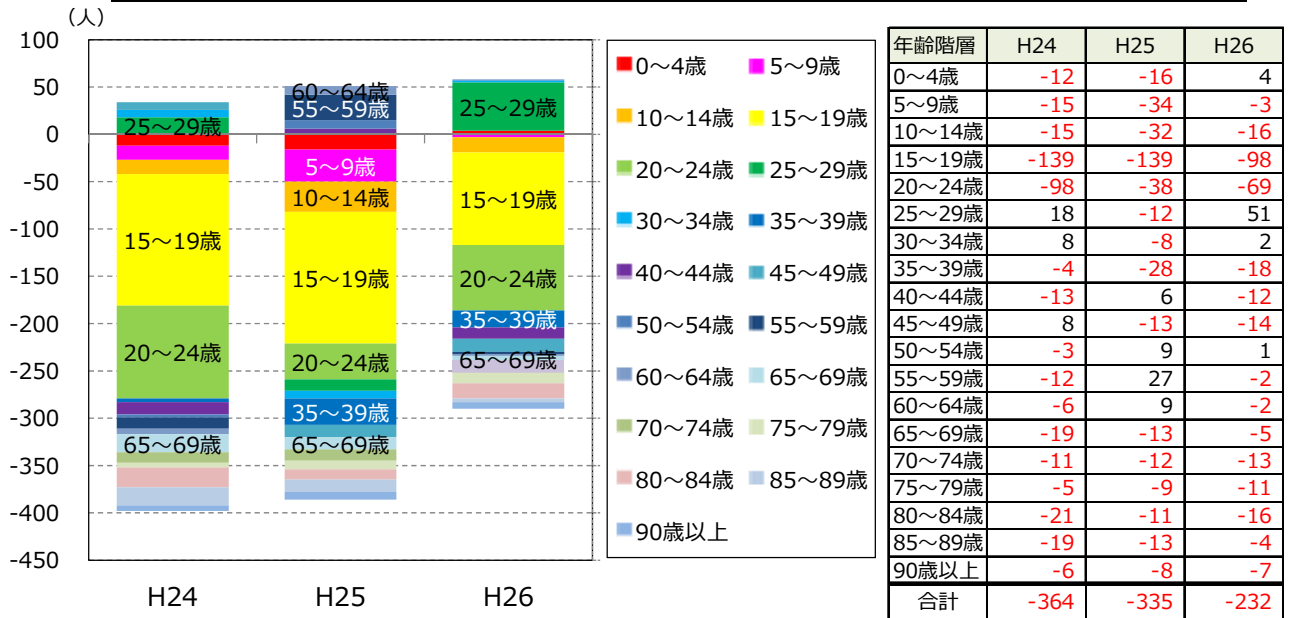


図 1-12 年齢別人口移動

② 男女別年齢別人口移動

- 平成 26 年の男女別転入超過は、男女ともに 25～29 歳の世代で目立ちます。
- 一方、15～24 歳の若い世代での転出が多く、男性は△86 人、女性は△81 人の転出超過となっています。
- 平成 26 年の人口移動全体に着目すると女性の転出が目立ち、特に 15～49 歳の女性人口は△76 人の転出超過となっています。

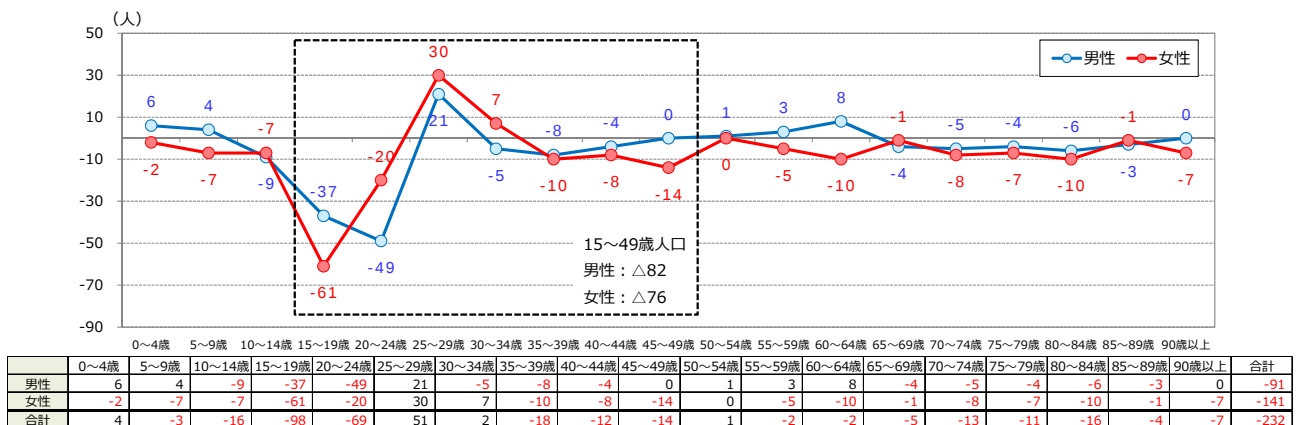


図 1-13 男女別人口移動 (H26)

③ 地区別人口移動

- 岩手県の県庁所在地である盛岡市への移動者（転入－転出）が、最も転出超過しており、平成 26 年は△203 人となっています。次いで転出超過が多いのは、沿岸部に位置する釜石市であり、△19 人です。
- 県外に着目すると、宮城県への転出超過が目立つとともに、埼玉県、神奈川県といった首都圏への移動者数も転出超過しています。
- 一方、転入超過している市町村は、宮古市に近い沿岸部の山田町、岩泉町、さらには、内陸部の一関市や奥州市等が他自治体に比べ多くなっています。

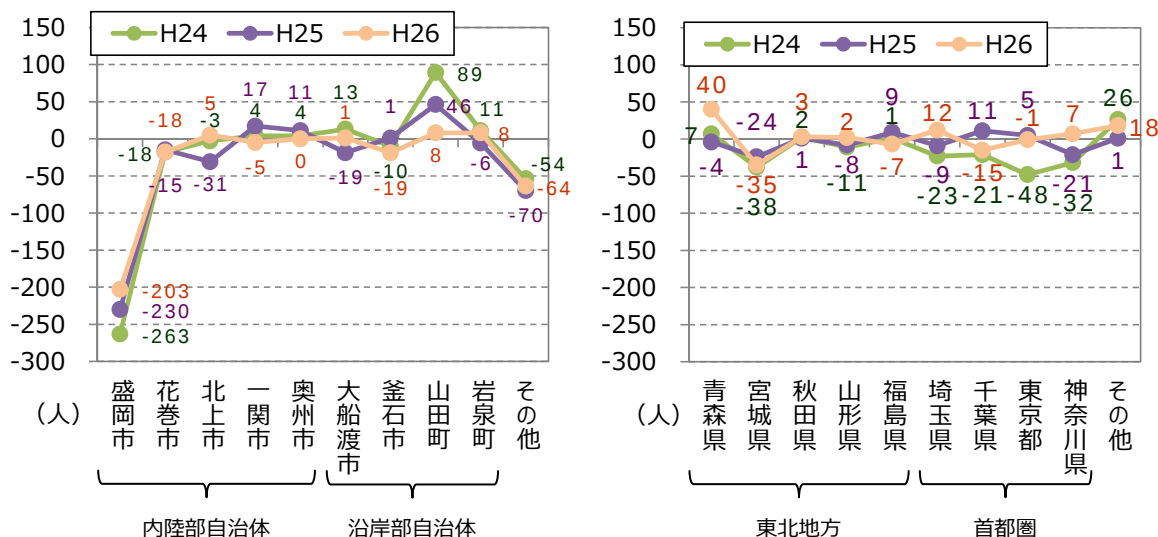


図 1-14 宮古市の地区人口移動

地域		H24			H25			H26		
		転入者	転出者	移動者	転入者	転出者	移動者	転入者	転出者	移動者
県内	盛岡市	261	524	-263	256	486	-230	260	463	-203
	花巻市	32	50	-18	33	48	-15	32	50	-18
	北上市	56	59	-3	32	63	-31	59	54	5
	一関市	34	30	4	56	39	17	31	36	-5
	奥州市	37	33	4	56	45	11	40	40	0
	大船渡市	32	19	13	21	40	-19	14	13	1
	釜石市	19	29	-10	32	31	1	23	42	-19
	山田町	160	71	89	95	49	46	100	92	8
	岩泉町	42	31	11	24	30	-6	31	23	8
	その他	191	245	-54	158	228	-70	159	223	-64
県外	合計	864	1,091	-227	763	1,059	-296	749	1,036	-287
	青森県	68	61	7	55	59	-4	91	51	40
	宮城県	112	150	-38	114	138	-24	121	156	-35
	秋田県	34	32	2	31	30	1	29	26	3
	山形県	15	26	-11	11	19	-8	19	17	2
	福島県	20	19	1	23	14	9	18	25	-7
	埼玉県	49	72	-23	54	63	-9	51	44	7
	千葉県	32	53	-21	50	39	11	48	30	18
	東京都	94	142	-48	112	107	5	96	105	-9
	神奈川県	65	97	-32	51	72	-21	64	61	3
	その他	189	163	26	202	201	1	219	186	33
	合計	678	815	-137	703	742	-39	756	701	55

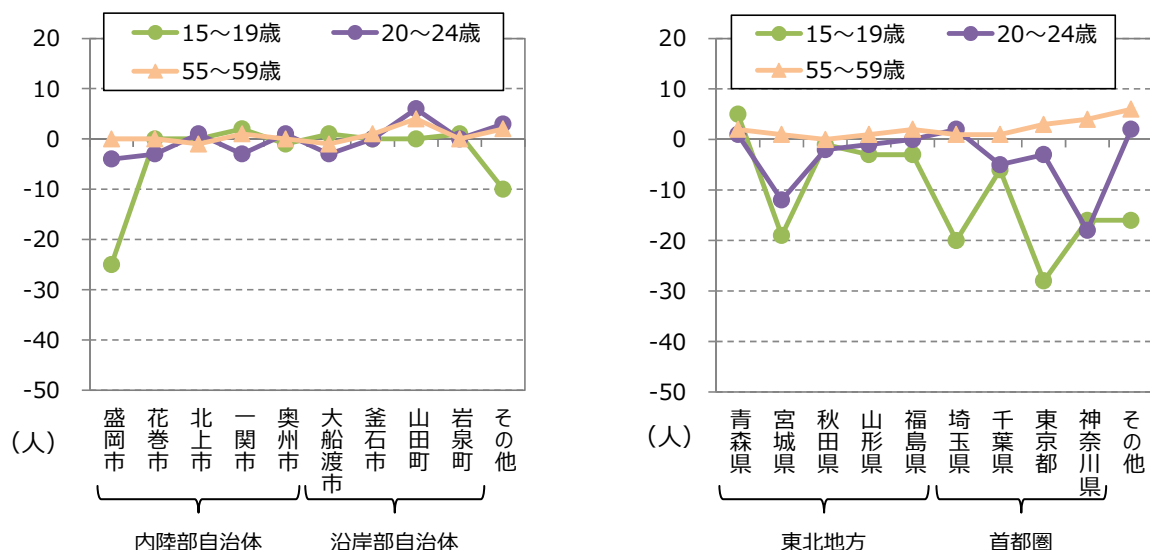
※外国人を含まない

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

表 1-1 宮古市の地区人口移動

④ 地区・年齢別人口移動

- 平成 25 年の移動者を年齢階層別にみると、移動者数が転入超過していた 55～59 歳の年齢階層は、山田町や首都圏からの移動者が転入超過となる傾向があります。
- 移動者数が転出超過していた 15～24 歳は、県内では盛岡市、県外では宮城県や首都圏への移動者が転出超過となっています。



※外国人を含まない

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

図 1-15 地区・年齢別人口移動（H25）

地域		15～19歳			20～24歳			55～59歳		
		転入者	転出者	移動者	転入者	転出者	移動者	転入者	転出者	移動者
県内	盛岡市	9	34	-25	48	52	-4	15	15	0
	花巻市	3	3	0	4	7	-3	1	1	0
	北上市	3	3	0	8	7	1	0	1	-1
	一関市	2	0	2	1	4	-3	1	0	1
	奥州市	0	1	-1	3	2	1	1	1	0
	大船渡市	4	3	1	2	5	-3	0	1	-1
	釜石市	2	2	0	2	2	0	3	2	1
	山田町	2	2	0	14	8	6	6	2	4
	岩泉町	1	0	1	2	2	0	1	1	0
	その他	13	23	-10	23	20	3	4	2	2
合計		39	71	-32	107	109	-2	32	26	6
県外	青森県	8	3	5	10	9	1	2	0	2
	宮城県	8	27	-19	19	31	-12	4	3	1
	秋田県	2	3	-1	5	7	-2	0	0	0
	山形県	3	6	-3	3	4	-1	1	0	1
	福島県	0	3	-3	4	4	0	2	0	2
	埼玉県	2	22	-20	12	10	2	2	1	1
	千葉県	3	9	-6	7	12	-5	1	0	1
	東京都	10	38	-28	24	27	-3	3	0	3
	神奈川県	1	17	-16	11	29	-18	4	0	4
	その他	18	34	-16	30	28	2	10	4	6
合計		55	162	-107	125	161	-36	29	8	21

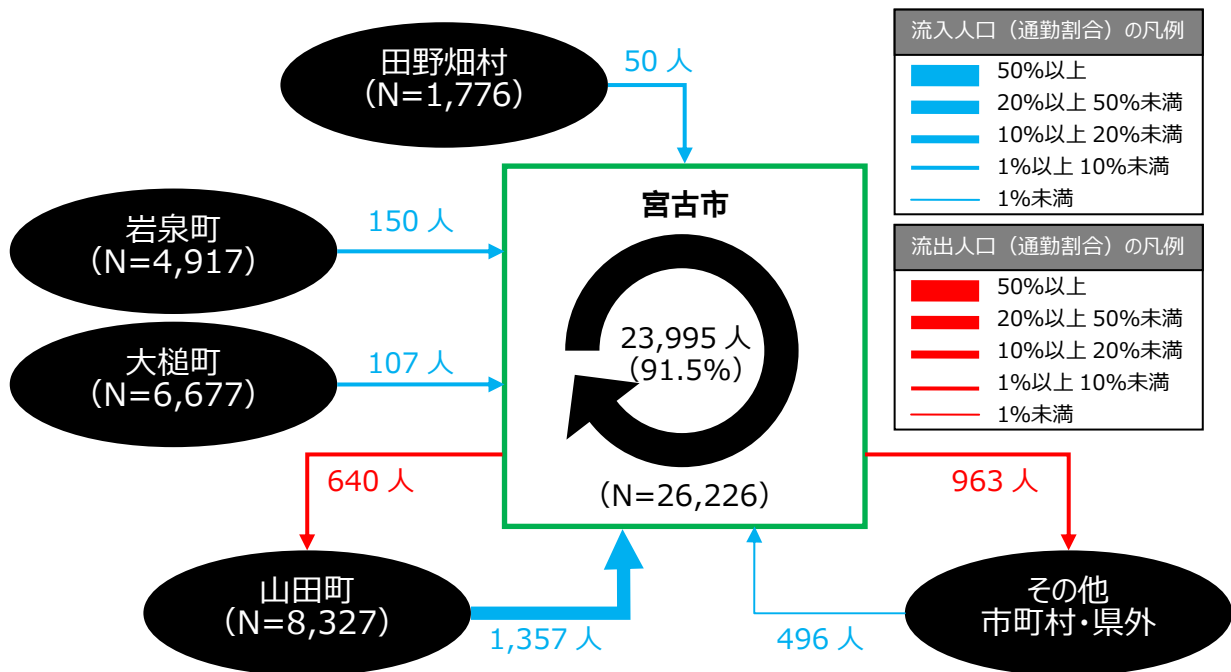
※外国人を含まない

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

表 1-2 地区・年齢別人口移動（H25）

「参考資料」 平成 22 年 宮古市の通勤圏

- 宮古市内で働いている就業者の 90%以上は、宮古市内に居住しています。
- 宮古市に居住している就業者の 5%以上が通勤する市外の市町村はみられません。
- また、周辺市町村から宮古市への通勤者は、山田町から 1,000 人を超えていることが目立ちます。



※15 歳以上の就業者（従業地「不詳」を含む）
 注 1）宮古市から他市町村への通勤者の割合は、母数を宮古市内の全従業者数としている。
 他市町村から宮古市への通勤者の割合は、母数を常住先の全従業者数としている。
 注 2）宮古市内の全従業者数には、従業地「不詳」71 人を含んでいる。

資料：総務省統計局「国勢調査」

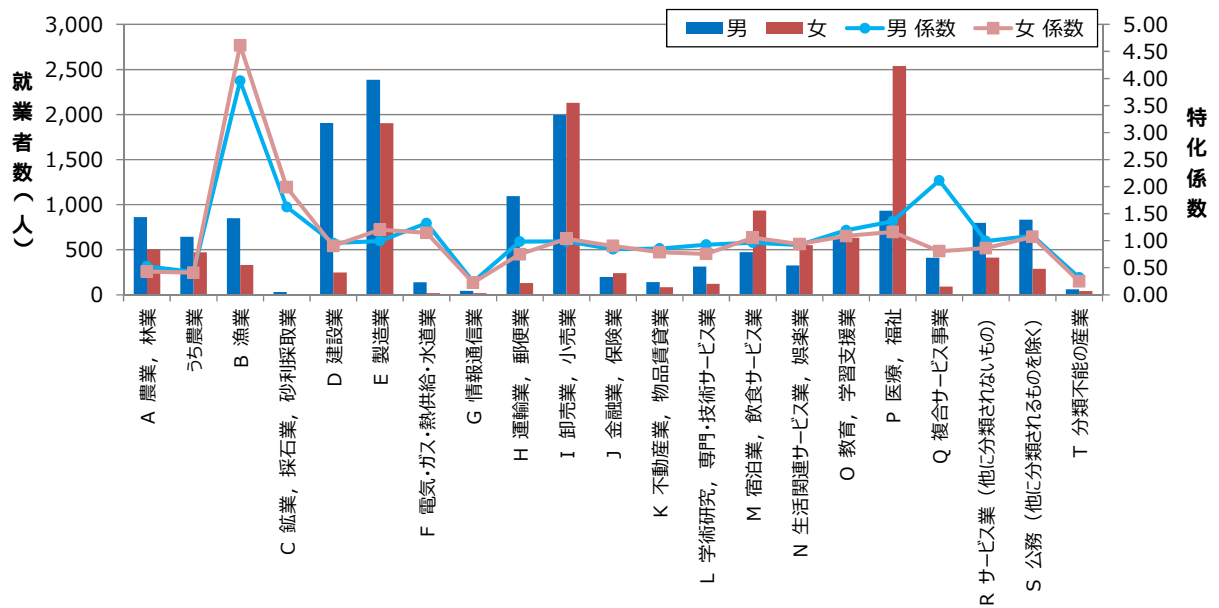
図 1 - 16 宮古市の通勤圏（H22）

(6) 産業人口

① 産業大分類別就業

- 宮古市の男女別就業者数は、男性は、製造業、卸売業・小売業、建設業、運輸業、郵便業、医療・福祉の順に多く、女性は、医療・福祉、卸売・小売業、製造業、宿泊業、飲食サービス業、教育学習支援業の順に多くなっています。
- そのうち、特化係数※が特に高い産業は、漁業（男性・女性）、製造業（女性）であり、宮古市は就業者数からも、漁業、製造業に特化した就業構造にあるといえます。
- また、医療・福祉についても、男女ともに特化係数が 1.0 を超えていることが特徴的であり、老年人口の増加による影響もうかがえます。

※「特化係数」：宮古市における産業別就業者比率÷岩手県における産業別就業者比率



資料：総務省統計局「国勢調査」

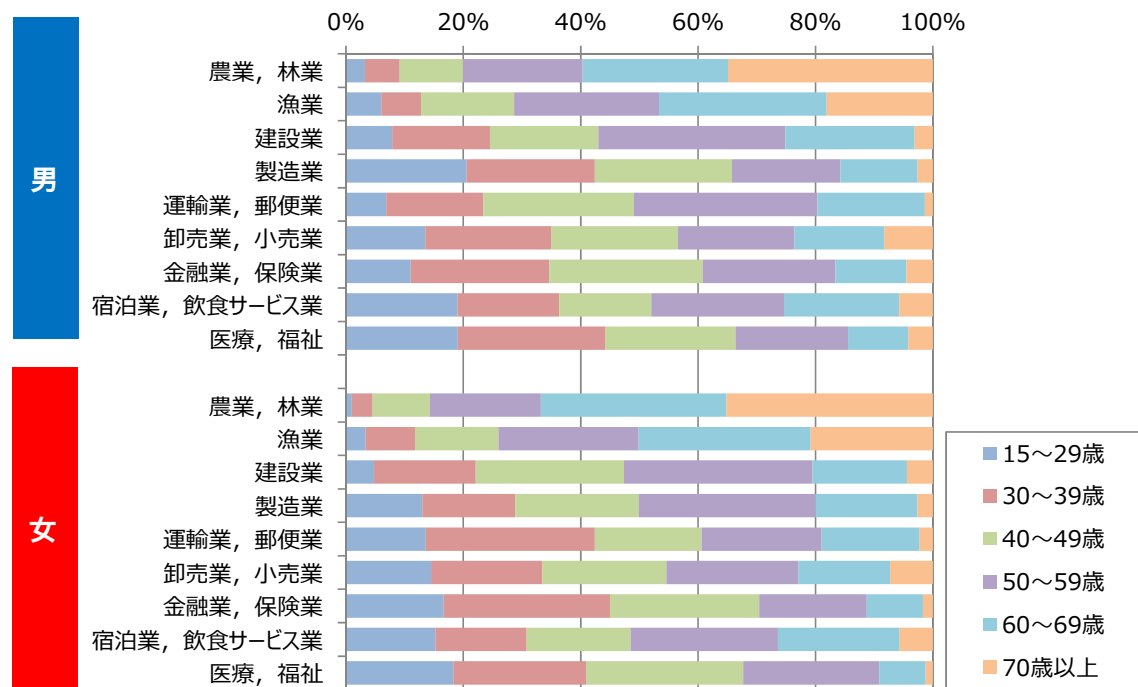
図 1-17 宮古市の男女別産業大分類別就業者数（H22）

産業大分類	宮古市						岩手県						特化係数 /		
	就業者数（人）			就業者比率			就業者数（人）			就業者比率					
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
A 農業，林業	863	503	1,366	6.0%	4.5%	5.3%	39,740	29,248	68,988	11.3%	10.4%	10.9%	0.53	0.43	0.49
うち農業	644	471	1,115	4.5%	4.2%	4.3%	36,922	28,822	65,744	10.5%	10.3%	10.4%	0.42	0.41	0.42
B 漁業	851	331	1,182	5.9%	2.9%	4.6%	5,221	1,794	7,015	1.5%	0.6%	1.1%	3.96	4.61	4.14
C 鉱業，採石業，砂利採取業	32	7	39	0.2%	0.1%	0.2%	478	88	566	0.1%	0.0%	0.1%	1.63	1.99	1.69
D 建設業	1,908	249	2,157	13.2%	2.2%	8.4%	48,289	6,881	55,170	13.8%	2.5%	8.7%	0.96	0.90	0.96
E 製造業	2,386	1,904	4,290	16.5%	17.0%	16.7%	58,230	39,513	97,743	16.6%	14.1%	15.5%	0.99	1.20	1.08
F 電気・ガス・熱供給・水道業	139	20	159	1.0%	0.2%	0.6%	2,549	436	2,985	0.7%	0.2%	0.5%	1.32	1.15	1.31
G 情報通信業	44	19	63	0.3%	0.2%	0.2%	4,482	2,126	6,608	1.3%	0.8%	1.0%	0.24	0.22	0.23
H 運輸業，郵便業	1,094	132	1,226	7.6%	1.2%	4.8%	27,032	4,402	31,434	7.7%	1.6%	5.0%	0.98	0.75	0.96
I 卸売業，小売業	1,997	2,128	4,125	13.8%	18.9%	16.1%	49,121	51,394	100,515	14.0%	18.3%	15.9%	0.99	1.04	1.01
J 金融業，保険業	199	240	439	1.4%	2.1%	1.7%	5,743	6,653	12,396	1.6%	2.4%	2.0%	0.84	0.90	0.87
K 不動産業，物品賃貸業	142	83	225	1.0%	0.7%	0.9%	4,025	2,632	6,657	1.1%	0.9%	1.1%	0.86	0.79	0.83
L 学術研究，専門・技術サービス業	314	121	435	2.2%	1.1%	1.7%	8,229	3,993	12,222	2.3%	1.4%	1.9%	0.93	0.76	0.88
M 宿泊業，飲食サービス業	473	936	1,409	3.3%	8.3%	5.5%	11,898	22,165	34,063	3.4%	7.9%	5.4%	0.97	1.06	1.02
N 生活関連サービス業，娯楽業	327	551	878	2.3%	4.9%	3.4%	8,606	14,685	23,291	2.5%	5.2%	3.7%	0.92	0.94	0.93
O 教育，学習支援業	633	633	1,266	4.4%	5.6%	4.9%	12,867	14,556	27,423	3.7%	5.2%	4.3%	1.19	1.09	1.14
P 医療，福祉	934	2,540	3,474	6.5%	22.6%	13.5%	16,678	54,676	71,354	4.8%	19.5%	11.3%	1.36	1.16	1.20
Q 複合サービス事業	411	91	502	2.8%	0.8%	2.0%	4,717	2,820	7,537	1.3%	1.0%	1.2%	2.12	0.81	1.64
R サービス業（他に分類されないもの）	798	414	1,212	5.5%	3.7%	4.7%	19,480	11,984	31,464	5.6%	4.3%	5.0%	0.99	0.86	0.95
S 公務（他に分類されるものを除く）	833	288	1,121	5.8%	2.6%	4.4%	18,509	6,709	25,218	5.3%	2.4%	4.0%	1.09	1.07	1.09
T 分類不能の産業	61	40	101	0.4%	0.4%	0.4%	4,640	4,014	8,654	1.3%	1.4%	1.4%	0.32	0.25	0.29
合計	14,439	11,230	25,669	100.0%	100.0%	100.0%	350,534	280,769	631,303	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-

資料：総務省統計局「国勢調査」

表 1-3 宮古市の男女別産業大分類別就業者数（H22）

- 特化係数が最も高い漁業は、男女ともに約半数を 60 歳以上が占め、今後急速に就業者が減少していくことが考えられます。
- 農業・林業も同様に、男女ともに約 6 割を 60 歳以上が占め、今後急速に就業者が減少していくことが考えられます。
- 男性の就業者が最も多い製造業、女性の就業者が最も多い医療・福祉については、39 歳までの就業者が 4 割を超え、他の業種に比べて若い世代の就業が多くなっています。



資料：総務省統計局「国勢調査」

図 1-18 宮古市の男女別産業大分類別就業者数の年齢階層構成（主な産業:H22）

性別	産業大分類	年齢別就業者数（人）							年齢階層構成						
		15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	総数	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	総数
男	農業、林業	28	51	93	176	214	301	863	3%	6%	11%	20%	25%	35%	100%
	漁業	51	58	135	210	243	154	851	6%	7%	16%	25%	29%	18%	100%
	建設業	151	317	353	607	421	59	1,908	8%	17%	19%	32%	22%	3%	100%
	製造業	490	522	557	441	314	62	2,386	21%	22%	23%	18%	13%	3%	100%
	運輸業、郵便業	75	181	281	342	200	15	1,094	7%	17%	26%	31%	18%	1%	100%
	卸売業、小売業	270	428	432	396	305	166	1,997	14%	21%	22%	20%	15%	8%	100%
	金融業、保険業	22	47	52	45	24	9	199	11%	24%	26%	23%	12%	5%	100%
	宿泊業、飲食サービス業	90	82	74	107	93	27	473	19%	17%	16%	23%	20%	6%	100%
	医療、福祉	178	235	207	179	96	39	934	19%	25%	22%	19%	10%	4%	100%
女	農業、林業	5	18	49	95	159	177	503	1%	4%	10%	19%	32%	35%	100%
	漁業	11	28	47	79	97	69	331	3%	8%	14%	24%	29%	21%	100%
	建設業	12	43	63	80	40	11	249	5%	17%	25%	32%	16%	4%	100%
	製造業	248	301	401	573	331	50	1,904	13%	16%	21%	30%	17%	3%	100%
	運輸業、郵便業	18	38	24	27	22	3	132	14%	29%	18%	20%	17%	2%	100%
	卸売業、小売業	309	403	450	478	333	155	2,128	15%	19%	21%	22%	16%	7%	100%
	金融業、保険業	40	68	61	44	23	4	240	17%	28%	25%	18%	10%	2%	100%
	宿泊業、飲食サービス業	143	145	166	235	194	53	936	15%	15%	18%	25%	21%	6%	100%
	医療、福祉	465	574	680	589	201	31	2,540	18%	23%	27%	23%	8%	1%	100%

資料：総務省統計局「国勢調査」

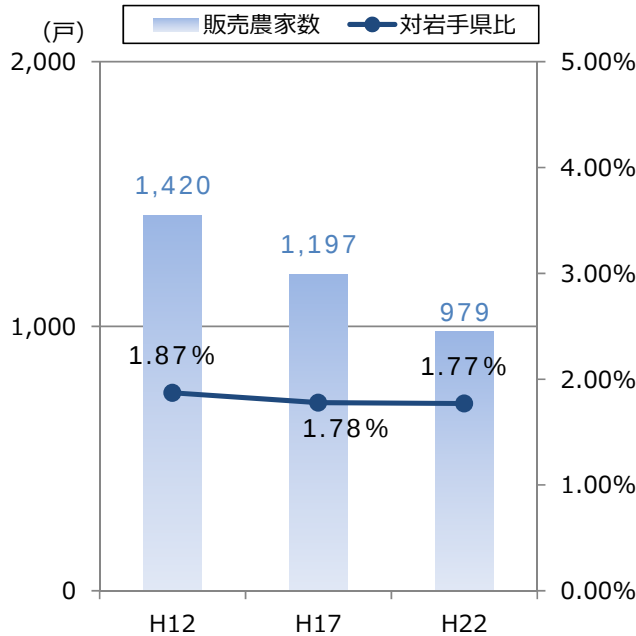
表 1-4 宮古市の男女別産業大分類別就業者数の年齢階層構成（主な産業:H22）

② 主要産業の従業者数

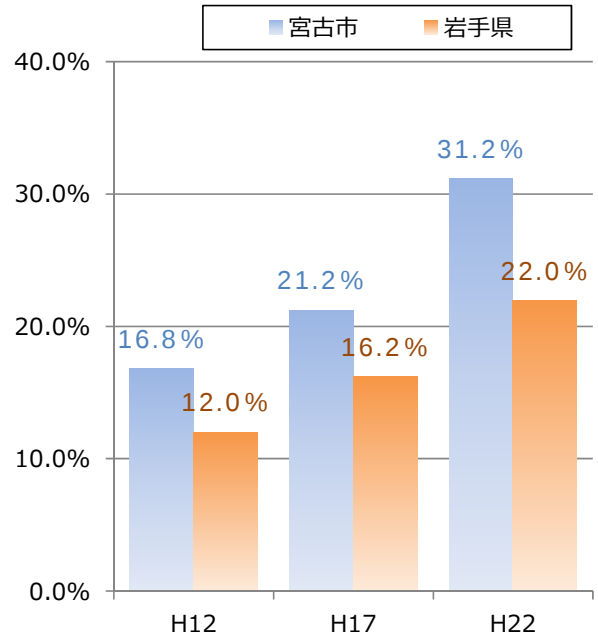
【農業】

- 宮古市の販売農家数は減少し、岩手県の販売農家数に占める割合も低下しています。
- 販売農家の約3割は、農業を主たる仕事とする専業農家であり、岩手県に比べその割合は高くなっています。
- 平成18年の農業産出額は、岩手県の1%程度と非常に小さくなっています。

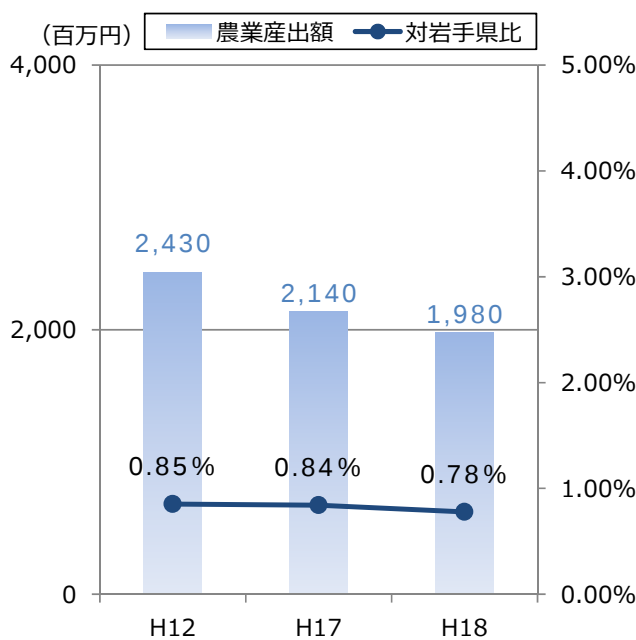
< 販売農家数 >



< 専業農家の割合 >



< 農業算出額 >



		H12	H17	H22
販売農家数 (戸) [A]	宮古市①	1,420	1,197	979
	岩手県②	75,936	67,330	55,347
	対岩手県比 ①/②	1.87%	1.78%	1.77%
うち専業農家数 (戸) [B]	宮古市	239	254	305
	岩手県	9,126	10,900	12,160
専業農家の割合 [B/A]	宮古市	16.8%	21.2%	31.2%
	岩手県	12.0%	16.2%	22.0%

		H12	H17	H18
農業産出額 (百万円)	宮古市①	2,430	2,140	1,980
	岩手県②	284,900	254,100	254,400
	対岩手県比 ①/②	0.85%	0.84%	0.78%

※農業算出額は、平成19年以降は生産量のデータが一部品目を除いてなくなったため、市町村別データは作成されていない。

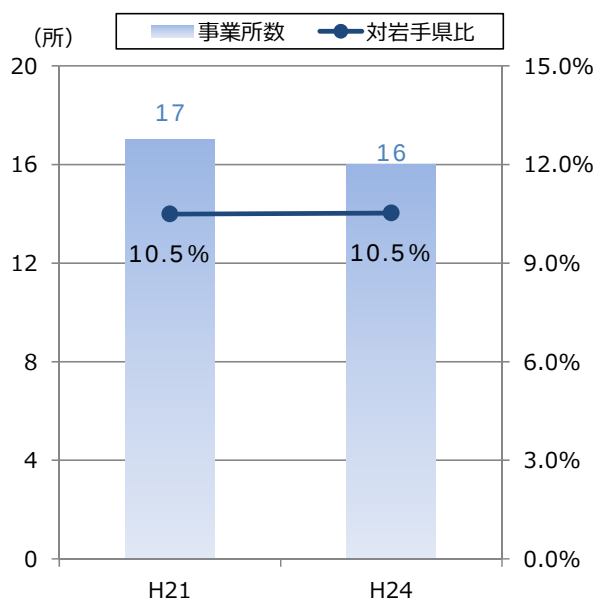
資料：農林水産省「農業センサス」、「生産農業所得統計」

図1-19 宮古市における農業活動の推移

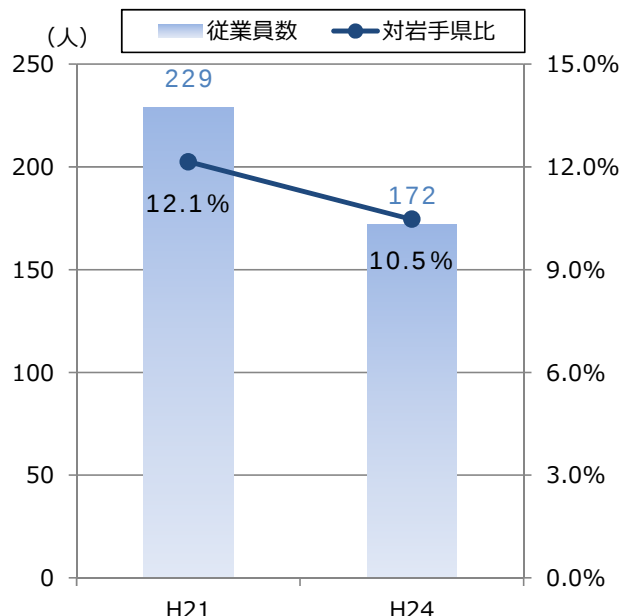
【林業】

- 宮古市の事業所数、従業者数ともに減少傾向を示しており、岩手県に占める割合について事業所数は微増していますが、従業者数は減少しています。
- 素材生産量は岩手県全体の約 2 割を占めるとともに、平成 23 年に素材生産量が増加したものの、平成 24 年には例年通りの値に戻っています。

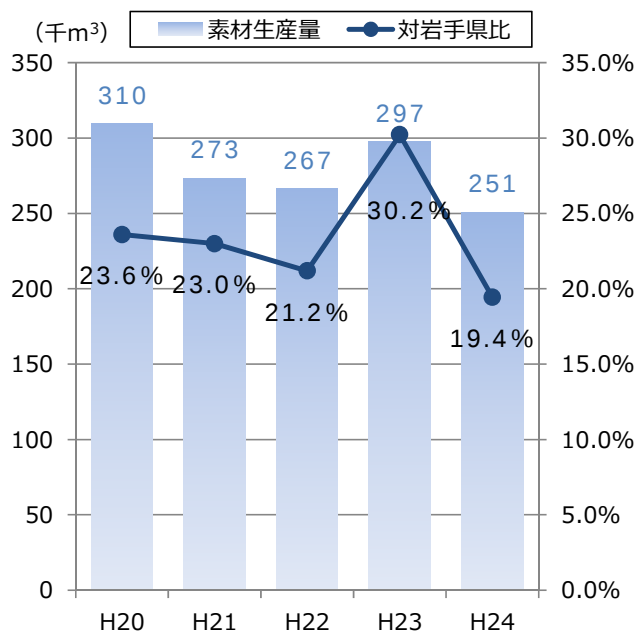
< 事業所数 >



< 従業者数 >



< 素材生産量 >



		H21	H24
事業所数 (所)	宮古市①	17	16
	岩手県②	162	152
	対岩手県比 ①/②	10.5%	10.5%
従業者数 (人)	宮古市①	229	172
	岩手県②	1,885	1,643
	対岩手県比 ①/②	12.1%	10.5%

		H20	H21	H22	H23	H24
素材生産量 (千m³)	宮古市①	310	273	267	297	251
	岩手県②	1,312	1,189	1,258	984	1,290
	対岩手県比 ①/②	23.6%	23.0%	21.2%	30.2%	19.4%

資料：H21) 総務省統計局「経済センサス-基礎調査」、H24) 総務省統計局「経済センサス-活動調査」

H20～H24) 岩手県林業の指標

注 1) 「事業所数」と「従業者数」は民営事業所のみの値となっている。

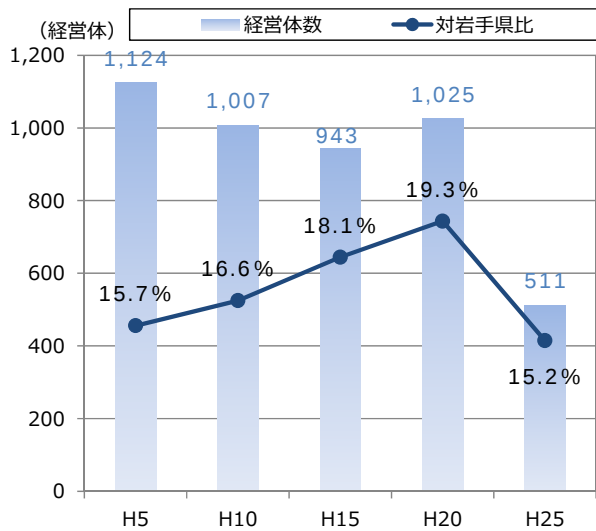
注 2) 「素材生産量」は広域振興局等別宮古林業振興センターエリア内計による

図 1 - 20 宮古市における林業活動の推移

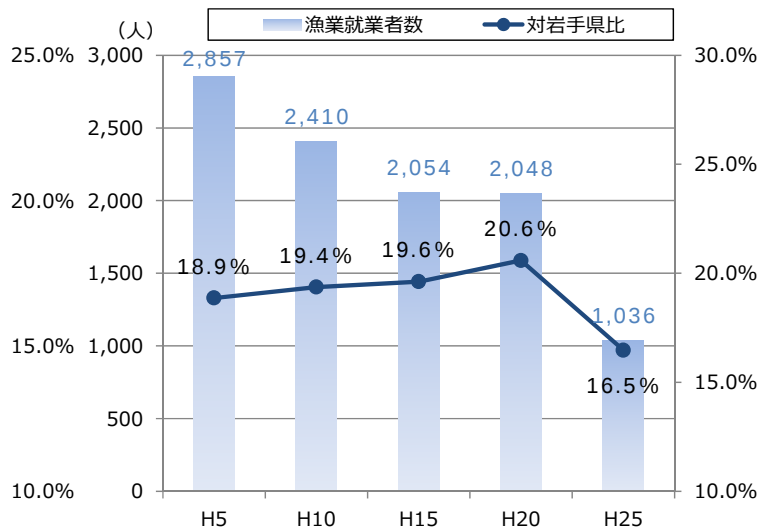
【漁業】

- 宮古市の海面漁業経営体数及び就業者数は、東日本大震災の影響もあり大きく減少している中で、岩手県全体の 1 割以上を占めています。
- また、漁獲量は岩手県全体の約 2 割を占めるとともに、平成 23 年以降は漁獲量が増加しており、宮古市の主要産業である漁業の回復の兆しがうかがえます。

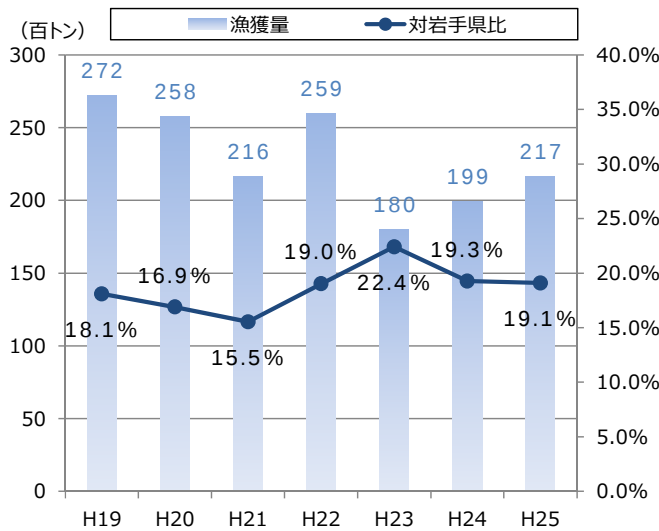
< 経営体数 >



< 就業者数 >



< 漁獲量 >



		H5	H10	H15	H20	H25
海面漁業経営体数（経営体）	宮古市①	1,124	1,007	943	1,025	511
	岩手県②	7,160	6,080	5,223	5,313	3,365
	対岩手県比①/②	15.7%	16.6%	18.1%	19.3%	15.2%
自営、雇われ別漁業就業者数（人）	宮古市①	2,857	2,410	2,054	2,048	1,036
	岩手県②	15,141	12,443	10,472	9,948	6,289
	対岩手県比①/②	18.9%	19.4%	19.6%	20.6%	16.5%

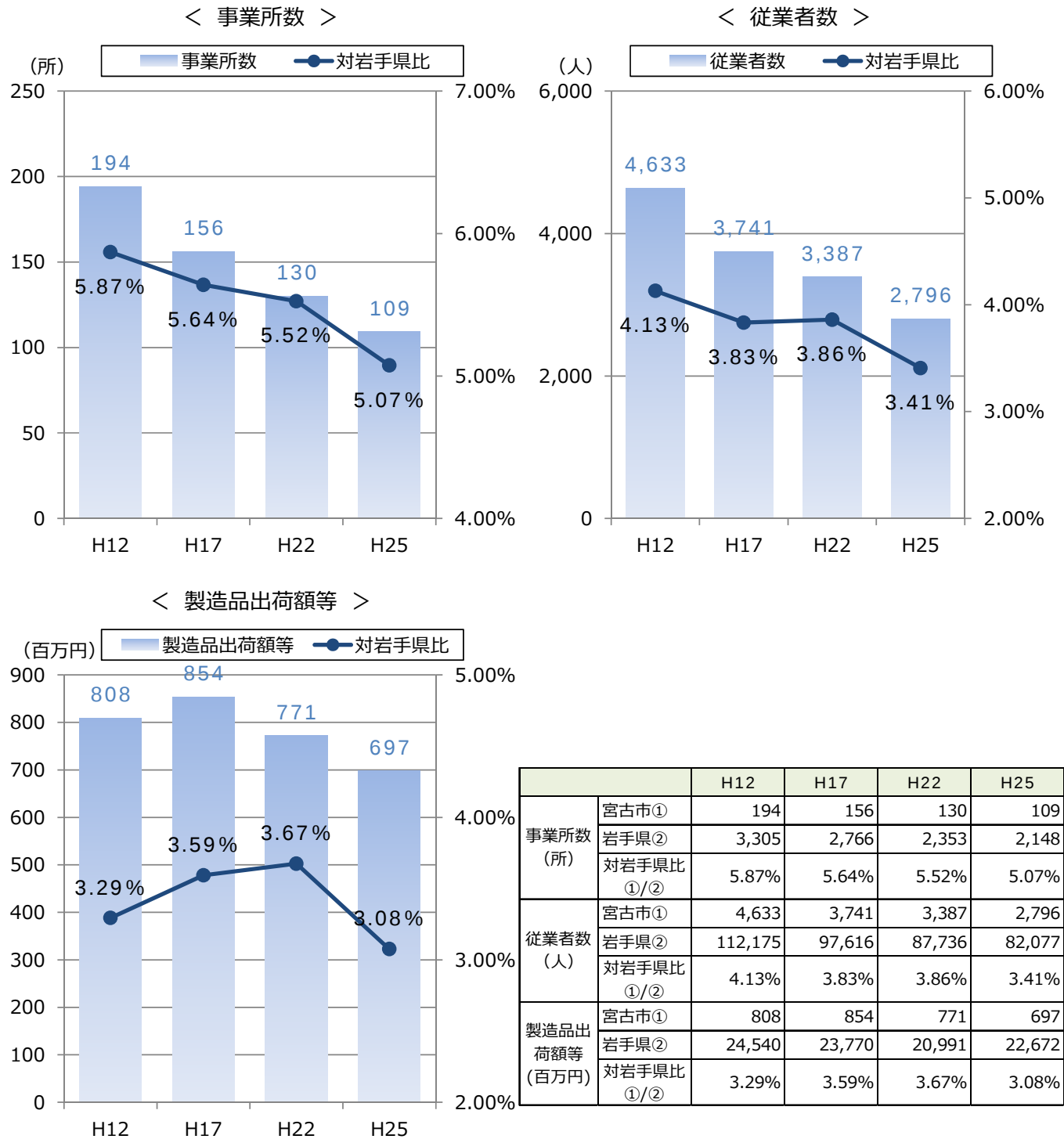
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
海面漁業水産動植物の漁獲量と収獲量（百トン）	宮古市①	272	258	216	259	180	199	217
	岩手県②	1,504	1,527	1,393	1,364	802	1,033	1,134
	対岩手県比①/②	18.1%	16.9%	15.5%	19.0%	22.4%	19.3%	19.1%

資料：農林水産省「海面漁業生産統計」

図 1 - 21 宮古市における漁業活動の推移

【製造業】

- 宮古市の事業所数、従業者数ともに減少傾向を示しており、岩手県に占める割合も減少しています。
- 一方、製造品出荷額等は平成 17 年までは増加していましたが、それ以降減少傾向を示し、岩手県に占める割合も低下しています。

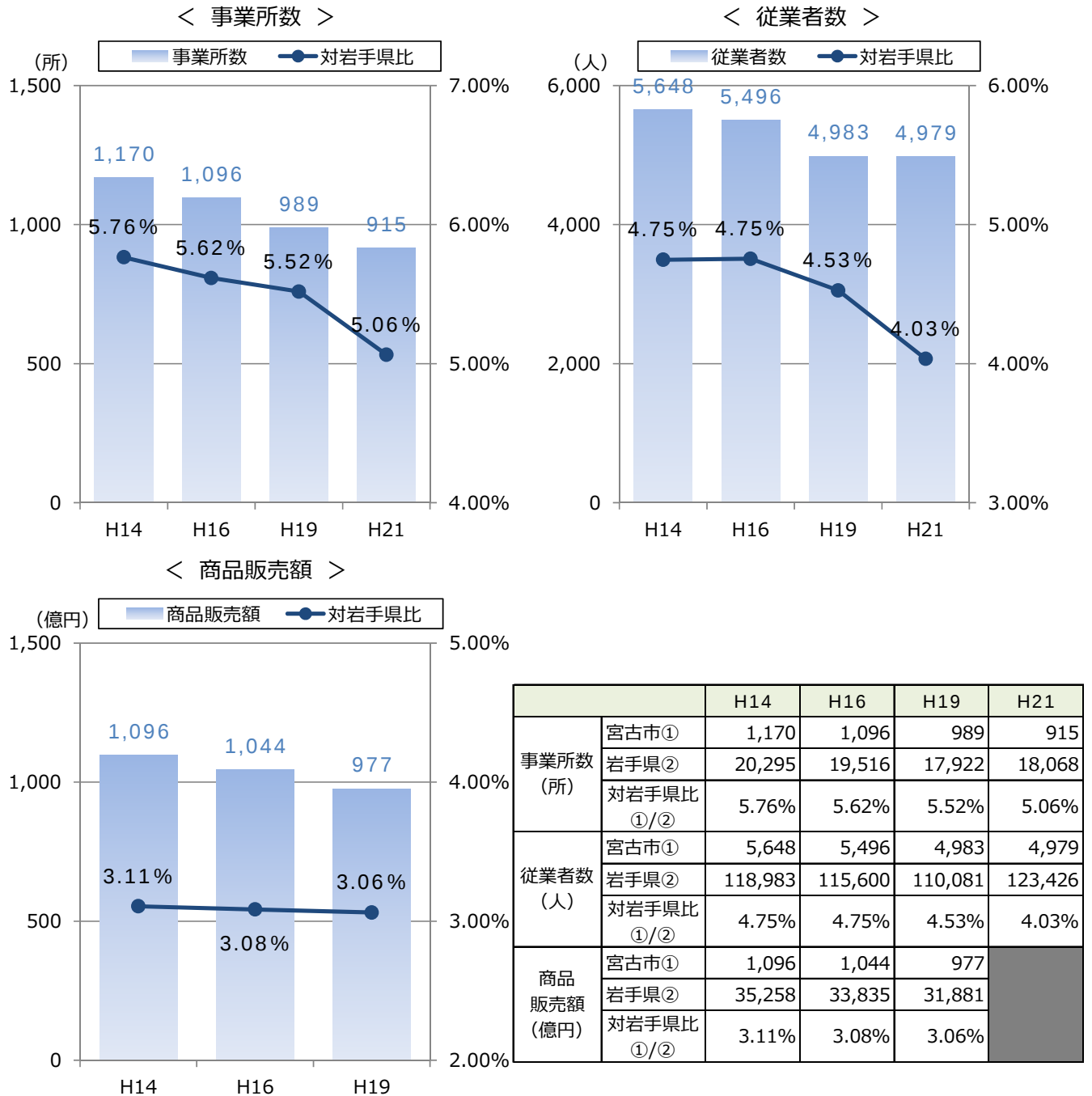


資料：経済産業省「工業統計調査」

図 1 - 22 宮古市における工業活動の推移

【卸売業・小売業】

● 宮古市における卸売業・小売業の事業所数、従業者数、商品販売額は減少し、商業活動は低迷しているといえます。



資料：H14～H19) 経済産業省「商業統計調査」、H21) 総務省統計局「経済センサス」

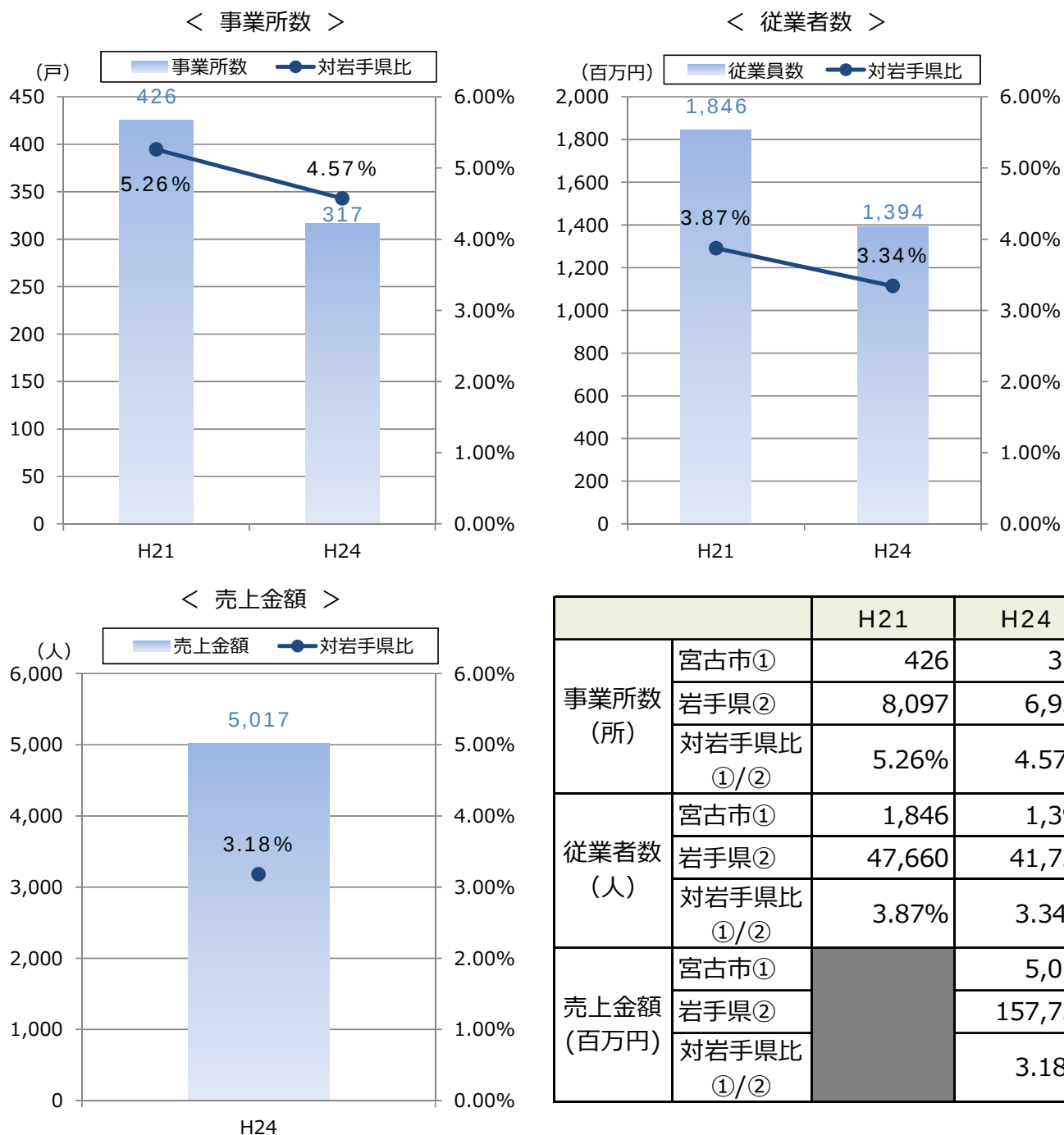
注1) 「商業統計調査」と「経済センサス」は、調査方法が違いため単純比較はできない。

注2) H21の「商品販売額」の結果は公表されていない。

図1-23 宮古市における商業活動の推移

【宿泊業・飲食サービス業】

- 宮古市の事業所数、従業者数ともに減少傾向を示しており、岩手県に占める割合も減少しています。
- 平成 24 年の宿泊業・飲食サービス業の売上金額は、岩手県の 3%程度となっています。



資料：H21) 総務省統計局「経済センサス-基礎調査」、H24) 総務省統計局「経済センサス-活動調査」

注 1) 「事業所数」と「従業者数」は民営事業所のみとなっている。

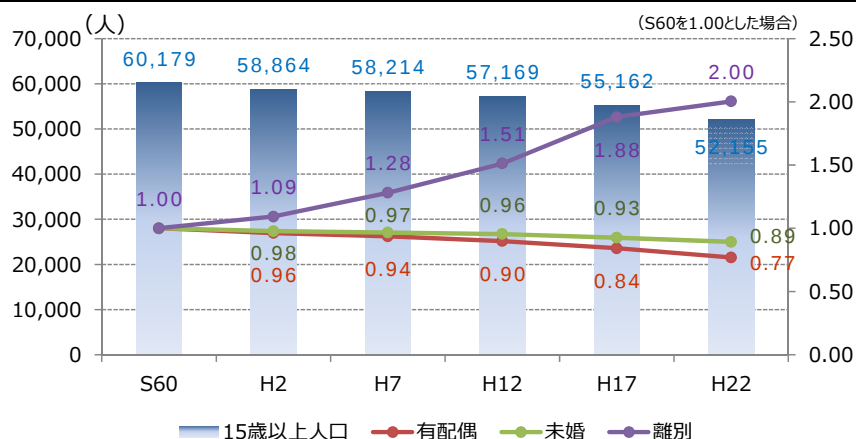
注 2) H21 の「売上金額」の結果は公表されていない。

図 1 - 24 宮古市における宿泊業・飲食サービス業活動の推移

(7) 結婚・未婚の実態

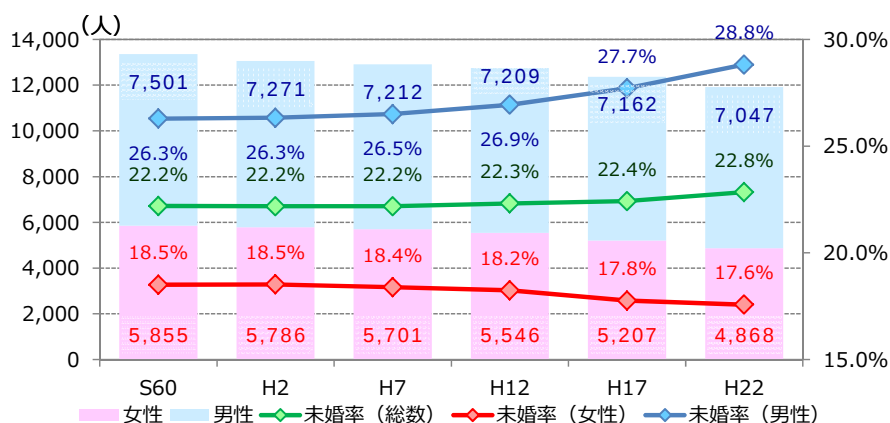
① 結婚・未婚の推移

- 宮古市において、15歳以上人口は減少傾向にあり、有配偶（結婚した人）の数値も減少しています。しかし、離別の数値は増加傾向にあります。
 - 宮古市の未婚率は全体では横ばい傾向にありますが、男女別では男性の未婚率が増加し、女性の未婚率が減少しています。
- ※離別者数は当該年度に離婚をした人数だけでなく、離婚後に再婚をしていない人数の積み上げです。



資料：総務省統計局「国勢調査」

図 1-25 宮古市の有配偶・未婚・離別の実数の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

図 1-26 宮古市の男女別未婚数・未婚率の推移

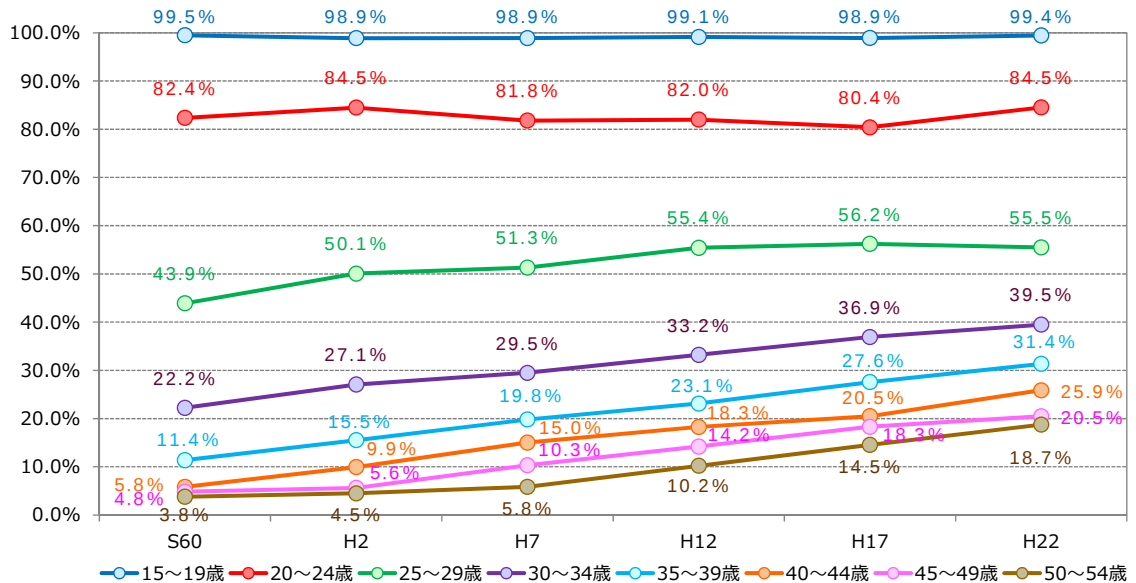
年度	男性					女性				
	15歳以上人口	有配偶	未婚	離別	未婚率	15歳以上人口	有配偶	未婚	離別	未婚率
S60	28,533	19,772	7,501	438	26.3%	31,646	19,933	5,855	880	18.5%
H2	27,618	18,962	7,271	462	26.3%	31,246	19,256	5,786	979	18.5%
H7	27,212	18,461	7,212	619	26.5%	31,002	18,724	5,701	1,069	18.4%
H12	26,762	17,846	7,209	721	26.9%	30,407	17,865	5,546	1,272	18.2%
H17	25,843	16,683	7,162	939	27.7%	29,319	16,749	5,207	1,539	17.8%
H22	24,452	15,275	7,047	981	28.8%	27,703	15,259	4,868	1,660	17.6%

資料：総務省統計局「国勢調査」

表 1-5 宮古市の結婚・未婚・離別の実態

② 未婚率及び生涯未婚率の推移

- 宮古市の年齢階層別未婚率は、15～24 歳まではほぼ横ばいとなっていますが、25～29 歳以上の世代で未婚率が増加傾向にあり、晩婚化(※)が進んでいるといえます。
 - 宮古市の生涯未婚率(※)は増加傾向にあり、平成 22 年の生涯未婚率(総数)は昭和 60 年の約 5 倍となっています。
- ※「晩 婚 化」：結婚する年齢が高くなることをいう。
 ※「生涯未婚率」：生涯独身でいる人がどのくらいいるかを示すもので、50 歳時の未婚率のこと。45～49 歳と 50～54 歳の未婚率の平均により算出したもの。



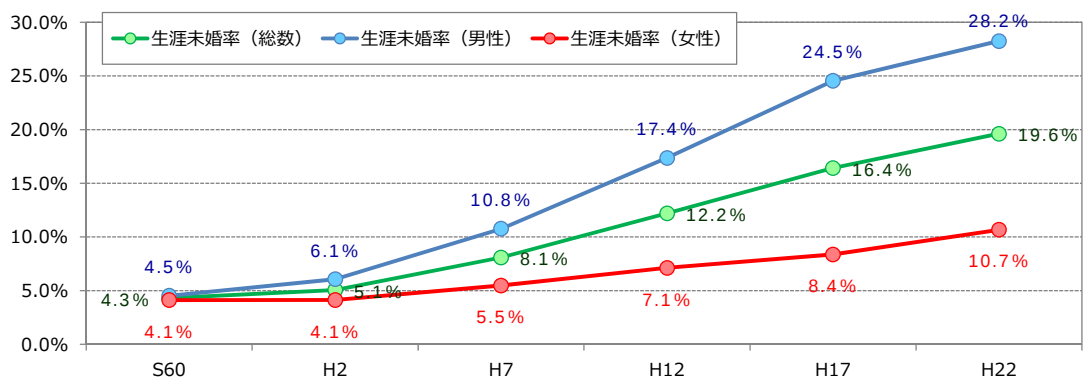
資料：総務省統計局「国勢調査」

図 1-27 宮古市の年齢階層別未婚率の推移 (総数)

年齢階層	総数								男性								女性							
	S60	H2	H7	H12	H17	H22	岩手県(H22)	全国(H22)	S60	H2	H7	H12	H17	H22	岩手県(H22)	全国(H22)	S60	H2	H7	H12	H17	H22	岩手県(H22)	全国(H22)
15～19歳	99.5%	98.9%	98.9%	99.1%	98.9%	99.4%	99.3%	99.0%	99.8%	99.0%	99.2%	99.4%	99.3%	99.4%	99.3%	99.0%	99.1%	98.7%	98.6%	98.8%	98.5%	99.4%	99.3%	98.9%
20～24歳	82.4%	84.5%	81.8%	82.0%	80.4%	84.5%	87.1%	89.7%	89.0%	89.0%	86.2%	85.2%	84.0%	87.8%	89.2%	91.4%	76.2%	80.7%	77.8%	79.2%	77.0%	81.3%	85.0%	87.8%
25～29歳	43.9%	50.1%	51.3%	55.4%	56.2%	55.5%	58.5%	64.1%	58.7%	62.1%	60.0%	62.9%	64.9%	62.5%	64.6%	69.2%	29.9%	38.1%	43.1%	48.1%	47.8%	48.1%	52.3%	58.9%
30～34歳	22.2%	27.1%	29.5%	33.2%	36.9%	39.5%	38.2%	40.0%	33.5%	39.7%	40.4%	42.3%	43.9%	47.9%	45.1%	46.0%	11.2%	14.4%	18.1%	24.2%	30.1%	31.1%	31.1%	33.9%
35～39歳	11.4%	15.5%	19.8%	23.1%	27.6%	31.4%	28.3%	28.8%	15.9%	23.3%	29.2%	31.9%	35.3%	39.2%	35.4%	34.8%	6.8%	8.1%	10.4%	13.8%	19.6%	23.1%	21.0%	22.7%
40～44歳	5.8%	9.9%	15.0%	18.3%	20.5%	25.9%	22.8%	22.6%	7.5%	13.4%	22.2%	26.8%	28.6%	33.8%	29.9%	28.0%	4.2%	6.5%	8.1%	9.5%	11.6%	17.5%	15.8%	17.1%
45～49歳	4.8%	5.6%	10.3%	14.2%	18.3%	20.5%	17.7%	17.2%	5.5%	7.2%	13.9%	21.0%	27.3%	28.5%	24.6%	22.0%	4.2%	4.1%	6.7%	7.6%	9.3%	11.8%	10.8%	12.4%
50～54歳	3.8%	4.5%	5.8%	10.2%	14.5%	18.7%	13.9%	13.0%	3.5%	4.9%	7.6%	13.7%	21.8%	28.0%	20.4%	17.5%	4.0%	4.1%	4.2%	6.7%	7.4%	9.5%	7.6%	8.6%

資料：総務省統計局「国勢調査」

表 1-6 宮古市の年齢階層別未婚率



資料：総務省統計局「国勢調査」

図 1-28 宮古市の生涯未婚率の推移

1 - 2 将来人口推計

(1) 市全体の将来人口推計

- 宮古市の 2040 年の推計人口は、パターン①は 35,901 人、パターン②は 32,166 人と予測されています。
- パターン①推計に準拠した 2060 年の推計人口は、23,569 人と、現状(59,428 人；H22) の約 40%に減少すると予測されます。
- また、パターン①に加え、出生率が人口置換水準の 2.1 に上昇すると仮定した場合（シミュレーション①）、2060 年の推計人口は 27,287 人と、現状の約 45% になると予測されます。
- さらに、シミュレーション①に加え、人口移動が均衡すると仮定した場合（シミュレーション②）、2060 年の推計人口は 39,289 人と、現状の約 70%になると予測されます。

ケース	推計の前提
パターン①	・ 国立社会保障・人口問題研究所推計準拠 ・ 2045 年以降の仮定値は、平成 25 年推計の 2040 年仮定値を延長
パターン②	・ 日本創成会議推計準拠
シミュレーション①	・ パターン① + 出生率上昇 ・ 出生率は、2030 年（H42）に人口置換水準の 2.1 に上昇し、2035 年以降の出生率は 2.1 に設定
シミュレーション②	・ シミュレーション① + 人口移動が均衡（0） ・ 2015 年以降の人口移動は 0

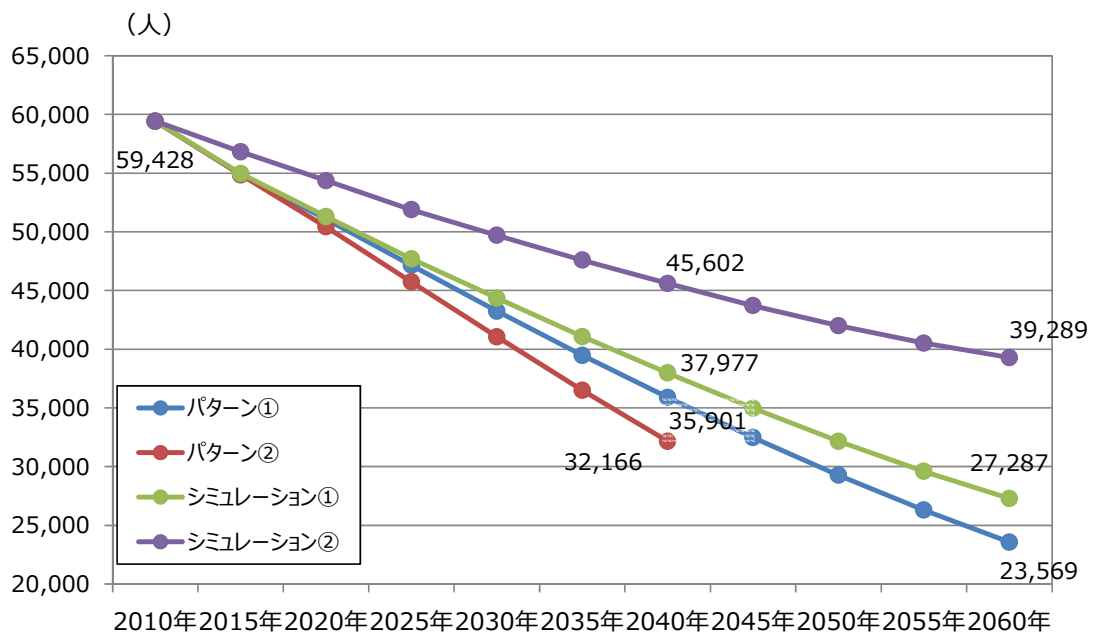


図 1 - 29 宮古市の将来推計人口

(2) 年齢3区分別将来推計人口

- 年少人口において、出生率が2.1に上昇した場合（シミュレーション①・②）、2025年前後から減少が歩留まり、2040年前後まで増加します。
- 生産年齢人口において、出生率が2.1に上昇し、人口均衡となった場合（シミュレーション②）、2045年前後から減少に歯止めがかかります。
- 老年人口においては、2025年前後から減少が始まります。

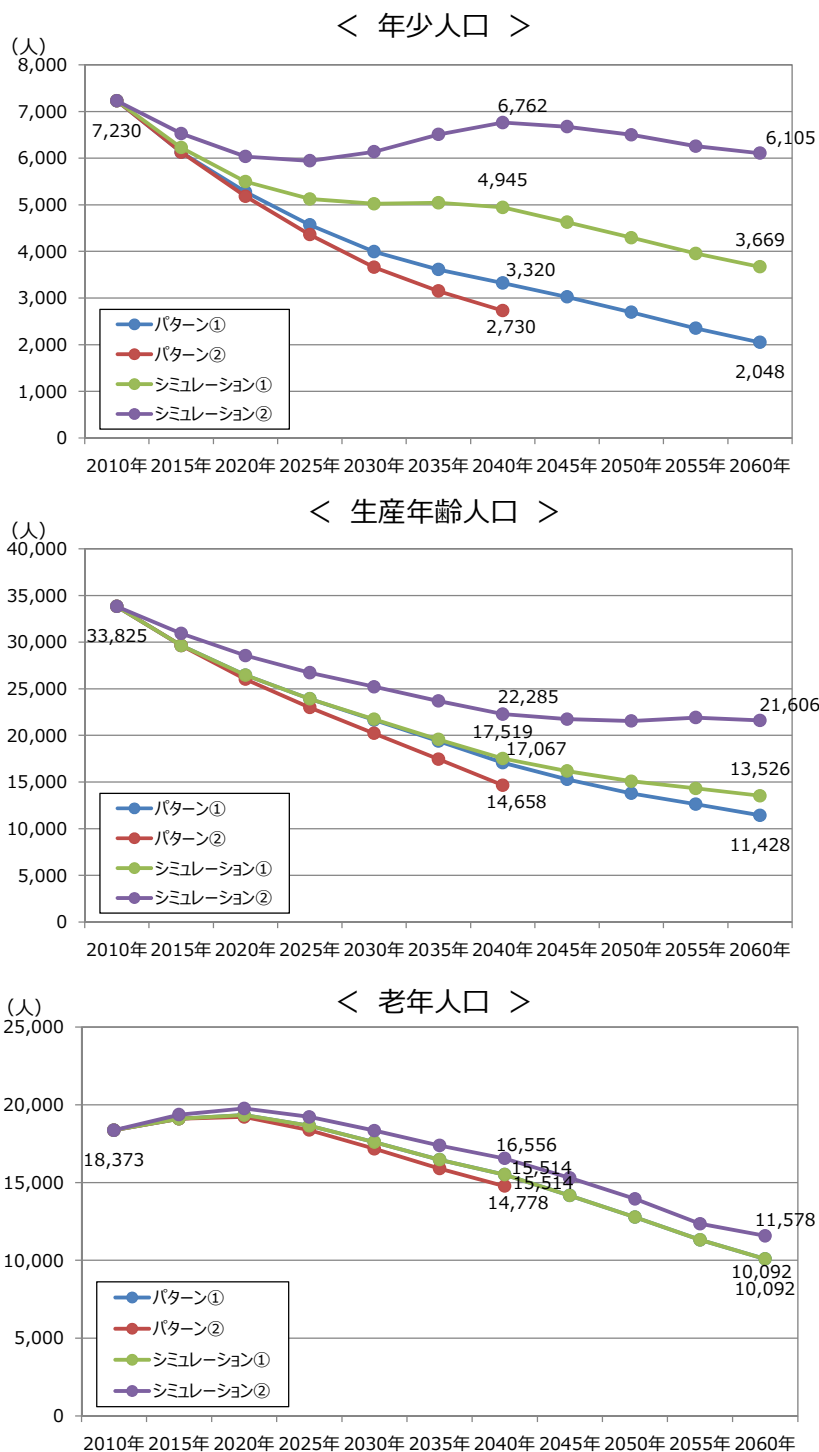


図1-30 宮古市の年齢3区分別将来推計人口

(3) パターン別将来人口推計

- 宮古市におけるパターン別将来人口推計について、2040 年までの合計特殊出生率と移動均衡（社会増減0）となる年度との組合せにより、計 9 パターンの推計を行いました。
- ここでは、人口動態（減少幅）が横ばいとなる年度を把握するため、2100 までの推計を行いました。
- 推計結果については次頁より示します。

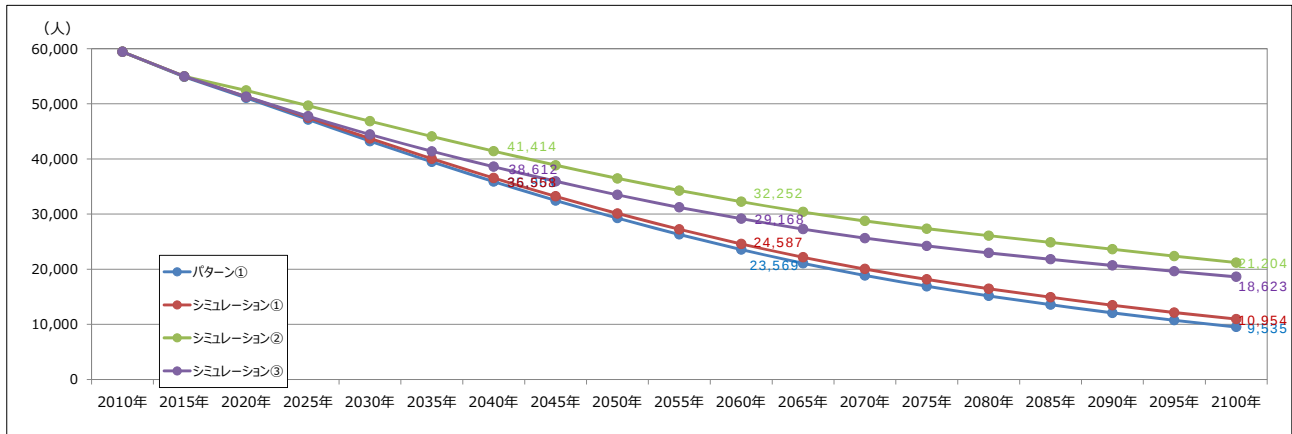
表 1 - 7 地区・年齢別人口移動

移動均衡年次 合計特殊出生率	移動均衡年次		
	均衡せず	2020で均衡	2040で均衡
1.58 (現状)	1	2	3
1.74 (10%増)	4	5	6
2.07 (国目標)	7	8	9

※表内の数字はシミュレーション番号に対応

① 合計特殊出生率 1.58 の場合

- 2010 年現在の宮古市の合計特殊出生率は 1.58 であり、今後もその数値が変化しないケースでのシミュレーションを行いました。
- 全てのケースにおいて人口減少幅が横ばいになる現象はみられず、2100 年までに減少を続けています。



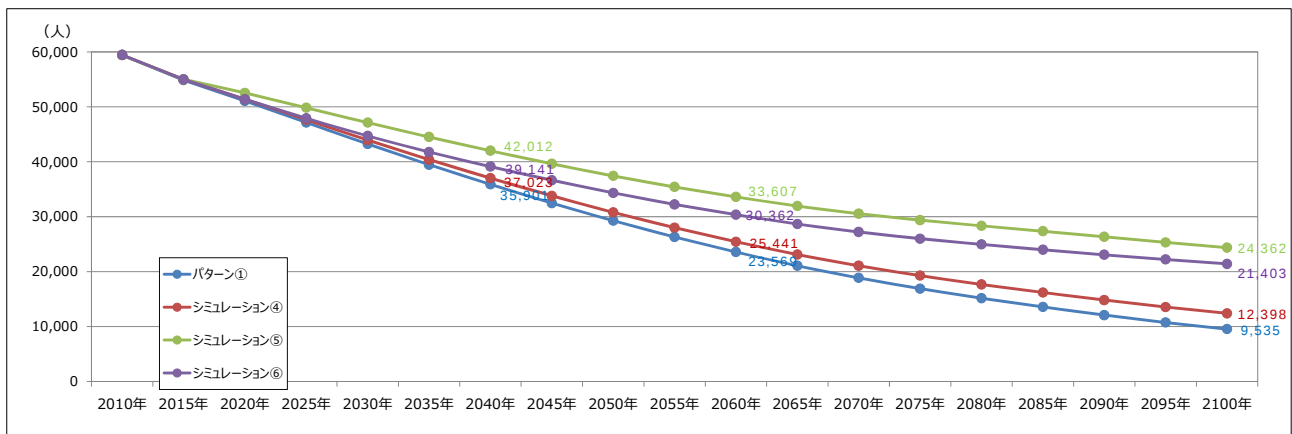
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2075年	2080年	2085年	2090年	2095年	2100年
パターン	59,428	54,867	51,077	47,146	43,238	39,473	35,901	32,474	29,269	26,300	23,569	21,070	18,861	16,910	15,170	13,570	12,081	10,734	9,535
シミュレーション	59,428	54,970	51,299	47,496	43,703	40,032	36,558	33,225	30,111	27,231	24,587	22,169	20,034	18,149	16,467	14,916	13,466	12,144	10,954
シミュレーション	59,428	54,970	52,435	49,663	46,847	44,090	41,414	38,853	36,471	34,268	32,252	30,390	28,760	27,337	26,079	24,878	23,623	22,379	21,204
シミュレーション	59,428	54,970	51,299	47,754	44,433	41,389	38,612	35,941	33,476	31,221	29,168	27,283	25,638	24,212	22,963	21,801	20,680	19,621	18,623

パターン	: 社人研推計準拠値
シミュレーション	: 社人研 + 2040年までに出生率1.58を維持 + 移動均衡せず
シミュレーション	: 社人研 + 2040年までに出生率1.58を維持 + 2020年に移動均衡
シミュレーション	: 社人研 + 2040年までに出生率1.58を維持 + 2040年に移動均衡

図 1 - 31 合計特殊出生率 1.58 の将来推計人口

② 合計特殊出生率 1.74 の場合

- 宮古市の合計特殊出生率 1.58 から、2040 年までに 10%増の 1.74 へと増加するケースでのシミュレーションを行いました。
- シミュレーション⑤、⑥において 2080 年付近から人口減少幅が若干横ばい傾向となり、2100 年には 20,000～24,000 人前後で推移する結果となっています。
- シミュレーション④においては横ばいになる現象は見られません。



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2075年	2080年	2085年	2090年	2095年	2100年
パターン	59,428	54,867	51,077	47,146	43,238	39,473	35,901	32,474	29,269	26,300	23,569	21,070	18,861	16,910	15,170	13,570	12,081	10,734	9,535
シミュレーション	59,428	55,007	51,387	47,657	43,955	40,382	37,023	33,797	30,780	27,992	25,441	23,116	21,072	19,274	17,673	16,196	14,811	13,544	12,398
シミュレーション	59,428	55,007	52,526	49,837	47,135	44,514	42,012	39,631	37,431	35,418	33,607	31,959	30,551	29,358	28,333	27,368	26,343	25,323	24,362
シミュレーション	59,428	55,007	51,387	47,916	44,693	41,766	39,141	36,627	34,321	32,234	30,362	28,665	27,216	25,992	24,949	23,993	23,074	22,212	21,403

パターン : 社人研推計準拠値
 シミュレーション : 社人研 + 2040年までに出生率1.74へ向上 + 移動均衡せず
 シミュレーション : 社人研 + 2040年までに出生率1.74へ向上 + 2020年に移動均衡
 シミュレーション : 社人研 + 2040年までに出生率1.74へ向上 + 2040年に移動均衡

図 1 - 32 合計特殊出生率 1.74 の将来推計人口

③ 合計特殊出生率 2.07 の場合

- 宮古市の合計特殊出生率 1.58 から、2040 年までに国が目標とする 2.07 へと増加するケースでのシミュレーションを行いました。
- シミュレーション⑧、⑨において 2070 年付近から人口減少幅が横ばい傾向となり、2100 年には 28,000～32,000 人前後で推移する結果となっています。



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2075年	2080年	2085年	2090年	2095年	2100年
パターン	59,428	54,867	51,077	47,146	43,238	39,473	35,901	32,474	29,269	26,300	23,569	21,070	18,861	16,910	15,170	13,570	12,081	10,734	9,535
シミュレーション	59,428	55,068	51,561	47,986	44,469	41,111	37,996	35,003	32,205	29,632	27,304	25,207	23,392	21,818	20,431	19,159	17,961	16,865	15,867
シミュレーション	59,428	55,068	52,709	50,194	47,720	45,398	43,264	41,272	39,479	37,899	36,566	35,430	34,567	33,949	33,524	33,174	32,774	32,381	32,044
シミュレーション	59,428	55,068	51,561	48,248	45,223	42,552	40,250	38,074	36,124	34,420	32,971	31,727	30,758	30,039	29,522	29,108	28,737	28,426	28,166

パターン : 社人研推計準拠値
 シミュレーション : 社人研 + 2040年までに出生率2.07へ向上 + 移動均衡せず
 シミュレーション : 社人研 + 2040年までに出生率2.07へ向上 + 2020年に移動均衡
 シミュレーション : 社人研 + 2040年までに出生率2.07へ向上 + 2040年に移動均衡

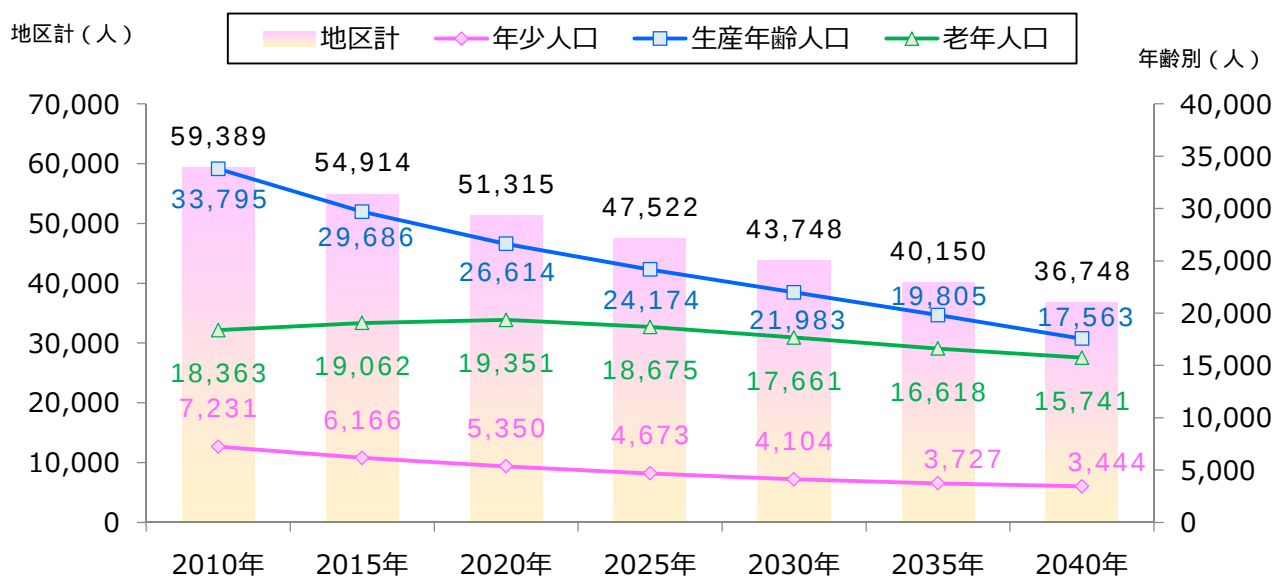
図 1 - 33 合計特殊出生率 2.07 の将来推計人口

(4) 地区別将来人口推計

- 宮古市内の地区別における将来人口推計を把握するために、岩手県立大学が実施した岩手県内小地域別の将来人口推計結果を基に、旧市町村単位での地区別集計を行いました。
- 岩手県立大学が実施した推計の年度は2010年～2040年までの5年単位であり、前項までの推計値とは手法・引用データ等が異なることから、値が合致しない場合があります。

① 宮古市全体の将来人口推計

- 宮古市全体の人口は2040年時点で37,000人程度まで減少する結果となっています。
- 特に生産年齢人口が大幅に減少し、2040年時点で18,000人程度となります。



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口	7,231	6,166	5,350	4,673	4,104	3,727	3,444
生産年齢人口	33,795	29,686	26,614	24,174	21,983	19,805	17,563
老年人口	18,363	19,062	19,351	18,675	17,661	16,618	15,741
地区計	59,389	54,914	51,315	47,522	43,748	40,150	36,748

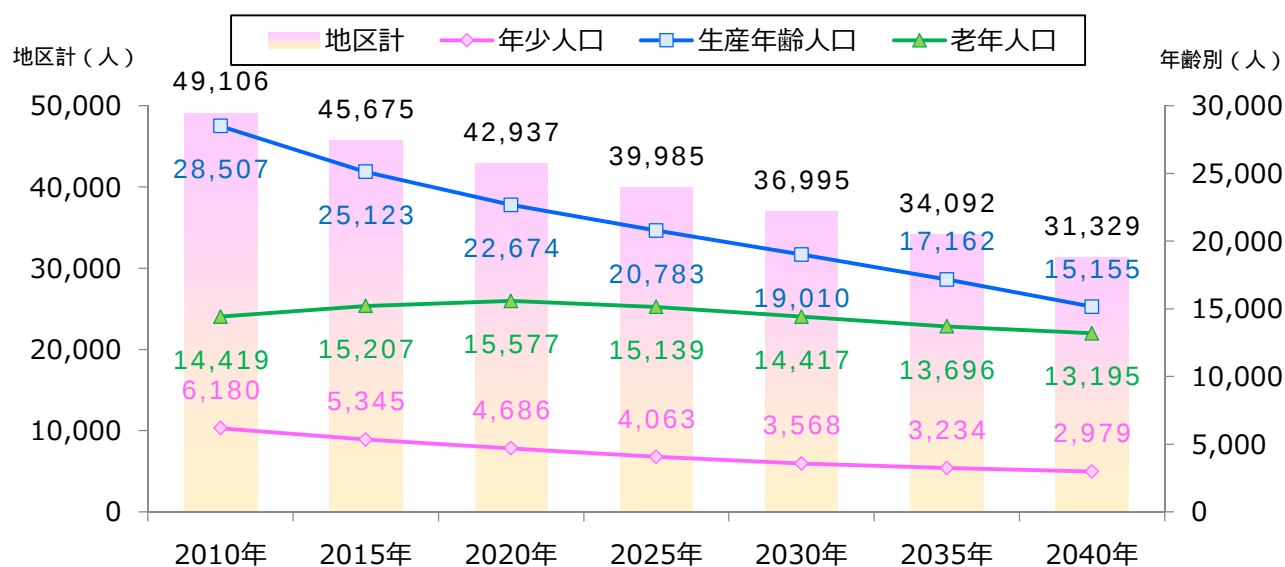
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口	12.2%	11.2%	10.4%	9.8%	9.4%	9.3%	9.4%
生産年齢人口	56.9%	54.1%	51.9%	50.9%	50.2%	49.3%	47.8%
老年人口	30.9%	34.7%	37.7%	39.3%	40.4%	41.4%	42.8%

図1-34 宮古市全体の将来推計人口

資料：H26 岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究結果

② 宮古地区の将来人口推計

- 宮古地区においては、宮古市全体と同様に生産年齢人口が大幅に減少し、2040年時点で15,000人前後となります。
- 老年人口が概ね横ばいで推移する一方で、年少人口は約半数まで減少します。



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口	6,180	5,345	4,686	4,063	3,568	3,234	2,979
生産年齢人口	28,507	25,123	22,674	20,783	19,010	17,162	15,155
老年人口	14,419	15,207	15,577	15,139	14,417	13,696	13,195
地区計	49,106	45,675	42,937	39,985	36,995	34,092	31,329

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口	12.6%	11.7%	10.9%	10.2%	9.6%	9.5%	9.5%
生産年齢人口	58.1%	55.0%	52.8%	52.0%	51.4%	50.3%	48.4%
老年人口	29.4%	33.3%	36.3%	37.9%	39.0%	40.2%	42.1%

図1-35 宮古地区の将来推計人口

年少人口：0～14歳

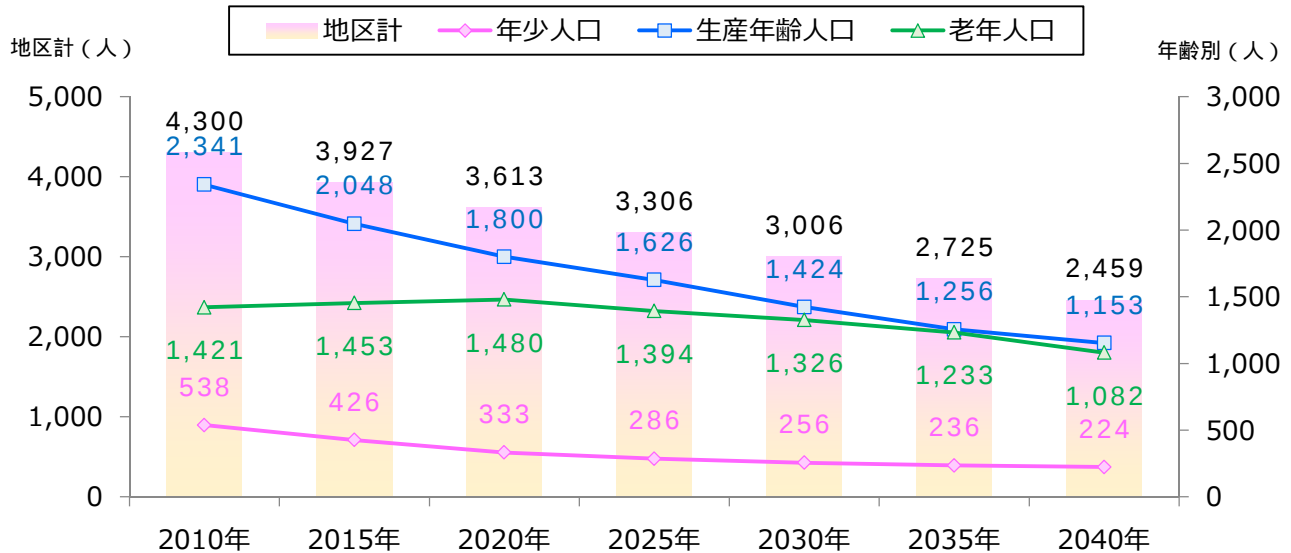
生産年齢人口：15～64歳

老年人口：65歳以上

資料：H26 岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究結果

③ 田老地区の将来人口推計

● 田老地区においては、2040年時点で全体人口が約半数まで減少する中で、老年人口は微減程度であり、地区人口の約45%が老年人口を占める結果となっています。



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口	538	426	333	286	256	236	224
生産年齢人口	2,341	2,048	1,800	1,626	1,424	1,256	1,153
老年人口	1,421	1,453	1,480	1,394	1,326	1,233	1,082
地区計	4,300	3,927	3,613	3,306	3,006	2,725	2,459

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口	12.5%	10.8%	9.2%	8.7%	8.5%	8.7%	9.1%
生産年齢人口	54.4%	52.2%	49.8%	49.2%	47.4%	46.1%	46.9%
老年人口	33.0%	37.0%	41.0%	42.2%	44.1%	45.2%	44.0%

図1-36 田老地区の将来推計人口

年少人口：0～14歳

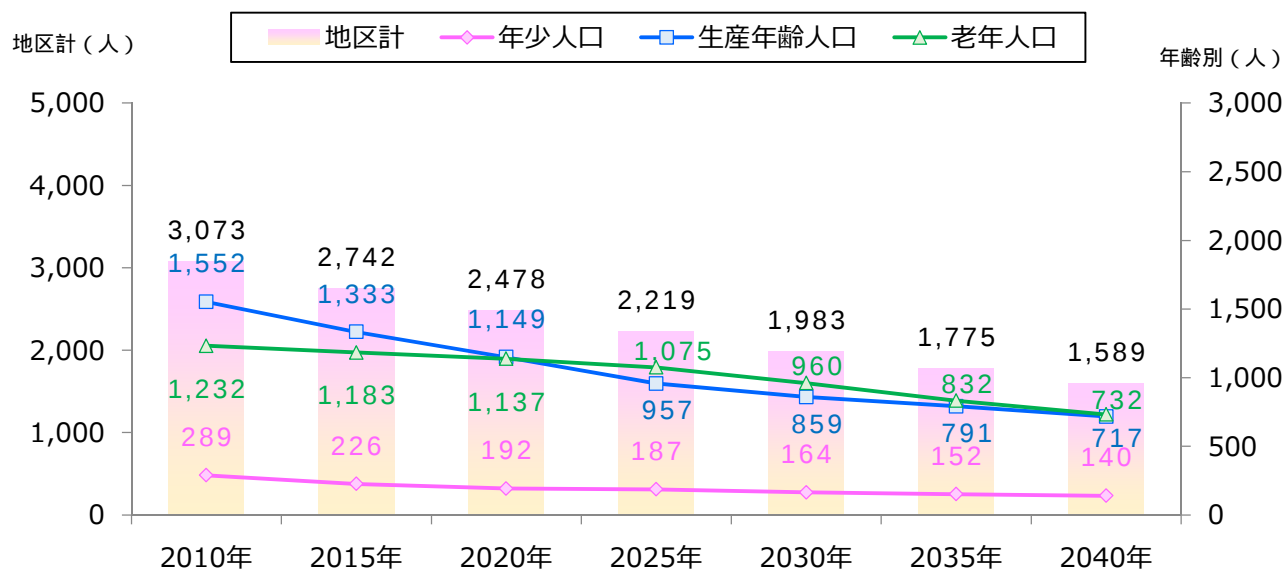
生産年齢人口：15～64歳

老年人口：65歳以上

資料：H26 岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究結果

④ 新里地区の将来人口推計

- 新里地区においては、2040年時点で地区人口が約半数まで減少し、約46%を老年人口が占める結果となっています。
- 老年人口は2025年には生産年齢人口を上回り、2040年まで生産年齢人口を下回ることはありません。



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口	289	226	192	187	164	152	140
生産年齢人口	1,552	1,333	1,149	957	859	791	717
老年人口	1,232	1,183	1,137	1,075	960	832	732
地区計	3,073	2,742	2,478	2,219	1,983	1,775	1,589

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口	9.4%	8.2%	7.7%	8.4%	8.3%	8.6%	8.8%
生産年齢人口	50.5%	48.6%	46.4%	43.1%	43.3%	44.6%	45.1%
老年人口	40.1%	43.1%	45.9%	48.4%	48.4%	46.9%	46.1%

図1-37 新里地区の将来推計人口

年少人口：0～14歳

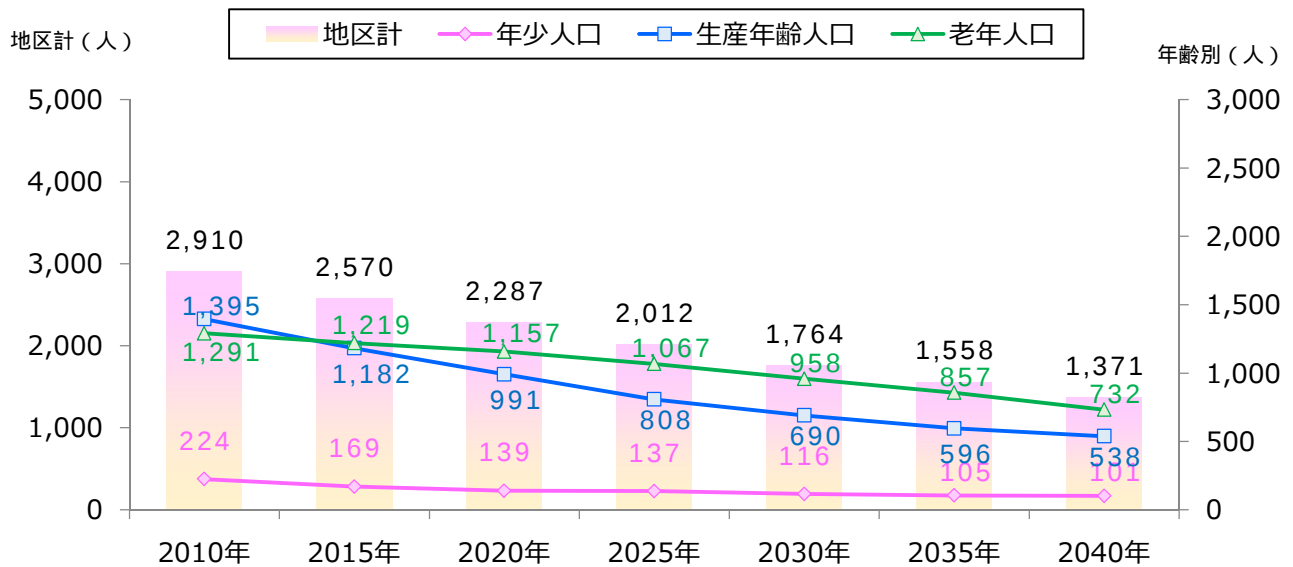
生産年齢人口：15～64歳

老年人口：65歳以上

資料：H26 岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究結果

⑤ 川井地区の将来人口推計

- 川井地区においては、2040年時点で地区人口が半数以上減少し、約53%を老年人口が占める結果となっています。
- 老年人口は2015年には生産年齢人口を上回り、全地区の中で最も高齢化率が高い地区となっています。



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口	224	169	139	137	116	105	101
生産年齢人口	1,395	1,182	991	808	690	596	538
老年人口	1,291	1,219	1,157	1,067	958	857	732
地区計	2,910	2,570	2,287	2,012	1,764	1,558	1,371

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口	7.7%	6.6%	6.1%	6.8%	6.6%	6.7%	7.4%
生産年齢人口	47.9%	46.0%	43.3%	40.2%	39.1%	38.3%	39.2%
老年人口	44.4%	47.4%	50.6%	53.0%	54.3%	55.0%	53.4%

図1-38 川井地区の将来推計人口

年少人口：0～14歳
 生産年齢人口：15～64歳
 老年人口：65歳以上

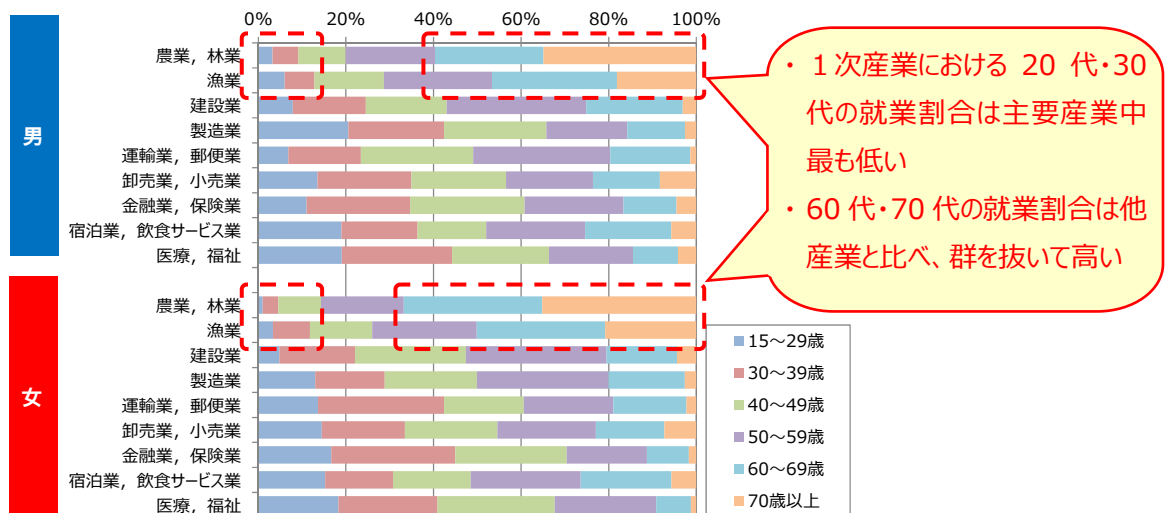
資料：H26 岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究結果

1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響

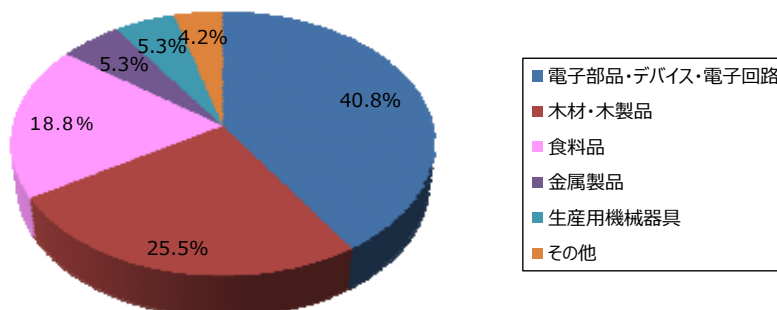
- 「1-2 将来推計人口」における結果から、将来的に宮古市における人口減少及び少子高齢化はほぼ確実なものとなっています。
- 人口減少及び少子高齢化が進行することによる地域への影響は、様々な事象が想定されますが、本項ではその影響について考察します。

(1) 地域産業に与える影響

- 宮古市の地域産業である、農業・林業や漁業等の1次産業は平成22年時点において20代・30代の就業者数が宮古市の主要産業の中で最も低くなっており、60代～70代の割合は主要産業の中で最も高い割合を占めています。
- こうした中で、人口減少及び少子高齢化の進行により、1次産業の担い手不足、就業者の高齢化がさらに加速し、衰退へと繋がっていくことが懸念されます。
- また、本市における製造品出荷額等の約25%を占める木材・木製品製造業は、林業を活用した2次産業であり、約19%を占める食料品製造業は、宮古市の水産物を加工する水産加工業も多く含まれ、林業や漁業等の1次産業の衰退は宮古市全体の地域経済に対して大きな影響を及ぼす可能性があります。



資料：総務省統計局「国勢調査」(H22)



資料：H25 工業統計

図1-39 宮古市の産業別就業者数の年齢階層構成及び製造品出荷額等の内訳

(2) 社会生活に与える影響

- 宮古市における平成26年度の、災害復旧を含めない通常ベースの歳入は310億円程度となっておりますが、今後は年々減少する見通しとなっており、平成31年度には266億円程度になるものと考えています。
- 地方税等の自主財源においても年々減少する見通しとなっており、生産年齢人口の減少により税収の減少が想定され、更なる減少が予想されます。
- 経常的経費に含まれる扶助費（社会保障費）が高齢化により、今後更に増加することが見込まれ、宮古市においては歳入が減少する中で歳出増加に繋がっていくことが予想されます。
- 歳出においては人件費等の削減により経常経費の抑制に努めますが、歳入の減少により、投資的経費に充てる費用の減少が見込まれます。

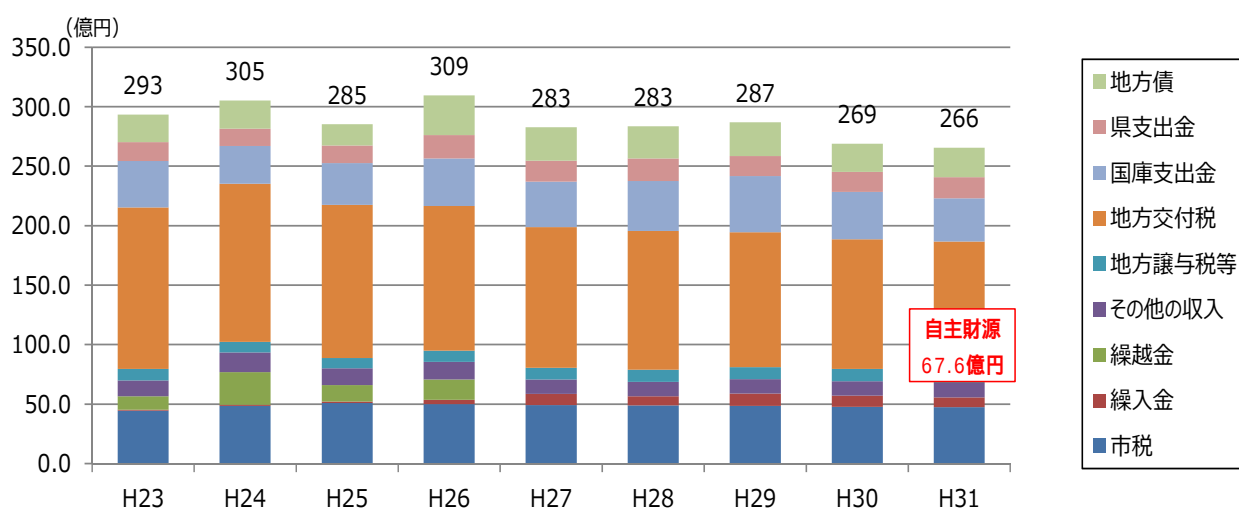


図1-40 宮古市の歳入（通常分）の見通し

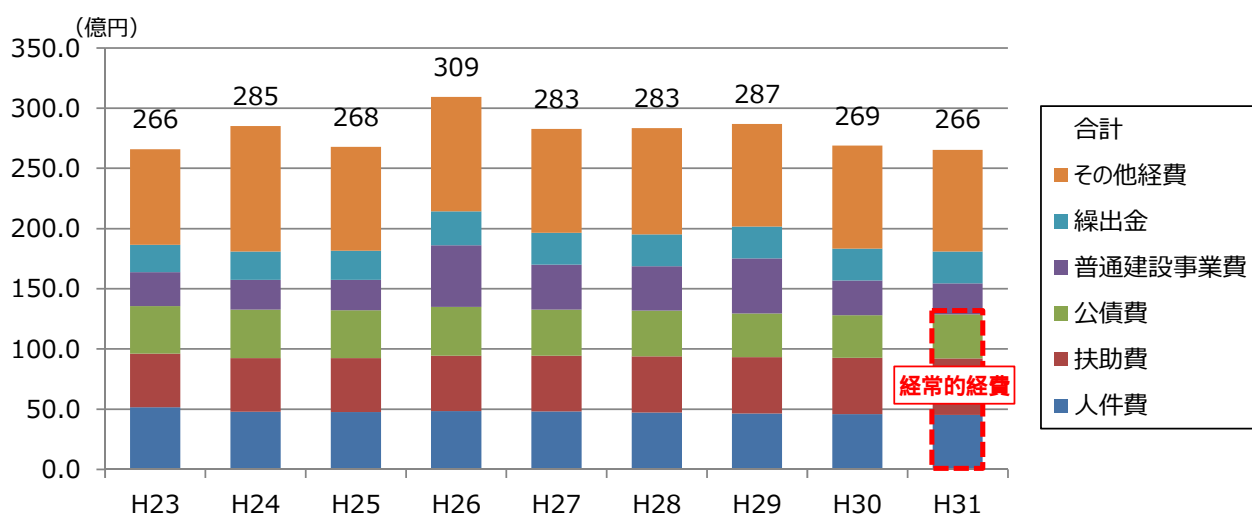


図1-41 宮古市の歳出（通常分）の見通し

資料：宮古市財政課

(3) 地域コミュニティに与える影響

- 宮古市の人口減少及び少子高齢化が進行する中で、地区別では全地区において老年人口が4割を越え、年少人口が1割を切っています。
- 特に新里地区や川井地区においては、老年人口が生産年齢人口を上回っており、宮古市の中でも特に高齢化が顕著にみられます。
- 生産年齢人口の割合が低くなることで、商業施設、公共施設の運営や公共交通の運営等の地域機能を維持することが困難になる可能性があります。
- また、現行の自治会組織の運営が困難になる可能性があります。

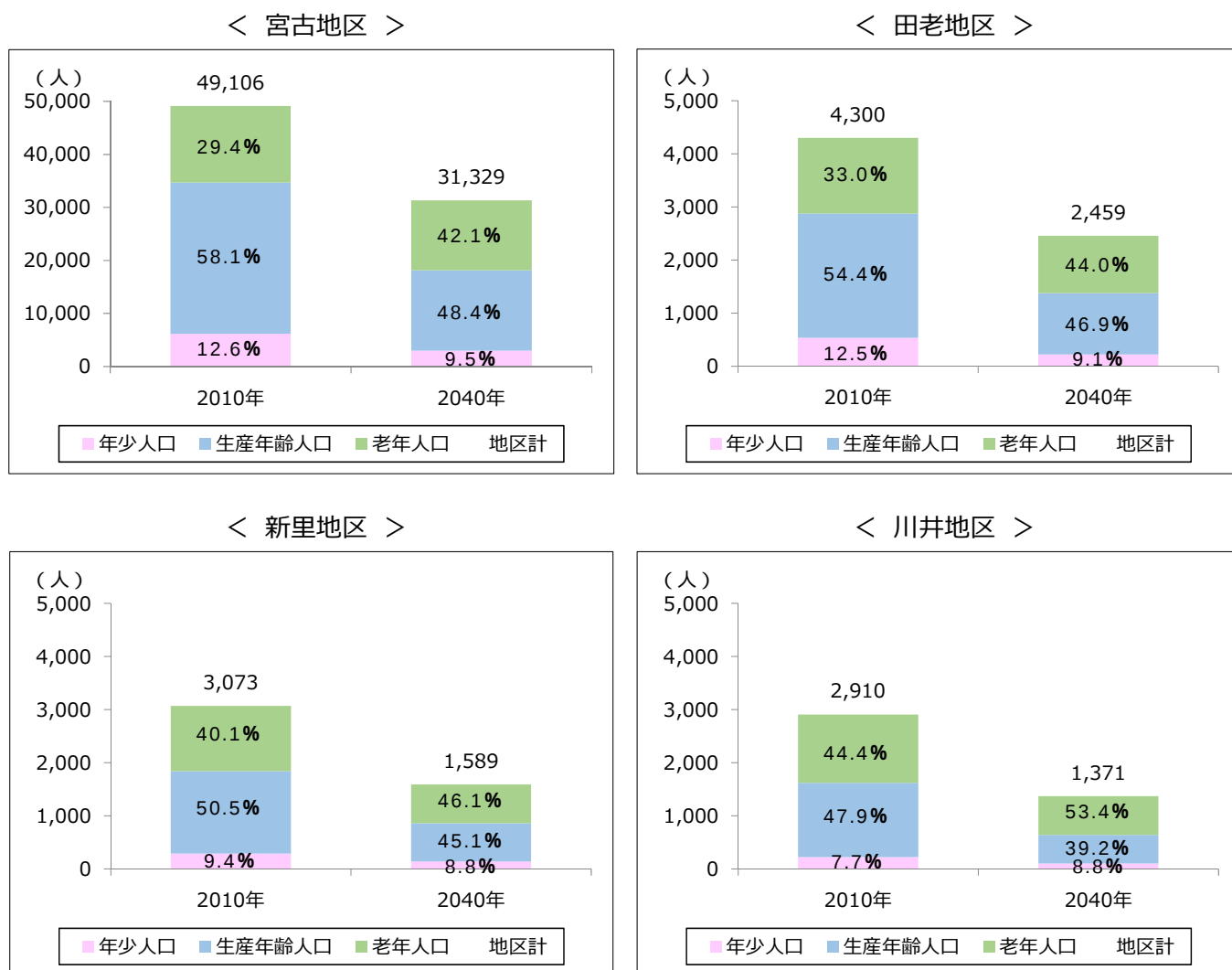


図 1 - 42 宮古市の地区別年齢 3 区分別将来人口

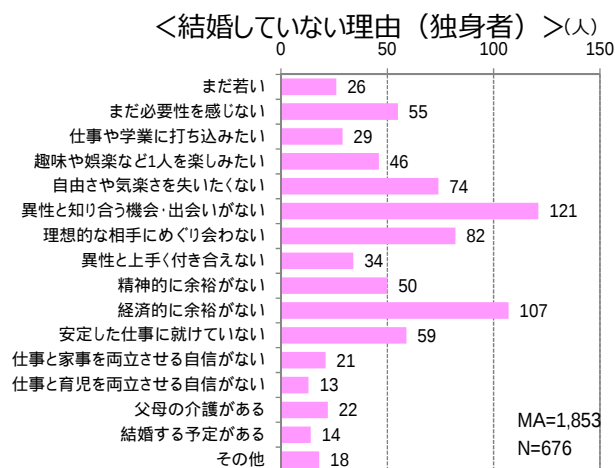
資料：H26 岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究結果

(4) 市民・学生アンケート調査結果

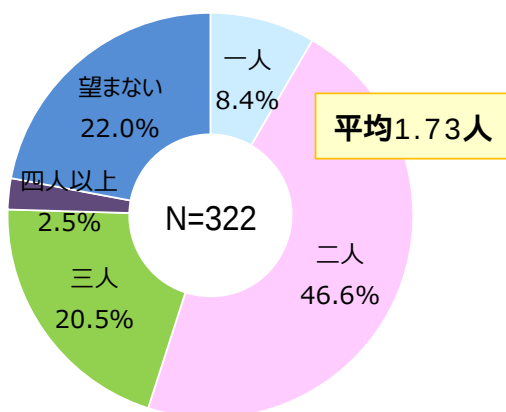
- 平成 27 年 11 月に本市在住者を対象に市民アンケート調査を実施しました。(対象者約 1,800 名、20～40 代の男女、無作為抽出)
- また、同時期に市内の高校 3 年生を対象に、アンケート調査を実施しました。

① 結婚・出産・子育てに関する意識

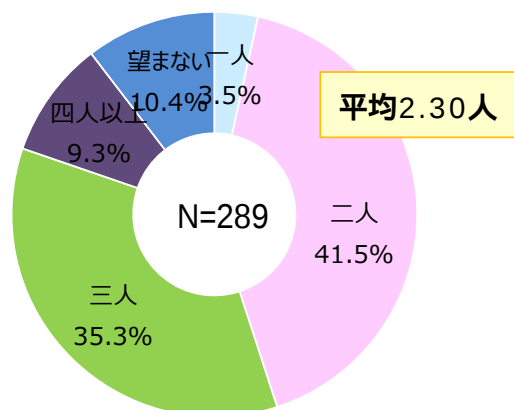
- 前項の中で未婚率（P.21～22 参照）についてまとめており、晩婚化が進んでいることにふれましたが、結婚していない理由として「異性と知り合う機会・出会いがない」が最も多くなっています。
- 独身者は将来 1.73 人の子どもを持つことを希望しており、既婚者は現在の子どもを含め 2.30 人の子どもを持つことを希望しています。
- 上記の結果を基に算出した市民の希望出生率※は 1.97 であり、本市における現在の合計特殊出生率 1.58 を上回ります。
- そのため、今後、出産・子育ての環境が改善されることで、出生率の向上が期待できると考えられます。



＜希望する子どもの人数（独身者）＞



＜希望する子どもの人数（既婚者）＞



＜出産・子育ての環境改善に必要な条件＞ (人)

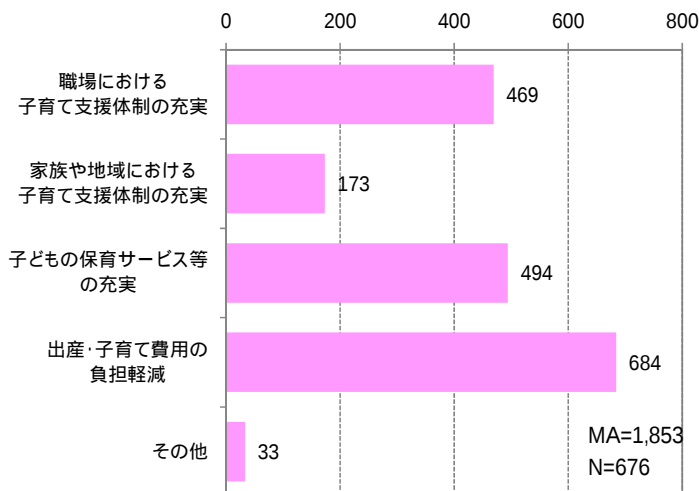


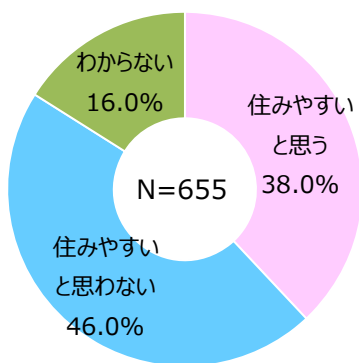
図 1-43 H27 市民アンケート結果

※希望出生率 = (既婚者割合×夫婦の予定子ども数 + 未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数) × 離別等効果
出典：日本創生会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略（H26.5.8）」

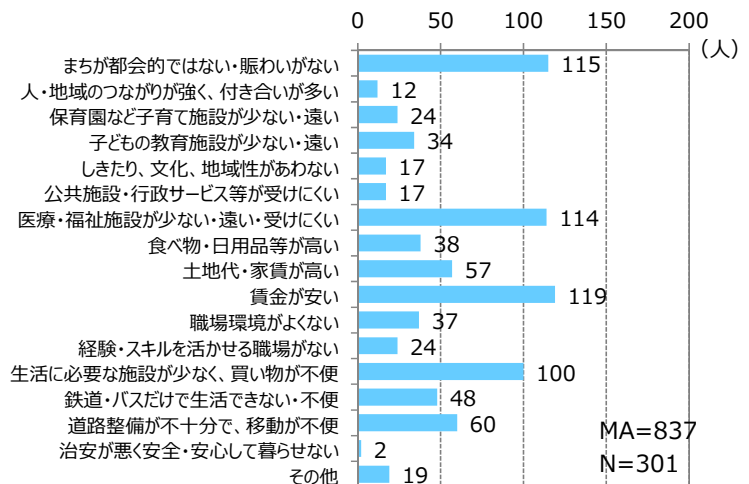
② 宮古市の居住に関する市民の意識

- 宮古市を住みやすいと思わない人は全体の約 5 割を占め、その理由として「賃金が安い」「まちが都会的ではない・賑わいが少ない」等が上位となっています。
- 市外への移住希望者・予定者は全体の約 2 割を占め、その内の約 9 割は市外移住後に宮古市へ U ターンしたいと思わないと考えており、市外移住者は再度 U ターンしてくる可能性が低いことがわかります。
- 宮古市に住み続けるために必要な条件としては、「働く場所が多く、安定した収入がある」が最も多くなっています。
- 市外への流出を防ぎ、定住促進するためには魅力的なまちづくりを進めることや就労環境・職場環境の整備・改善が必要であると考えられます。

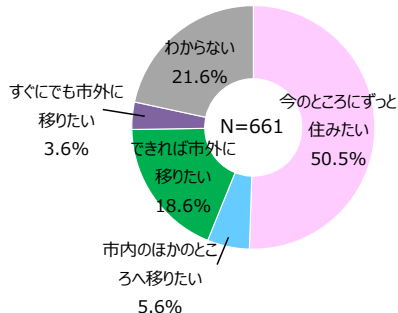
<宮古市の住みやすさ(市民)>



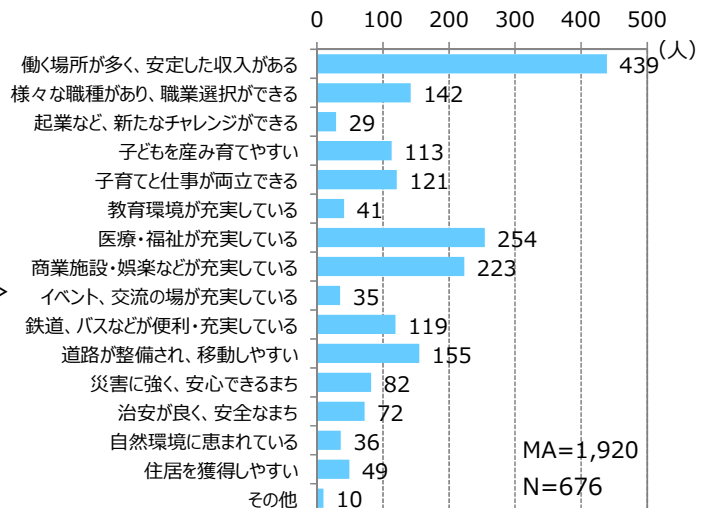
<住みやすいと思わない理由>



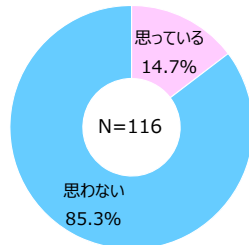
<宮古市への居住継続についての意向>



<住み続けるために必要な環境・条件>



<転居希望者の将来的な宮古市へのUターン意向>



<(参考) 宮古市における正社員の年収構成>

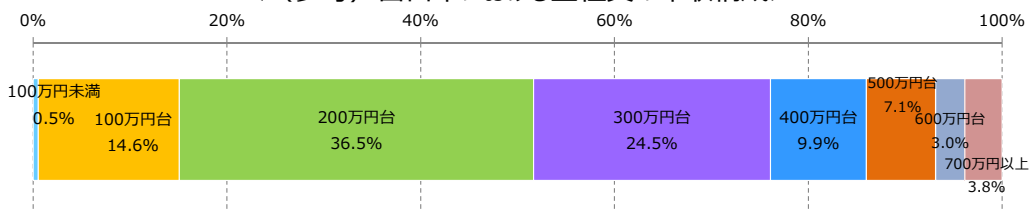
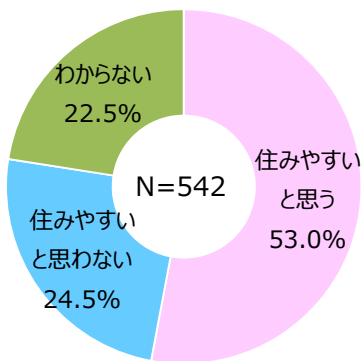


図 1-44 H27 市民アンケート結果

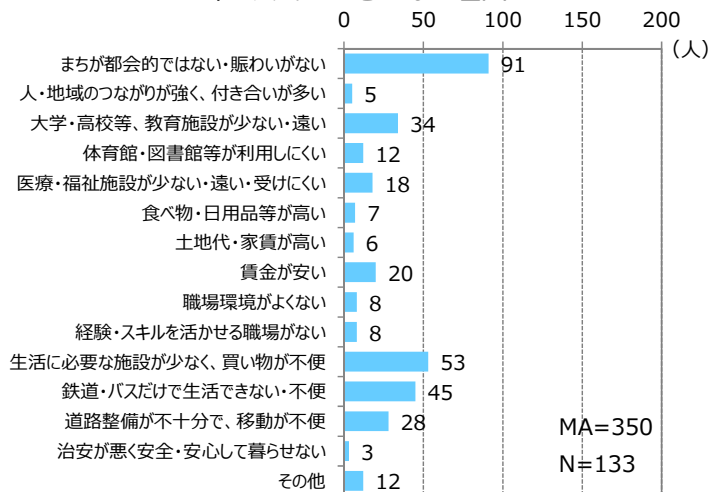
③ 宮古市の居住に関する高校生の意識

- 宮古市を住みやすいと思う人が約５割を占める一方、住みやすいと思わない人は全体の約３割を占め、その理由として「まちが都会的ではない・賑わいがない」が最も多くなっています。
- 市外への移住希望者・予定者は、進学や就職等のため、市民全体の結果より多く全体の約６割を占めます。
- その内の約５割は市外移住後に宮古市へＵターンしたいと思わないと考えており、住み続けるために必要な条件として「働く場所が多く、安定した収入がある」「商業施設・娯楽などが充実している」が上位となっています。
- 市民全体の結果同様、高校生についても就労環境・職場環境への関心が高くなっており、それらの整備・改善が必要であり、また、まちの賑わいにおいても、住み続けるための重要な要素となっていることから、魅力的なまちづくりを進めることが必要であると考えられます。

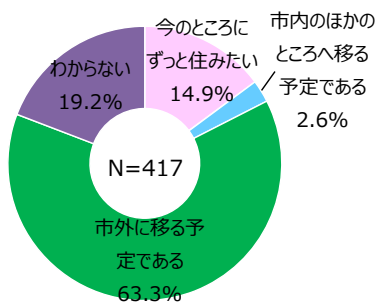
<宮古市の住みやすさ(高校生)>



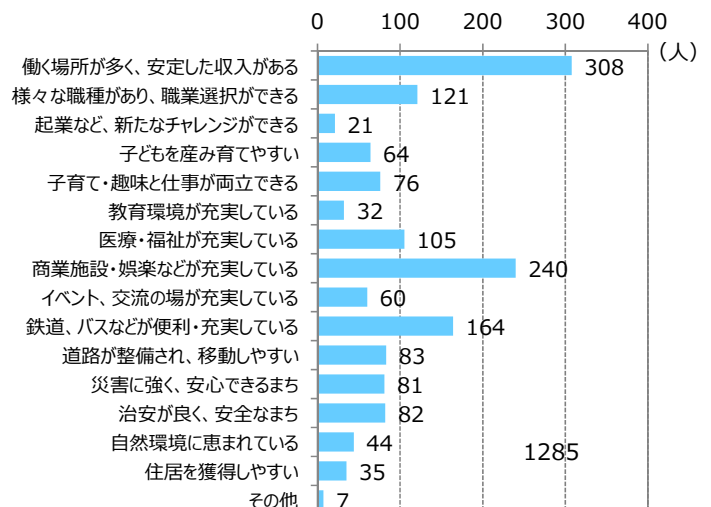
<住みやすいと思わない理由>



<宮古市への居住継続についての意向>



<住み続けるために必要な環境・条件>



<転居希望者の将来的な宮古市へのＵターン意向>

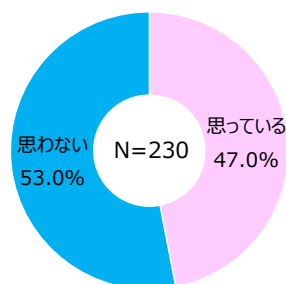


図 1 - 45 H27 高校生アンケート結果

1-4 目指すべき将来の方向

(1) 問題の整理

- 1-3「人口の変化が地域の将来に与える影響」において示したように、宮古市における人口減少及び少子高齢化は、産業活動や市民生活、行政など様々な分野に影響を及ぼします。
- 1-1「人口動向分析」、1-2「将来人口推計」の結果も踏まえて、宮古市の現状と課題について以下の通り整理しました。

■ 人口減少の加速

本市は、平成2年には70,000人を越える人口規模でしたが、合計特殊出生率の低下（S63～H4：1.83⇒H20～H24：1.58）や15～24歳の年代の転出など、複数の要因によって平成26年度には56,969人と約13,000人減少しています。

人口減少の中で、15～49歳の女性人口についても減少を続けており、それにより出生数も減少し続けることが予想されます。

また、全体の人口について、現時点における好転の兆しが見受けられないことから、1-2「将来人口推計」の結果からもみられる様に、今後さらに減少し続け、少子化や若い世代の流出により、拍車をかけてしまう事態が予想されます。

■ 晩婚化の進展

宮古市の未婚率は全体では横ばい傾向にあります。しかし、年齢階層別にみると男性は25～29歳、女性は20～25歳から上の階層に上がるほど、昭和60年と比較して未婚率が高くなっており、晩婚化の傾向がみられます。

晩婚化による合計特殊出生率等への影響が懸念されます。

■ 雇用の減少、地域産業の衰退

市民アンケート結果から、宮古市で住み、暮らし続けていくために必要な環境として「働く場所が多く、安定した収入がある」が最重要項目となっている一方で、本市の主要産業の事業所数・従業者数は減少傾向にあり、十分な労働環境を確保出来ていない状況にあります。

さらに、地域産業である1次産業（農林水産業）においては20代・30代の就業人口の不足や就業者の高齢化が特に顕著であり、近い将来には担い手の不足や就業人口の減少によって、衰退していく可能性があります。

■ 地域機能の崩壊

人口減少が進む本市の中で、集落地域においては、特に顕著な少子高齢化が進行しており、老年人口が生産年齢人口を上回る状態となっています。

これにより公共施設・商業施設や公共交通、その他の生活機能の運営・維持、あるいは、自治会組織の運営が困難となり、各地域の機能が崩壊する可能性があります。

こうした多くの要因が絡み合い「負のスパイラル」に巻き込まれつつある本市では、今後これらへの対応を行っていくことが、急務であるといえます。

(2) 基本姿勢

- 現状と課題を踏まえ、人口問題の解決に向けた取り組みを行っていく上では、市民や行政、企業・団体など宮古市全体が同じ方向を向き、人口問題に対して取り組む必要があります。
- そうしたことから、今後の取り組みにおいて、下記に示す基本姿勢を宮古市全体で共有することが重要となります。

基本姿勢 1 安定した雇用環境の確保・充実

若い世代の流出防止、他市町村からの移住・定住促進のために雇用環境の確保・充実が必要となります。

既存資源の有効活用や産業発展など、広い視野を持ちつつ分析・検討をすすめていくことが重要です。

基本姿勢 2 子育て世代・若い世代の生活支援

若い世代の定住促進及び人口構成比を拡大するためには、若い世代の希望が叶うような就労環境の確保、結婚・出産・子育て環境の充実などの生活環境の整備が必要となります。

基本姿勢 3 いつまでも住み、暮らせるまちづくり

市内に居住する者、U・I ターンを希望する者が、快適で豊かに暮らせるまちづくりが必要です。

地域資源を活かした魅力的なまちづくりに取り組むことが重要です。

基本姿勢 4 各地域にあった施策の展開

広大な面積を有する本市では、各地区により抱えている課題が異なっており、市民の問題意識においても居住地域によって視点が異なることが考えられます。

市全体での施策展開が必要な部分と地域ごとでの施策展開が必要な部分を正確に見極め、それぞれに合った、無駄のない施策の展開が必要となります。

基本姿勢 5 人口減少に対する意識の共有

本市において今起きている人口減少問題を、市全体が認識し共有することが大切です。

その上で、市民・行政・企業・団体ができること、すべきことなど、それぞれの役割を認識した上で行動を起こしていくことが必要となります。

認識と共有にあたっては、過度に「楽観的」あるいは「悲観的」に捉えることなく、常に冷静で正確な視点から問題にあたることが特に重要です。

(3) 目指すべき将来の方向

- 宮古市の現状や課題、基本姿勢を踏まえた上で、目指すべき将来の方向を以下のとおり掲げます。

目標 だれもが、いつまでも、住み続けたいまち、みやこ

．ずっと、住みよいまち

「暮らしやすさ」と「豊かさ」に着目し、地域で生活している人たちが住み続けたいと思えるような『宮古市』にします。

．いつでも、帰ってこられるまち

地域の既存資源を十分に活用し「宮古らしさ」の創出に努め、次代を担う若い世代や子どもたちにも選択されるまちづくり、すなわち、進学や就職などで一度は転出した本市の出身者が、再びふるさとへ帰りたいたいと思えるような『宮古市』にします。

．行ってみて、住んでみたくなるまち

現代は、そこに住まなければならないという宿命の定住ではなく、自己の生き方によって地域を選択し定住する「選択的定住化の時代」です。
他地域の人たちにも住んでみたいと思われるような『宮古市』にします。

人口ビジョンの目標

だれもが、いつまでも住み続けたいまち、みやこ

～ 住めばみやこ 住むなら宮古 ～

総合戦略

(まち・ひと・しごと創生)

重点的な取り組み

- | | |
|-------|-------------------|
| 基本姿勢1 | 安定した雇用環境の確保・充実 |
| 基本姿勢2 | 子育て世代・若い世代の生活応援 |
| 基本姿勢3 | いつまでも住み、暮らせるまちづくり |
| 基本姿勢4 | 各地域にあった施策の展開 |
| 基本姿勢5 | 人口減少に対する意識の共有 |

安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまちづくり

定住化の促進
(人口減少速度の抑制)

1-5 人口の将来展望

- 国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、合計特殊出生率が2030年までに国民希望出生率である1.8程度、2040年に現在の人口置換水準である2.07まで増加した場合、2060年には1億人程度の人口が確保されると見込んでいます。
- また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2020年までに東京圏から地方への転出を4万人増加、地方から東京圏への転出を6万人減少させ、東京圏への転出入を均衡（社会増減ゼロ）させることとしています。
- 岩手県が策定した「岩手県人口ビジョン」では、国と同様に合計特殊出生率を2030年までに1.8、2040年には2.07に増加させ、さらには2020年までに社会増減をゼロとし、2040年に100万人程度の人口を確保するとしています。
- 国や岩手県が示したビジョンを勘案しつつ、「1-4 目指すべき将来の方向」を踏まえ、本市では次の条件で人口の将来展望を行いました。

条件 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は1.58と、全国値1.42を上回りますが、国が掲げる人口置換水準である2.07には届いていません。

市民アンケート調査結果より、市民の希望出生率は1.97であることを踏まえ、本市では2040年までに合計特殊出生率を2.07へと段階的に向上させることを目標とし、2020年には1.74程度、2030年には1.97程度（市民の希望出生率）へと上昇させることを目指します。

条件 社会増減

本市においては、岩手県の県庁所在地である盛岡市や、東北唯一の政令指定都市を有する宮城県、東京を中心とした首都圏への転出が多くなっており、特に進学や就職を機に本市を離れる15～24歳が目立つ状況です。

若い世代に魅力的に映るまちづくりや更には住みやすい環境づくりを進めることで他市町村、他県への流出を抑制し、さらにはU・Iターン就職や移住・定住を促進させることで本市への流入を促していき、2020年までに移動均衡（社会増減ゼロ）させることを目指します。

- 2040 年における本市の人口は、社人研※推計準拠では 35,901 人と予測される一方、設定した条件を基にした、宮古市独自の推計結果では 43,264 人となり、市の施策による結果が着実に反映された際には約 7,300 人の人口減少が抑制されることになります。
- また、2060 年においては、社人研推計準拠では 23,569 人と予測される一方、市独自の推計結果では 36,566 人となり、約 13,000 人の人口減少が抑制されることになります。
- 人口構成比をみると、2060 年では年少人口が 15.4%（社人研 8.7%）、生産年齢人口が 54.7%（社人研 48.5%）、老年人口が 29.9%（社人研 42.8%）となり、少子高齢化が抑制されることになります。
- これらの結果を踏まえて、本市においては 2040 年 4 万 3 千人、2060 年 3 万 6 千人の人口の確保を目指します。

※「社人研」：国立社会保障・人口問題研究所

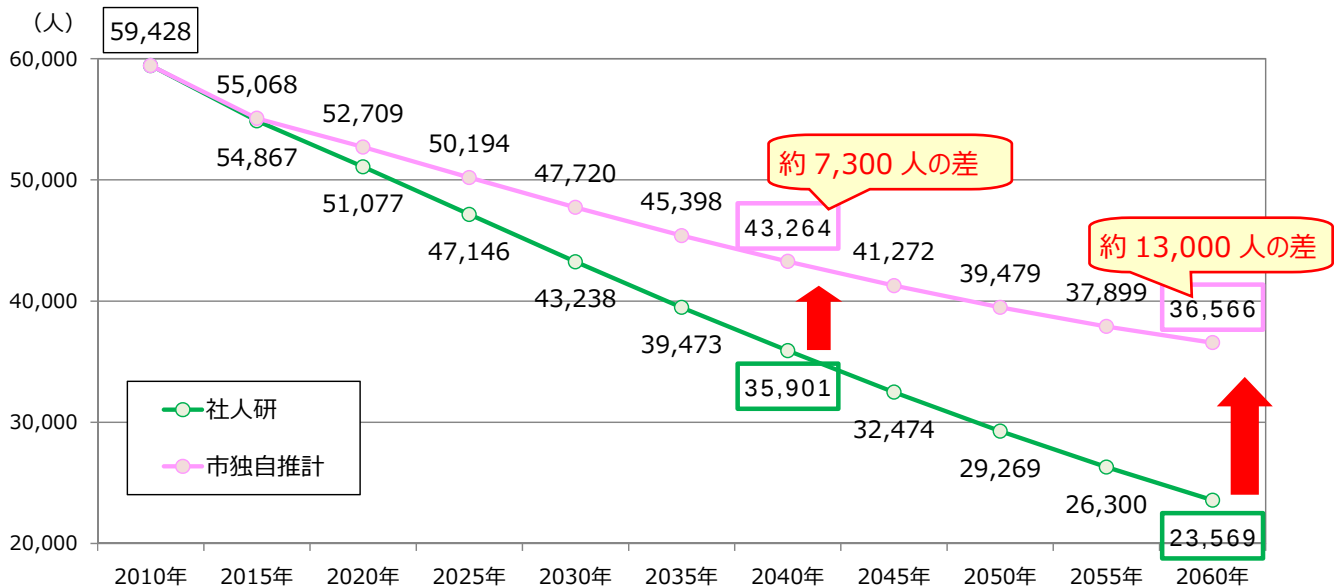


図 1 - 46 総人口の将来展望

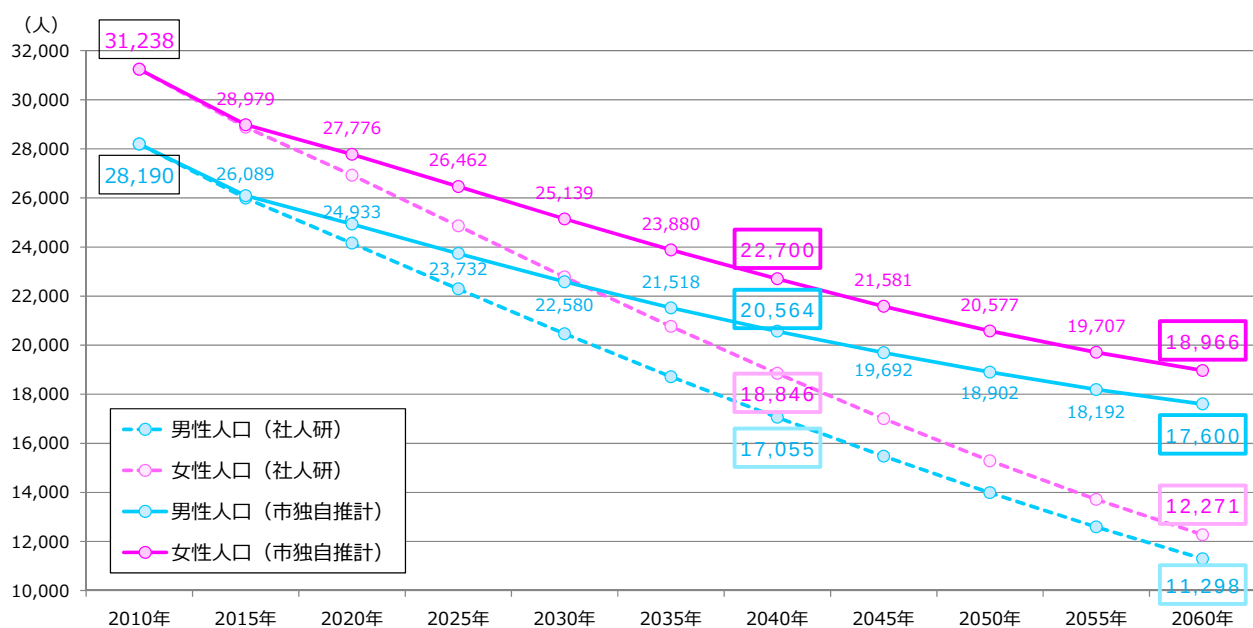


図 1 - 47 男女別人口の将来展望

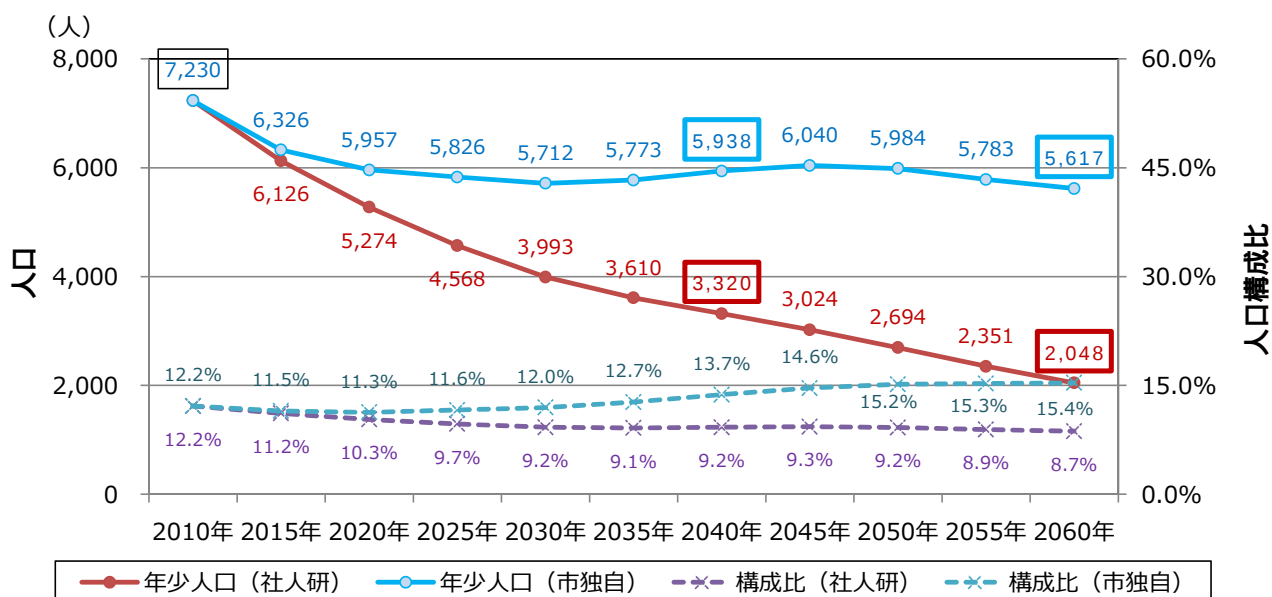


図 1 - 48 年少人口の将来展望

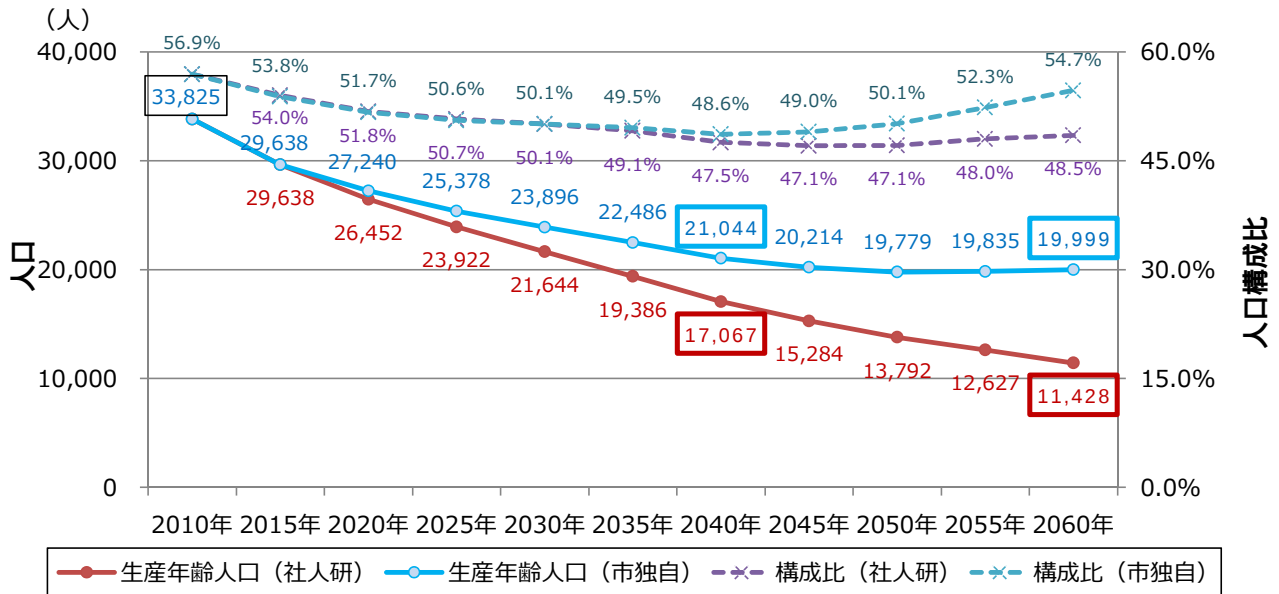


図 1 - 49 生産年齢人口の将来展望

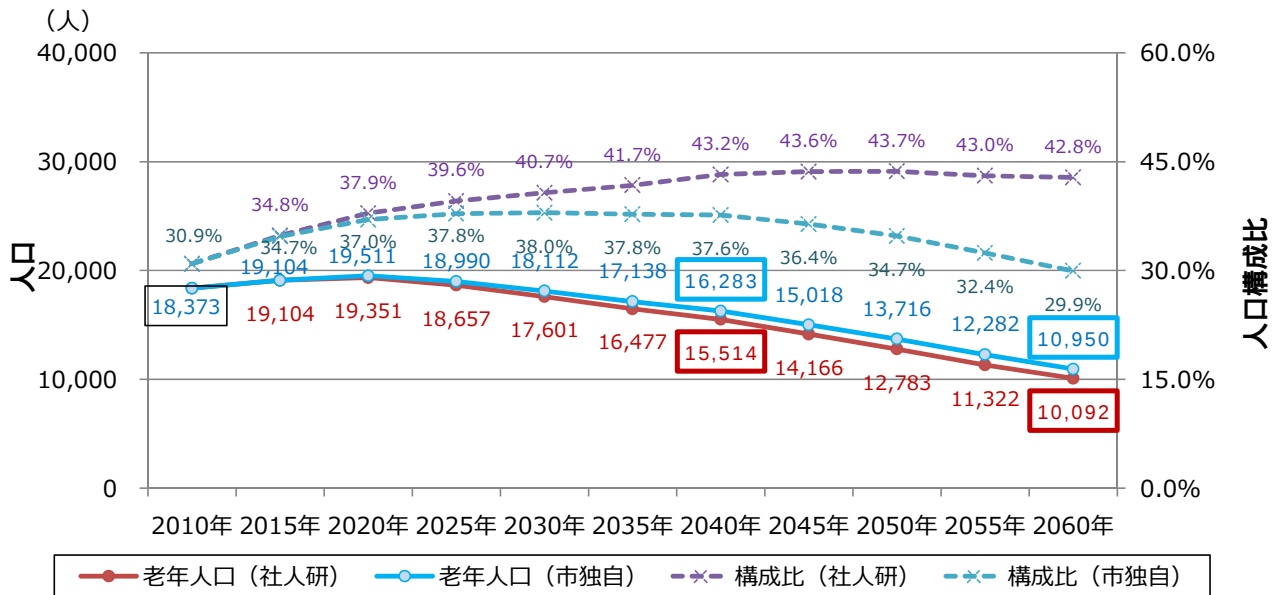


図 1 - 50 老年人口の将来展望

人口減少に歯止めをかけるには長い時間を要し、長期的かつ継続的な取り組みや意識の保持が必要となります。

市民の希望を叶え、安心して住み続けたいという想いを実現するためには、人口問題に対して、市民・行政・企業・団体等の市全体が連携し合い、一丸となって取り組みを推進していく必要があります。



第2章 総合戦略

2. 総合戦略

2-1 基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

① 位置づけ

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が可決・成立し、日本全体で人口減少克服と地方創生に取り組むこととされました。

国は、50 年後に 1 億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための 5 か年の計画を示す「総合戦略」を策定しました。

このような中、地方自治体においても地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定が求められており、本市では「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

「総合戦略」では、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「人口ビジョン」を踏まえ、地域の実情に応じた今後 5 か年の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示します。

本目標や具体的な施策については、基本目標の達成状況や施策の効果を検証するための数値目標や重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定しています。

② 上位計画との関係

本市では、平成 27 年 3 月に市政における最上位計画に位置付けられる「宮古市総合計画（後期基本計画）」を策定し、将来像の実現を図るための施策に基づき、行政運営を進めています。

本総合戦略は、「宮古市人口ビジョン」を踏まえ、国及び岩手県の「総合戦略」を勘案しつつ、「宮古市総合計画」との整合性を図るものです。

(2) 総合戦略の計画期間

計画期間：平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 カ年とする

2-2 人口の現状認識と将来展望

(1) 人口の現状

① 産業人口の減少・高齢化

本市の人口は平成2年には70,000人を超える人口規模でしたが、平成26年は、56,969人と合計特殊出生率の低下や高校卒業後の進学や就職による若い世代の転出など複数の要因によって減少しています。

また、自然増減の出生数に影響する15～49歳までの女性人口は、平成2年から平成22年までの20年間で約4割減少しています。

人口減少に伴い、産業人口も各業種で減少傾向となっており、特に本市の地域産業である、農業・林業・漁業は就業者の減少と高齢化が顕著です。

② 晩婚化の進展

本市の未婚率は全体では横ばい傾向にありますが、年齢階層が上がるほど未婚率が高くなっていて晩婚化の傾向がみられます。

また、生涯未婚率も増加しており、晩婚化の進展がみられます。

③ 集落地区の人口減少・少子高齢化

人口減少・少子高齢化が進む本市の中でも特に集落地区でその傾向が顕著であり、新里地区・川井地区では将来人口推計で老年人口が生産年齢を上回ると推計されています。

(2) 人口の変化が与える影響

① 地域産業に与える影響

人口減少及び少子高齢化により、1次産業における担い手不足、就業者の高齢化が加速し、産業の衰退が懸念されます。

また、就業者人口の減少は1次産業のみならず、2次、3次産業にも影響し、市全体の地域経済への影響を及ぼす可能性があります。

② 社会生活に与える影響

人口減少、特に生産年齢人口の減少により地方税等の減少が想定されます。

また、市の歳出においては、投資的経費の減少傾向と高齢化による扶助費等の経常的経費の増加が見込まれ、市民サービスの低下が懸念されます。

③ 地域コミュニティに与える影響

人口減少及び少子高齢化により、商業施設や公共交通等の地域機能の運営・維持が困難になり、また現行の自治会組織の運営が困難になる可能性があります。

(3) 人口の将来展望

条件① 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は1.58と人口置換水準である2.07には届いていません。

本市では2040年までに2.07へと段階的に向上させることを目標に、2020年には1.74程度、2030年には1.91程度へと上昇させることを目指します。

条件② 社会増減

若い世代に魅力的に映るまちづくりや住みやすい環境づくりを進め、市外・県外への流出を抑制し、またU・Iターン者の移住・定住を促進し、2020年までに社会増減0人以上を目指します。

これらの条件を踏まえ、本市においては2040年43,000人、2060年36,000人の人口の確保を目指します。

2-3 戦略課題

「第1章 人口ビジョン」で整理した本市における現状と問題から地域創生に向けた戦略課題は次のとおりです。

戦略課題	
つと	・市内の高校新卒者の約7割は進学や就職のため市外に転出せざるを得ない環境にあり、首都圏、県央などに比べて賃金が安く、若い人が働きたいと思える職種や働く場が少ないことから、市内での就職が難しい状況にあります。若者が学んだ知識等を活かせる職種や働く場を増やし、安定した収入を得られる雇用の創出が必要です。 ・東日本大震災発災以降は、復興関連事業に伴い有効求人倍率等が高水準で推移しているものの、関連事業の終了後を見据えた対策が必要です。 ・農林水産業での高齢化は、地域経済へ与える影響が大きく、若者が働きたくなるような環境を整備することが必要です。特に漁業は、新規就漁者の受け入れ体制の整備が急務になっています。 ・市民アンケート調査の結果から既婚者の約7割が共稼ぎ世帯となっています。また、今後は高齢化が進み生産年齢人口が減少していくことから、仕事と子育て・介護が両立できる就労環境を整備するとともに、ワーク・ライフ・バランスがとれた就労環境づくりを行う必要があります。
ひと	・ライフスタイルの多様化に伴い、結婚に対する考え方の変化や若い世代同士が出会う場や機会が減少していることから、若い世代が元気に活動し、交流できるような場や機会を創出する必要があります。 ・保護者の勤務形態にあわせた保育施設や幼稚園の多様な受け入れ体制及び保育士等の就労環境の充実を図るとともに、地域で子育てを支援する環境を整備する必要があります。 ・幼少の時期から宮古の自然や歴史・文化を学び、体験する機会を設け、地域に根差しながら国際的な視野で将来を担っていく人材を育成できる環境を整備する必要があります。
まち	・若者や家族連れが遊べる場の拡充、若者や家族連れ、観光客でにぎわう商店街づくり、医療・福祉や公共交通等の充実を図り、魅力的で安心してらせる環境を整備する必要があります。 ・宮古のあらゆる資源を魅力に変え、地域内外にその魅力を発信し、交流人口の拡大を通じて宮古への移住を促進する必要があります。 ・UIターン者に対して、移住に必要な情報の提供や住宅、就職のマッチング、地域とのコーディネート等のトータルサービスを行う相談窓口を設置し、UIターンの受け入れ体制を整える必要があります。

図2-1 宮古市の地方創生に向けた戦略課題

戦略の視点	① 10代～40代をメインターゲットとした戦略
	② 宮古の「森・川・海」の豊かな自然や歴史、文化を活かした戦略
	③ 宮古に暮らすことに誇りを持ち、希望が持てる戦略
	④ 女性や子どもが安心して暮らしていける戦略
	⑤ 交通網整備、港湾を活かした戦略

図2-2 具体的な政策の検討・実施

2-4 総合戦略の推進

(1) 基本目標の設定

本総合戦略においては、「第1章 人口ビジョン」による人口の現状分析や市民の意識・希望を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生」が目指す、『しごと』が『ひと』を呼び、『ひと』が『しごと』を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える『まち』に活力を取り戻すために、「基本姿勢」に基づき、「基本理念」「基本目標」を設定します。

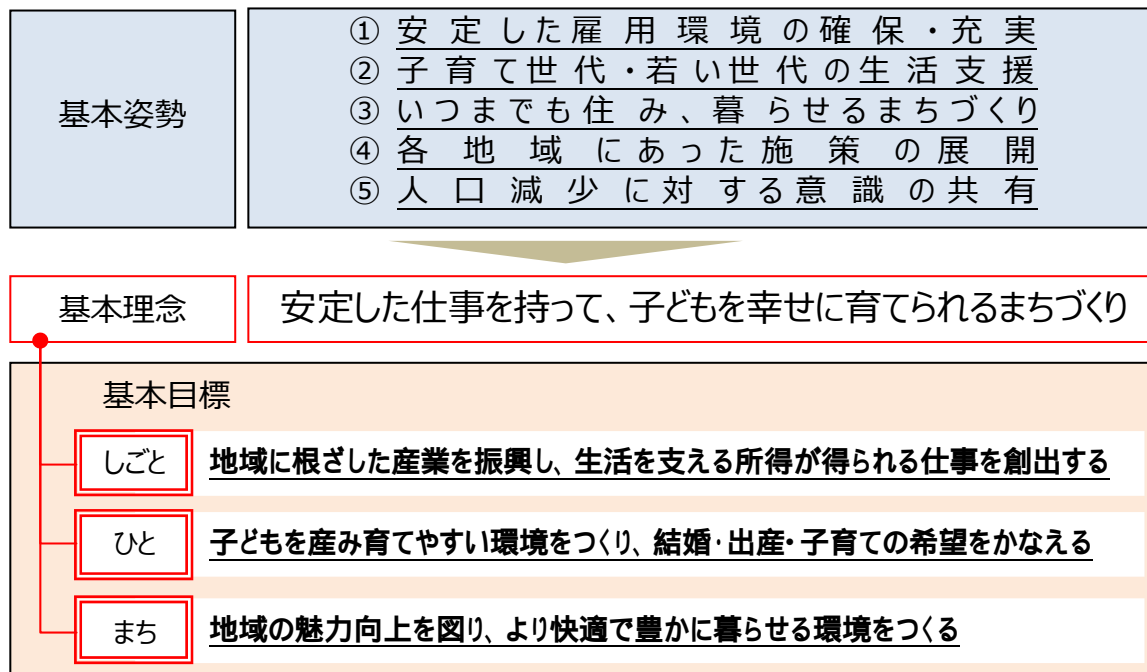


図2-3 基本目標の設定

(2) 具体的な施策の検討・実施

基本目標の実現に向けて取り組む具体的な施策については、国が示す「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）」の趣旨を踏まえるとともに、岩手県沿岸部の拠点都市として、東日本大震災からの復興と人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進するために、次の基本的方向のもとに施策を検討・実施します。

施策の実施にあたっては、行政だけでなく、企業・市民が参画・連携し、「協働まちづくり」の理念を持って総合戦略を推進します。

なお、施策ごとの進捗状況を検証するための指標として、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

(3) 施策の体系図

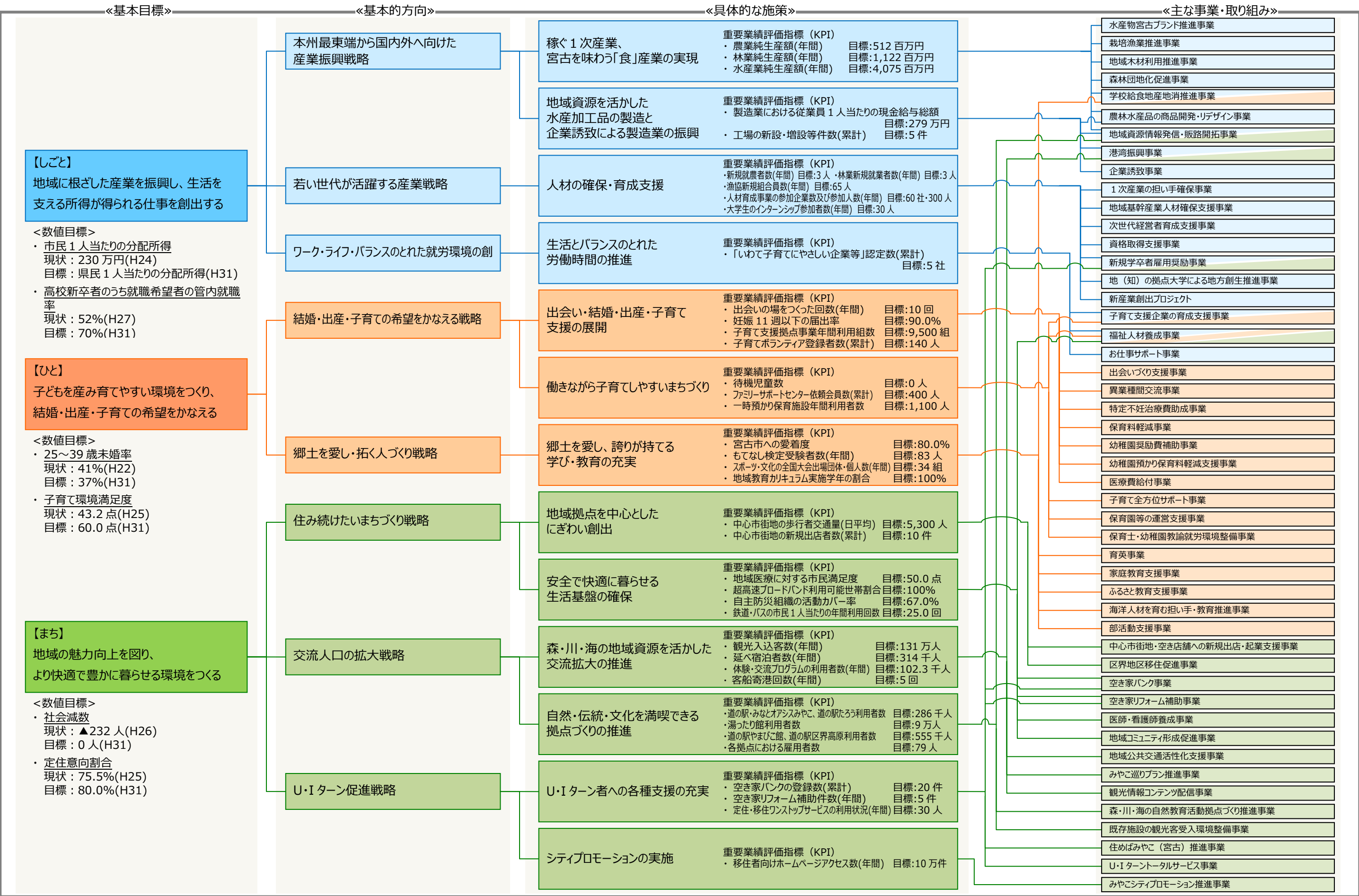


図 2-4 施策の体系図

2-5 基本目標と展開する施策

基本目標 1：地域に根ざした産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出する

産業の振興や雇用の確保は、「地域経済の復興」「持続的な地域社会の維持・活性化」の基礎となるものです。本市の地域性や多様な地域資源・ふるさとの名物を活かし、時代に合った新しい産業の創出やブランド化を図るとともに、産業を支えるひと・もの・技術などへの多面的な支援を行うことにより、魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“みやこ”を創ります。

(1) 数値目標

数値目標	現状	目標（H31）
市民 1 人当たりの 分配所得	230 万円 (平成 24 年実績値)	県民 1 人当たりの分配所得 (平成 24 年：255 万円)
高校新卒者のうち 就職希望者の 管内就職率	52% (平成 27 年 3 月実績値)	70%

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

水産業など地域の基幹産業の振興と「食産業」「6次産業化の振興」を中心とした連携・高付加価値型産業の形成に取り組みます。

また、自然や物産、食などの地域資源を活用した観光の振興に取り組むとともに港湾を活用した産業の振興に取り組みます。

これらの施策を進め、若い世代の働く場の確保と所得の向上を目指します。また、子育て世代が安心して働けるよう就労環境の充実を図ります。

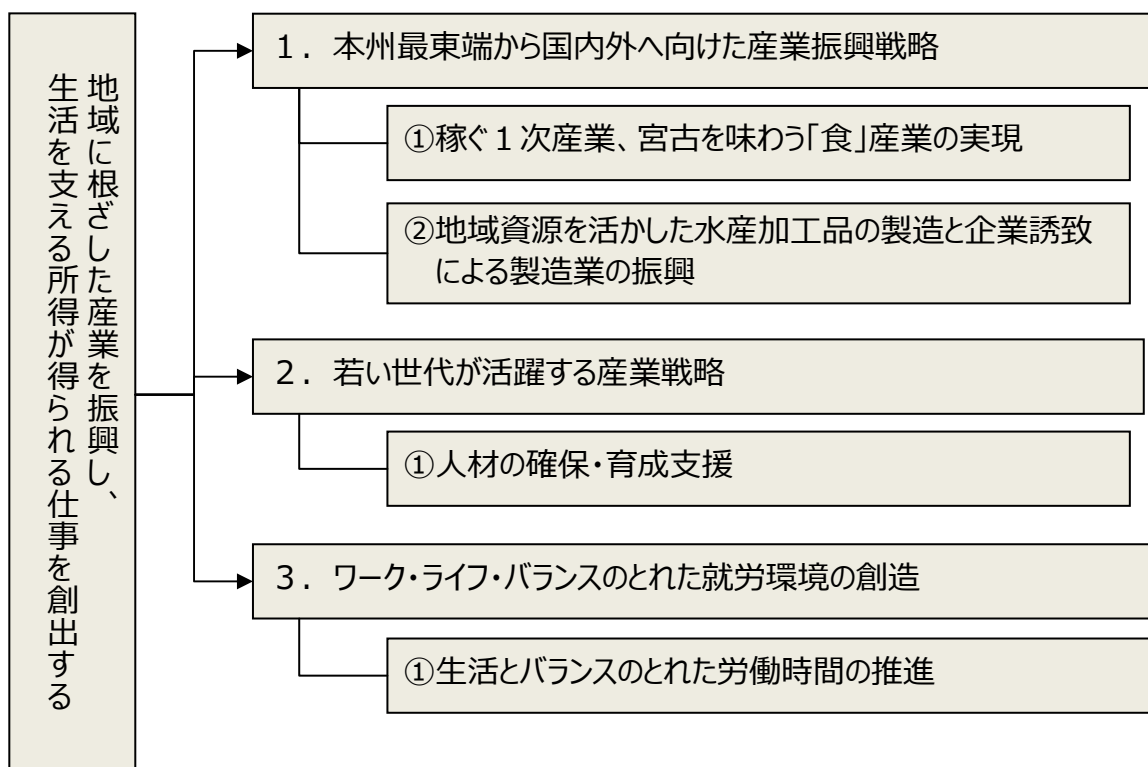


図 2-5 基本方針 1 の施策体系

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

1. 本州最東端から国内外へ向けた産業振興戦略

① 稼ぐ1次産業、宮古を味わう「食」産業の実現

三陸海岸の中心に位置する宮古市は、三陸漁場から水揚げされる多様な種類の水産資源に恵まれた地域です。基幹産業である漁業では、宮古産のカキや重茂産及び田老産のワカメが地域水産物の「宮古ブランド」として県内外で定着していますが、宮古で水揚げされる多種多様な天然資源や養殖水産物を活かした更なる国内外での水産物のブランド化を推進し、稼ぐ漁業を目指します。このため、養殖漁業、サケのふ化放流及びあわび等の種苗放流によるつくり育てる漁業と資源管理、担い手の確保等により水産物の安定供給を図ります。

北上山地の豊かな森林資源を活かし、需要に応じて木材を供給するシステムの構築と地域材の利用促進への取組みを進めるほか、特用林産物の生産拡大など、林業振興対策の取組みを総合的に支援、促進します。

また、農林水産資源を活かした「食」産業を活性化させるため、1次産業の連携による6次産業化を推進し、新商品開発や高付加価値化を図り、全国へのプロモーション活動による販路の新規開拓・流通促進などの取組みを進めます。

重要業績評価指標（K P I）	参考 (H21)	現状 (H26)	目標 (H31)
1)農業純生産額（年間）（百万円）	453	512	512
2)林業純生産額（年間）（百万円）	1,107	487	1,122
3)水産業純生産額（年間）（百万円）	4,126 (H19)	3,357 (H24)	4,075

② 地域資源を活かした水産加工品の製造と企業誘致による製造業の振興

水産加工業を中心とする食料品製造業では、北上山地の豊かな自然や世界の三大漁場となっている三陸の海で育まれた農林水産物を活かし、国内外に向けた「安心・安全」で「高品質・高付加価値」商品の「安定生産」を目指します。このため、生産から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理体制の構築を支援します。また、1次加工品、最終加工品等の製造を専門とする企業間の連携や他業種との連携など、企業間連携による生産体制の整備・経営システムの確立やICTを活用した効率化、ブランド化、販路拡大への取組みを行います。

金型・コネクターや木材・木製品製造業については、関係機関と連携し、各種制度を活用しながら積極的な企業誘致を推進します。

これらの取組みを進め、若い世代の新たな雇用の場を創出します。

重要業績評価指標（K P I）	参考 (H21)	現状 (H26)	目標 (H31)
1)製造業における従業員一人当たりの現金給与総額（万円）	254	264 (H24)	279
2)工場の新設・増設等件数（累計）（件）	2	0	5

2. 若い世代が活躍する産業戦略

① 人材の確保・育成支援

産業振興はその担い手となる人材の確保が基礎となります。

農林水産業については、新規就業に係る知識・技能の習得支援や就業給付金等による支援を行い、担い手の確保を図ります。また、市内外からの新規就業希望者を受け入れるため、相談、住宅支援等の受入体制の整備を進めます。

製造業をはじめとする2次産業や商業・サービス業等の3次産業については、人材のマッチングや雇用主への支援を展開するとともに、スキルアップ等の支援により人材育成を図ります。

また、公共施設や空き家の有効活用を図りICT活用産業やサテライトオフィスなどの創出により、若い世代の雇用の場の創出を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	参考 （H21）	現状 （H26）	目標 （H31）
1)新規就農者数（年間）（人）	2	1	3
2)林業新規就業者数（年間）（人）	—	1	3
3)漁協新規組合員数（年間）（人）	47	88	65
4)人材育成事業の参加企業数（年間）（社）	56	44 （H25）	60
5)人材育成事業の参加人数（年間）（人）	373	149 （H25）	300
6)大学生のインターンシップ参加者数（年間）（人）		— （新規事業）	30

3. ワーク・ライフ・バランスのとれた就労環境の創造

① 生活とバランスのとれた労働時間の推進

当市は共働き世帯が多い状況となっています。また、生活圏が広く移動に時間を要する生活環境になっています。このことから、賃金水準の改善とあわせて多様な勤務形態の導入により希望に合った労働時間の確保を図り、子育てや生活に要する時間とのバランスがとれる就労環境づくりを行います。

また、若い世代が働きながら子育てや介護ができるよう、従業員の子育てや介護支援に取り組む事業者への各種支援に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	参考 （H21）	現状 （H26）	目標 （H31）
1)「いわて子育てにやさしい企業等」認定数（累計） （社）	0	0	5

(4) 主な事業・取り組み内容

凡例：	 検討調整段階	 事業実施段階	 運用・効果検証段階
-----	--	--	---

基本目標 1 の施策体系		事業名	プログラムの推進体制				
			平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
1. 本州最東端から 国内外へ向けた 産業振興戦略	①稼ぐ 1 次産業、宮古を味わう「食」産業 の実現	a) 水産物宮古ブランド推進事業 ・ 宮古の水産物のブランド化を推進する企業、団体等の取り組みを支援します。	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		b) 栽培漁業推進事業 ・ 資源の増大を図るため、漁業協同組合が行うあわび等の栽培漁業に対して支援します。	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		c) 地域木材利用推進事業 ・ 地域材の利用推進を図るため、計画的な森林整備活動に支援するとともに、業者間の連携を促進します。		事業計画の 検討・準備	体制づくり 設備等導入補助	高付加価値化	高付加価値発信 市場共有開始
		d) 森林団地化促進事業 ・ 林業の大規模化・集約化により、木材の安定生産・利活用を促進し、高付加価値化を図ります。	現状調査	事業設計 各種調査	事業計画策定	事業実施	P R 実施 効果検証
		e) 学校給食地産地消推進事業 ・ 学校給食への地元の農林水産物の供給割合を高めます。	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		f) 農林水産品の商品開発・リデザイン事業 ・ 異業種間の連携を促進し、加工品の商品開発や既存商品の改良、販路拡大等を支援します。	戦略イメージ の共有	事業内容 フレーム検討	新商品開発 リデザイン	検証・見直し 商品改善	検証・見直し 商品改善
		g) 地域資源情報発信・販路開拓事業 ・ 宮古の観光や特産品等の魅力を発信、販売する事業を行う地元企業等が連携、共同する新たな仕組みづくりについて支援します。		企業調整 企画・立案	準備委員会 事業計画	体制づくり 事業実施	新産業支援 事業化
	②地域資源を活かした水産加工品の 製造と企業誘致による製造業の振興	a) 農林水産品の商品開発・リデザイン事業 【再掲】 ・ 異業種間の連携を促進し、加工品の商品開発や既存商品の改良、販路拡大等を支援します。	戦略イメージ の共有	事業内容 フレーム検討	新商品開発 リデザイン	検証・見直し 商品改善	検証・見直し 商品改善
		b) 港湾振興事業 ・ フェリー航路開設を契機に、物流・観光の拠点づくりを推進します。		調査・分析 整備方針検討	各種調整 事業設計	整備実施 ソフト事業実施	整備実施 ソフト事業実施
		c) 企業誘致事業 ・ 新規立地による雇用の創出と、増設による雇用の拡大を図るため企業誘致活動を行います。	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		d) 地域資源情報発信・販路開拓事業 【再掲】 ・ 宮古の観光や特産品等の魅力を発信、販売する事業を行う地元企業等が連携、共同する新たな仕組みづくりについて支援します。		企業調整 企画・立案	準備委員会 事業計画	体制づくり 事業実施	新産業支援 事業化
2. 若い世代が活躍する 産業戦略	①人材の確保・育成支援	a) 1 次産業の担い手確保事業 ・ 市内外の 1 次産業の担い手の受け入れ体制を整備します。	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		b) 地域基幹産業人材確保支援事業 ・ 水産加工業の人材確保に必要な受け入れ環境の整備を支援します。	要綱策定 事業実施	事業実施・効果検証 調査・検証	事業実施・効果検証 調査・検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		c) 次世代経営者育成支援事業 ・ 次世代経営者や若手経営者を対象にした人材育成事業を支援します。	要綱策定 事業実施	事業実施・効果検証 調査・検証	事業実施・効果検証 調査・検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		d) 資格取得支援事業 ・ 企業における技術取得、資格取得のための支援を行います。		要綱策定 事業実施	事業実施・効果検証 調査・検証	事業実施・効果検証 調査・検証	事業実施 効果検証
		e) 新規学卒者雇用奨励事業 ・ 大学等の新規学卒者を正規雇用する事業主に対し、奨励金を交付します。		調査・分析 整備方針検討	要綱策定 事業実施	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		f) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 ・ 県内 7 高等教育機関と共同で、学卒者の地元就職率向上を促進します。		関係機関 調整	具体策の実施	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		g) 新産業創出プロジェクト ・ ICT 活用産業などの創出により、新産業を推進します。		事業内容 フレーム検討	受入体制整備	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
3. ワーク・ライフ・バランス のとれた就労環境の 創造	①生活とバランスのとれた労働時間の 推進	a) 子育て支援企業の育成支援事業 ・ 子育て世代のワーク・ライフ・バランスを推進する事業者への表彰・インセンティブ支援（税制優遇・設備投資の補助・支援等）を推進します。		現状調査 企業調査	事業設計 補助検討	補助実施	事業実施 効果検証
		b) 福祉人材養成事業 ・ 保育士や介護福祉士等を目指す人に対し、就学資金等を支援します。		事業の策定	事業実施	事業実施 及び見直し	事業実施 効果検証
		c) お仕事サポート事業 ・ 特定の職種において、従業員の急な休みに代替えとして従事する人バンクを設置します。		関係機関 調整	事業設計 事業実施	事業実施 及び見直し	事業実施 及び見直し

基本目標 2：子どもを産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる

出会い・結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の展開と、森・川・海の自然環境を活かした「学びの環境の充実」を図ることにより、市内外問わず、子育て世帯に選ばれるまちづくりを行います。

また、まちづくりは、地域を支える人づくりであることから、学校と家庭と地域が連携して、誰もが生涯を通じていきいきと地域で活躍し、郷土を拓く人を育む“みやこ”を創ります。

(1) 数値目標

数値目標	現状	目標（H31）
25-39 歳人口の未婚率	41% (平成 22 年実績値)	37%
子育て環境に対する満足度	43.2 点 (平成 25 年実績値)	60.0 点

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

若い世代が活発に活動し、若い世代同士が交流し、人と人との出会い、ふれあえる環境を創出します。

安心して子どもを産み育てることが出来るよう、地域全体で子育て出来る環境づくりに取り組みます。

また、将来を担う子どもがふるさとに愛着を持てるよう地域の歴史、地理、伝統等を学び、地域の特性を活かした教育や活動ができる環境づくりを推進します。

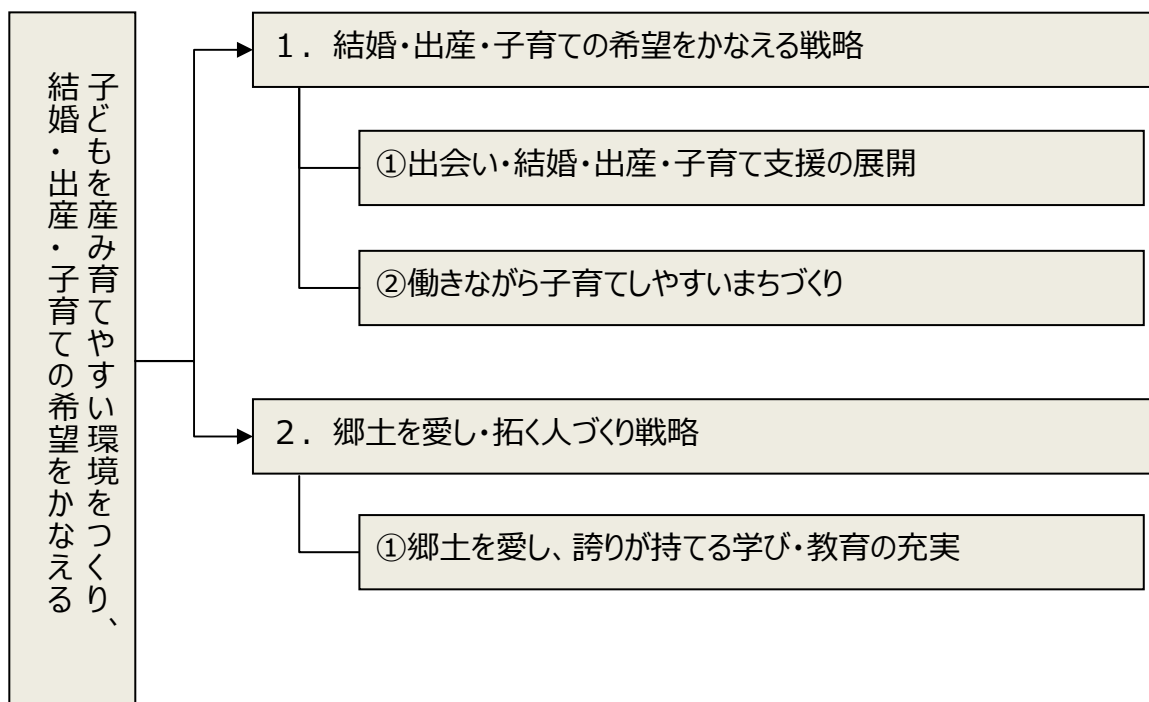


図 2-6 基本方針 2 の施策体系

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる戦略

① 出会い・結婚・出産・子育て支援の展開

若い人が誰でも気軽に集える場や機会をつくり、独身男女の出会いのきっかけづくりを支援し、結婚の希望をかなえる取り組みを推進します。

また、結婚後の妊娠、出産、子育てに対する不安を解消し、孤立して生活することがないように、子育てをする家族を地域全体で支えていく取組みを実施し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（K P I）	参考 (H21)	現状 (H26)	目標 (H31)
1)出会いの場をつくった回数（年間）（回）		— (新規事業)	10
2)妊娠 11 週以下の届出率（%）	70.8 (H20)	88.6	90.0
3)子育て支援拠点事業年間利用組数（組）	7,415	9,072	9,500
4)子育てボランティア登録者数（累計）（人）	—	125	140

② 働きながら子育てしやすいまちづくり

本市は共働き世帯が多いことから、保護者の勤務形態に合わせ、仕事と子育ての両立ができるよう、多様化する保育ニーズに対応した取り組みを行います。

また、受け入れ体制を整えるため、保育士、幼稚園教諭の不足を解消するための取り組みを行います。

重要業績評価指標（K P I）	参考 (H21)	現状 (H26)	目標 (H31)
1)待機児童数（人）	—	27	0
2)ファミリーサポートセンター依頼会員数（累計）（人）	189	362	400
3)一時預かり保育施設年間利用者数（人）	573	1,089	1,100

2. 郷土を愛し・拓く人づくり戦略

① 郷土を愛し、誇りが持てる学び・教育の充実

子どもが等しく安心して教育を受けられるように、経済的支援の充実を図り、子どもの就学及び学習機会の均等を確保します。

郷土に対しての理解や愛着を深めるとともに、進学や就職を契機に転出する子ども達が多いことから市外に宮古の魅力を発信できるよう、郷土学習の取り組みを拡充します。

また、国際的な視野で将来を担っていく人材を育成する体制と、全国で活躍する部活動などを地域で支える体制を構築します。

さらに、本市には海に関係する学校が所在していることから、関係機関と連携しながら海で活躍する子ども達の育成を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	参考 （H21）	現状 （H26）	目標 （H31）
1)宮古市への愛着度（％）	72.4	71.7 （H25）	80.0
2)もてなし検定受験者数（年間）（人）	103	75	83
3)スポーツ・文化の全国大会出場団体・個人数（年間） （組）	35	31	34
4)地域教育カリキュラム実施学年の割合（％）	—	97.1	100

(4) 主な事業・取り組み内容

凡例：  検討調整段階  事業実施段階  運用・効果検証段階

基本目標 2 の施策体系		事業名	プログラムの推進体制				
			平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる戦略	① 出会い・結婚・出産・子育て支援の展開	a) 出会いづくり支援事業 ・ 出会いの場づくり、イベントなどの企画に対して支援します。	事業実施 企画・商品開発	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証
		b) 異業種交流支援事業 ・ 異業種の交流会等を開催し、出会いの場づくりを支援します。		企画 事業実施	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証
		c) 特定不妊治療費助成事業 ・ 特定不妊治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証
		d) 保育料軽減事業 ・ 3 人目以降の子どもの保育料を同時入所の要件なしで無料にします。		企画 事業実施	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証
		e) 幼稚園奨励費補助事業 ・ 私立幼稚園等の保育料の軽減に対し補助金を交付します。	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証
		f) 幼稚園預かり保育料軽減支援事業 ・ 私立幼稚園の預かり保育料の軽減に対し、補助金を交付します。	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証
		g) 医療費給付事業 ・ 妊産婦、子どもの医療費の一部負担金を助成します。	事業実施	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証
	② 働きながら子育てしやすいまちづくり	a) 子育て全方位サポート事業 ・ 保育所等へ派遣できる保育士人材バンクを設置します。		制度設計	人材登録 募集開始	制度の運用 開始	事業継続 効果検証
		b) 保育園等の運営支援事業 ・ 保育園や学童の家の開所時間を延長、病児保育事業を実施します。		各種調整 精度見直し	人材募集 事業実施	人材募集 事業実施	事業継続 効果検証
		c) 福祉人材養成事業【再掲】 ・ 保育士や介護福祉士等を目指す人に対し、就学資金等を支援します。		事業の策定	事業実施	事業実施 及び見直し	事業実施 効果検証
		d) 保育士・幼稚園教諭就労環境整備事業 ・ 保育士等確保のための支援と再就労を支援します。		事業の策定	事業実施	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		e) 子育て支援企業の育成支援事業【再掲】 ・ 子育て世代のワーク・ライフ・バランスを推進する事業者への表彰・インセンティブ支援（税制優遇・設備投資の補助・支援等）を推進します。		現状調査 企業調査	事業設計 補助検討	補助の実施	事業継続 効果検証
2. 郷土を愛し・拓く人づくり戦略	① 郷土を愛し、誇りが持てる学び・教育の充実	a) 育英事業 ・ 奨学金の貸し付けを行います。 ・ 特定の職に就職した場合、返還を免除します。	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証
		b) 家庭教育支援事業 ・ 家庭教育に関する情報提供・学習機会の充実を図ります。 ・ 子育てグループの活動を支援します。	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証
		c) ふるさと教育支援事業 ・ 小中学校において、地域の伝統や歴史、文化、森・川・海の自然体験など郷土学習を推進します。		学習内容検討 各種調整	課外授業実施 教育体制決定	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		d) 海洋人材を育む担い手・教育推進事業 ・ 市内の教育機関の魅力を発信し、水産業・航海士等の育成を支援します。		スケジュール作成 研究・調査	カリキュラム作成 広報・PR 展開	事業実施	事業実施 効果検証
		e) 部活動支援事業 ・ 部活動の指導者の育成、遠征支援などを行います。 ・ マリンスポーツの強化を支援します。		教育内容検討 各種調整	事業実施	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		f) 学校給食地産地消推進事業【再掲】 ・ 学校給食への地元の農林水産物の供給割合を高めます。	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証

基本目標 3：地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくる

森・川・海の自然資源、歴史・文化・伝統など多様な地域資源を活かした取組みや、港湾振興による旅客船の受入を促進し、着地型・滞在型観光が可能なまちづくりを推進します。

また、若い世代が「住み続けたい」と思うまちづくり、移住希望者が「移り住みたい」と思うまち“みやこ”を創ります。

(1) 数値目標

数値目標	現状	目標 (H31)
社会減数	▲232 人 (平成 26 年実績値)	0 人
定住意向割合	75.5% (平成 25 年実績値)	80.0%

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

地域資源を活かした魅力的なまちづくりに取り組むとともに、公共交通の確保や住環境の整備を図り快適で豊かに暮らせる環境づくりに取り組みます。

また、定住・移住を促進するための情報発信、受入環境づくりに取り組みます。

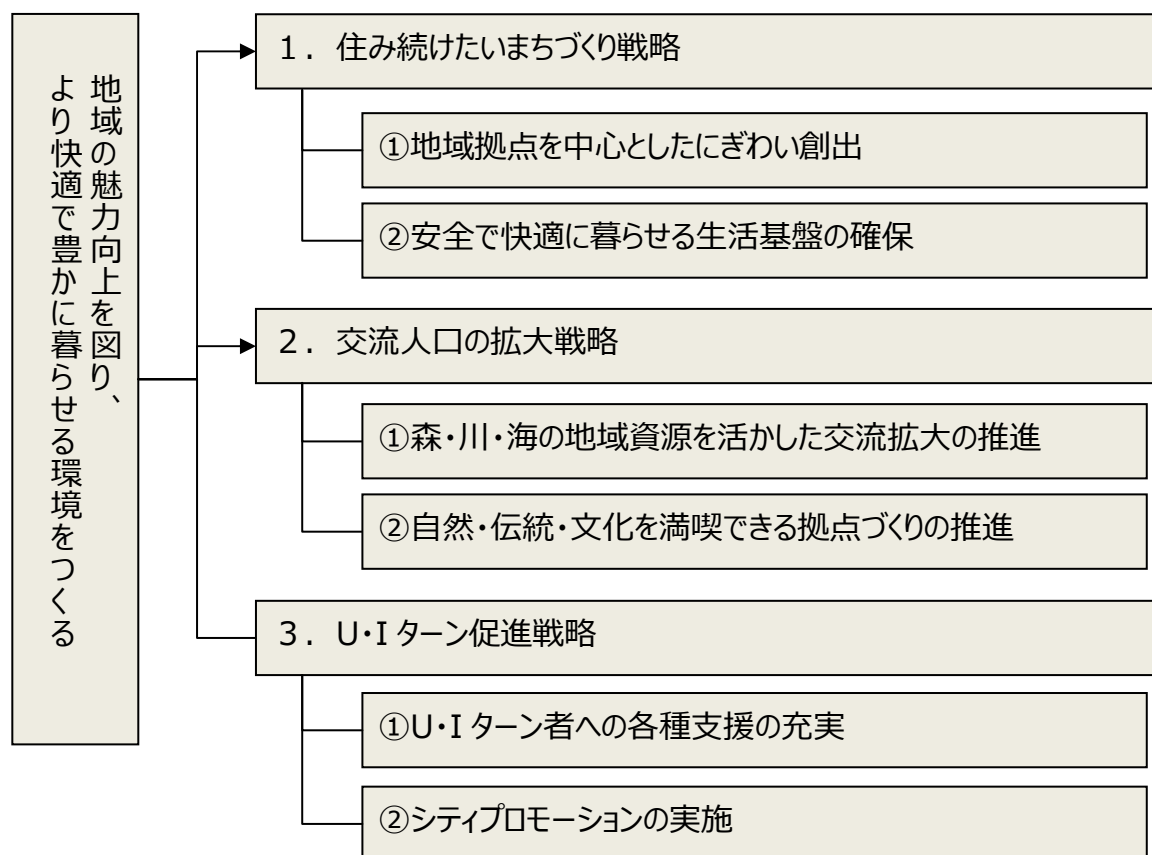


図 2-7 基本方針 3 の施策体系

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

1. 住み続けたいまちづくり戦略

① 地域拠点を中心としたにぎわい創出

中心市街地については、商店街を中心とした魅力あるまちづくりの形成を進めるため、空き店舗の活用や新規出店者への補助など、商店街のさらなる活性化に向けて取組みを強化し、若者や家族連れ、観光客でにぎわう商店街づくりを進めます。

また、各地域に拠点を設け、それぞれの地域の魅力を活かした施策を展開するとともに、効果的・効率的な生活サービス提供体制を構築し、地域交流、地域支え合いの拠点としての機能を強化します。

重要業績評価指標（K P I）	参考 （H21）	現状 （H26）	目標 （H31）
1)中心市街地における平日1日あたりの歩行者交通量（人）	5,191	4,708	5,300
2)中心市街地の新規出店数（累計）（件）	—	5	10

② 安全で快適に暮らせる生活基盤の確保

若い世代が将来にわたって安心して暮らせるよう、医師・看護師、保育士・介護士の確保に努め医療・福祉の充実を図ります。また、生活圏が広く移動に時間を要することから、誰もが公共交通機関を利用し移動できるよう、公共交通体系の構築を推進します。

また、快適に子育てできるように、空き家を活用した住宅の利用に対する支援を行うとともに、定住・移住者が地域住民と一体となって地域コミュニティを形成できるよう、防災等町内活動に参加できる環境づくりを支援します。

重要業績評価指標（K P I）	参考 （H21）	現状 （H26）	目標 （H31）
1)地域医療に対する市民満足度（点）	36.5	38.7	50.0
2)超高速ブロードバンド利用可能世帯割合（％）	81.2	94.5	100
3)自主防災組織の活動カバー率（％）	61.8	49.4	67.0
4)鉄道・バスの市民1人当たりの年間利用回数（回）	22.6	24.7	25.0

2. 交流人口の拡大戦略

① 森・川・海の地域資源を活かした交流拡大の推進

本市には、三陸復興国立公園や三陸ジオパークに登録されている森・川・海の豊かな自然や黒森神楽といった伝統芸能、豊かな自然に育まれた農林水産物など、地域固有の観光資源が数多くあります。

これらの観光資源を結びつけた「体験・交流プログラム商品」の開発・販売を行い、着地型観光・滞在型観光を推進し、観光における「宮古ブランド」を構築することにより、ヒトやモノの交流拡大を図ります。

また、開設予定のフェリー航路を活用するなど地域の活性化に向けて、地域の個性や魅力を高めながら他地域との連携、交流を推進します。

重要業績評価指標（K P I）	参考 （H21）	現状 （H26）	目標 （H31）
1)観光入込客数（年間）（万人）	170	125	131
2)延べ宿泊客数（年間）（人）	262,038	304,779	314,000
3)体験・交流プログラムの利用者数（年間）（千人）	—	101.3	102.3
4)客船寄港回数（年間）（回）	3 （H22）	4	5

② 自然・伝統・文化を満喫できる拠点づくりの推進

「森・川・海などの地域資源を活かした交流拡大の推進」を行うためには、交流人口の受け皿となる拠点・宿泊環境が必要になります。

森・川・海の拠点づくりを行うことにより滞在型観光を促進させ、「交流人口を拡大（ひと）」し「就労環境の創出（しごと）」と「特産品の販売促進（もの・お金）」を行う新たな仕組みを構築します。

重要業績評価指標（K P I）	参考 （H21）	現状 （H26）	目標 （H31）
1)道の駅・みなとオアシスみやこ、道の駅たろう年間利用者数 （海の拠点）（人）	—	274,064	286,000
2)湯ったり館年間利用者数（人） （川の拠点）	58,159	91,361	90,000
3)道の駅やまびこ館、道の駅区界高原年間利用者数 （山の拠点）（人）	590,144	499,644	555,000
4)各拠点における雇用者数（人）	—	65	79

3. U・I ターン促進戦略

① U・I ターン者への各種支援の充実

U・I ターンの促進を図るため、相談、定住モデルプランの提供、移住地域へのコーディネート等をワンストップ化し、空き家を活用した住宅の提供による受入体制の整備を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	参考 （H21）	現状 （H26）	目標 （H31）
1)空き家バンクの登録数（累計）（件）		— （新規事業）	20
2)空き家リフォーム補助件数（年間）（件）		— （新規事業）	5
3)定住・移住ワンストップサービスの利用状況（年間） （人）		— （新規事業）	30

② シティプロモーションの実施

本市への移住や定住を促進するため、本市の魅力発信やきめ細やかな情報提供を行います。

重要業績評価指標（K P I）	参考 （H21）	現状 （H26）	目標 （H31）
1)移住者向けホームページアクセス数（年間）（件）		— （新規事業）	100,000

(4) 主な事業・取り組み内容

凡例： 検討調整段階  事業実施段階  運用・効果検証段階

基本目標 3 の施策体系		事業名	プログラムの推進体制				
			平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
1. 住み続けたいまちづくり戦略	①地域拠点を中心としたにぎわい創出	a) 中心市街地・空き店舗への新規出店・起業支援事業 ・ 中心市街地の賑わいを創出するため、空き店舗を活用し、新規出店者・起業者向けにリフォーム・賃貸補助等の支援を行います。		支援内容 制度設計協議	支援実施 広報・PR 開始	支援継続 及び見直し	運用継続 効果検証
		b) 区界地区移住促進事業 ・ 区界地区の自然や観光資源の利活用を図るほか、宮古市の情報発信基地として位置付け、観光客の受け入れ、更には移住希望者等の受け入れを促進します。		現状調査 事業検討	企画・立案 計画策定	事業実施 及び見直し	事業継続 効果検証
	②安全で快適に暮らせる生活基盤の確保	a) 空き家バンク事業 ・ 市内の空き家の把握、定住・移住者への情報提供を行うための空き家バンクを開設します。	空き家調査 運用開始	運用・維持	運営・維持 及び見直し	運営・維持 及び見直し	運営・維持 及び見直し
		b) 空き家リフォーム補助事業 ・ 移住者が行う空き家リフォームに対し助成します。		事業の策定	事業実施	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		c) 医師・看護師養成事業 ・ 医師や看護師を目指す人に対し、就学資金等を支援します。	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証
		d) 福祉人材養成事業【再掲】 ・ 保育士や介護福祉士等を目指す人に対し、就学資金等を支援します。		事業の策定	事業実施	事業実施 及び見直し	事業実施 効果検証
		e) 地域コミュニティ形成促進事業 ・ 定住・移住者を受け入れ、地域コミュニティを形成できるよう、地域活動（防災等町内活動）に参加できる環境づくりを支援します。	事業継続 効果検証	活動実施 及び見直し	活動実施 及び見直し	活動実施 及び見直し	運営・維持 及び見直し
		f) 地域公共交通活性化支援事業 ・ 地域公共交通の利便性の向上のための支援を推進します。	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証	事業継続 効果検証
2. 交流人口の拡大戦略	①森・川・海の地域資源を活かした交流拡大の推進	a) みやこ巡りプラン推進事業 ・ 森・川・海の自然資源、地場産品の産業資源を有機的に結び付ける着地型・滞在型観光プランの作成・情報発信を行います。		企画調整 企画・立案	事業実施 運用開始	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		b) 観光情報提供コンテンツ配信事業 ・ 本市の魅力を知ってもらうためのワンストップ型情報発信ツールの整備を推進します。		計画策定 システム整備	事業実施 運用開始	運用継続 効果検証	運用継続 効果検証
		c) 港湾振興事業【再掲】 ・ フェリー航路開設を契機に、物流・観光の拠点づくりを推進します。		調査・分析 整備方針検討	各種調整 事業設計	整備実施 ソフト事業実施	整備実施 ソフト事業実施
	②自然・伝統・文化を満喫できる拠点づくりの推進	a) 森・川・海の自然教育活動拠点づくり推進事業 ・ 本市の自然環境を最大限生かす、市民が楽しみ、誘客可能な冒険・遊び場づくりを推進します。		計画立案 実施法人立上げ	民間企業による整備	運用開始	運用継続 及び見直し
		b) 既存施設の観光客受入環境整備事業 ・ 道の駅や観光施設に公衆無線 Wi-Fi 環境を整備し、観光客・来訪者への案内・情報発信のグレードアップが事業を推進します。		計画策定 施設整備	事業実施 運用開始	運用継続 効果検証	運用継続 効果検証
		c) 地域資源情報発信・販路開拓事業【再掲】 ・ 宮古の観光や特産品等の魅力を発信、販売する事業を行う地元企業等が連携、共同する新たな仕組みづくりについて支援します。		企画調整 企画・立案	準備委員会 事業計画	体制づくり 事業実施	新産業支援 事業化
3. U・I ターン促進戦略	①U・I ターン者への各種支援の充実	a) 空き家バンク事業【再掲】 ・ 市内の空き家の把握、定住・移住者への情報提供を行うための空き家バンクを開設します。	空き家調査 運用開始	運用・維持	運営・維持 及び見直し	運営・維持 及び見直し	運営・維持 及び見直し
		b) 空き家リフォーム補助事業【再掲】 ・ 移住者が行う空き家リフォームに対し助成します。		事業の策定	事業実施	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
		c) 住めばみやこ（宮古）推進事業 ・ 市内への定住・移住を促進するため、市内の特定の職に就職した方を対象に奨学金返還を支援する制度を設置します。		企業調整 支援内容検討	支援実施 広報・PR 開始	支援継続 及び見直し	支援継続 効果検証
		d) U・I ターンータルサービス事業 ・ 市内への定住・移住者向けの案内をワンストップ化するため、窓口の設置、情報案内、定住モデルプランの提案を行います。	部署の設置 関係機関との調整	情報内容の企画 モデルプランの開発	事業実施 運用開始	運用継続 及び見直し	運用継続 効果検証
		e) 新規学卒者雇用奨励事業【再掲】 ・ 大学等の新規学卒者を正規雇用する事業主に対し、奨励金を交付します。		調査・分析 整備方針検討	要綱策定 事業実施	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証
	②シティプロモーションの実施	a) みやこシティプロモーション推進事業 ・ プロモーション動画コンテストの実施や SNS 等の活用など市民参画によるシティプロモーション活動を実施します。		企画・立案 計画策定	活動実施	事業実施 効果検証	事業実施 効果検証

A large orange circle is positioned on the left side of the page, partially overlapping the chapter title text.

第3章 まち・ひと・しごと創生に向けて

3. まち・ひと・しごと創生に向けて

3-1 施策・事業評価方法（PDCA サイクルに基づく効果検証）

本総合戦略において、基本目標の達成状況や施策の効果を検証するための数値目標や重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定しました。

各数値の達成状況について継続的にモニタリングを行い、PDCAサイクル（計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）の循環検討手法）の考え方に基づき、検証を行います。

なお、数値目標や重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）に達しない、効果が見られない場合には、事業の見直しや中止を含めた判断を行います。

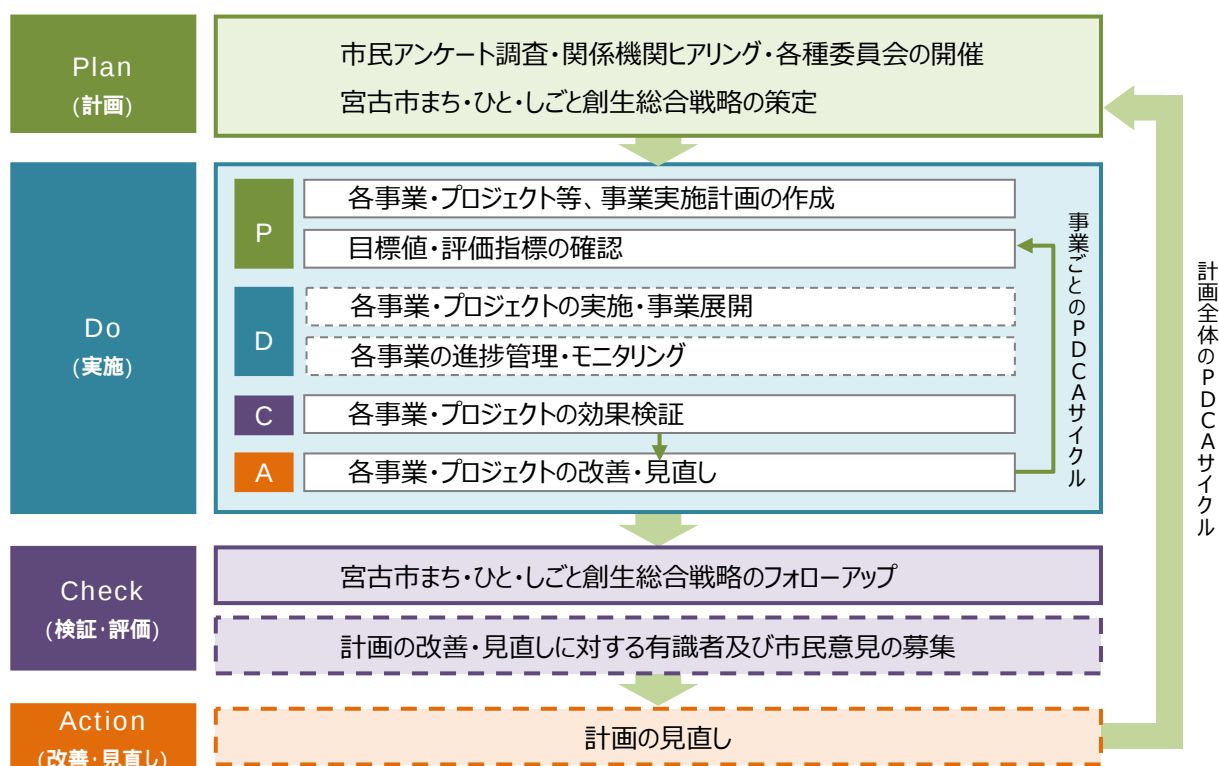


図3-1 PDCA サイクルフローイメージ図

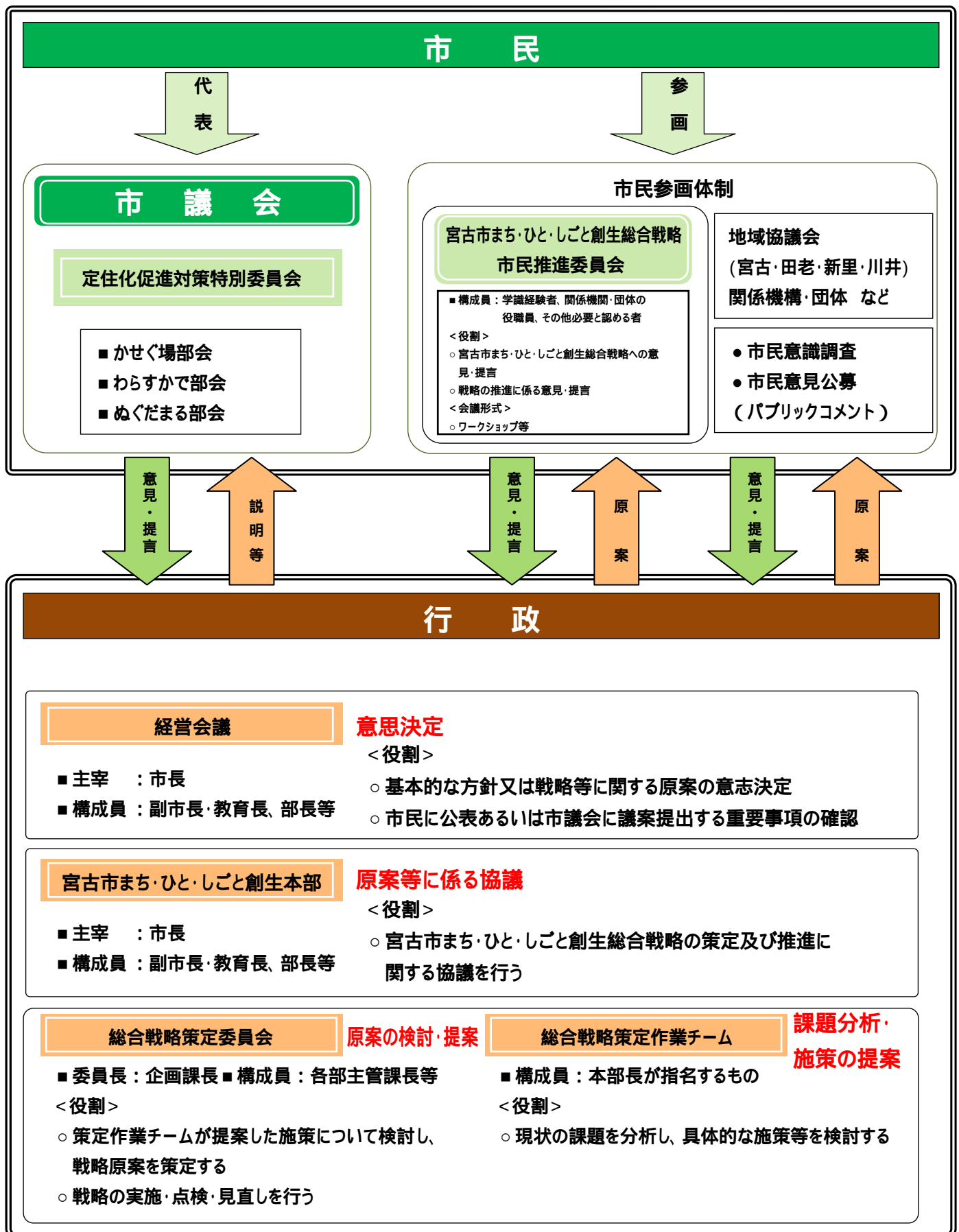
3-2 施策・事業評価体制（事業評価・マネジメント体制の構築）

本総合戦略の取組みは、市民、企業、団体、市などあらゆる主体が、共に支え合いながら進めることが重要です。市はそれぞれの主体との協働を進めながら本総合戦略に定めたあらゆる取り組みを着実に推進していきます。

客観的な効果検証は、外部有識者と市民で構成する「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会」を中心に課題等の認識の共有を図りながら、PDCAサイクルの考え方に基づき、設定した数値目標やKPIに基づく進捗管理を行います。

組織体系は次頁のとおりです。

◆組織体系



3-3 施策・事業の実効性の確保

本総合戦略における取組みの実効性を確保するためには、安定的な財源の確保が必要であり、それぞれの主体が財源を確保しながら取組みを進める必要があります。

市においては、国の地方創生に関する新型交付金や各省庁における地方創生関連補助金を活用するとともに、過疎債の有効活用などにより財源の確保を図ります。

また、事務事業評価や公共施再配置計画等による既存事務事業の抜本的な見直しにより一般財源を捻出するほか、ふるさと宮古創生基金の活用についても検討します。



第4章 参考資料

4. 参考資料

4-1 総合戦略策定取り組み経過

月 日			内容	備考
4	21	(火)	第2回経営会議において、「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針（案）について」審議	
			市長決裁により、策定方針決定	
5	8	(金)	庁内総合戦略策定作業チーム員の推薦依頼、一般募集開始	
			宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会公募委員募集開始（市ホームページ掲載、5月15日号広報に掲載）	
	11	(月)	「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会要綱」「宮古市まち・ひと・しごと創生本部規程」告示	
	14	(木)	第1回まち・ひと・しごと創生本部会議	
6	5	(金)	第1回総合戦略策定作業チーム会議	
	11	(木)	まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会公募委員選考委員会	
	18	(木)	議会定住化促進対策特別委員会説明	
7	1	(水)	第2回総合戦略策定作業チーム会議	
	10	(金)	第1回まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会	
	31	(金)	第2回まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会、第3回総合戦略策定作業チーム会議合同会議	
8	4	(火)	第4回総合戦略策定作業チーム会議	
	5	(水)	第2回まち・ひと・しごと創生本部会議	
	10	(月)	第1回総合戦略策定委員会	
	19	(水)	策定作業チームしごと班勉強会	
	24	(月)	まち・ひと・しごと創生総合戦略講演会	
9	11	(金)	第5回総合戦略策定作業チーム会議	
	18	(金)	第2回総合戦略策定委員会	
	25	(金)	第3回まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会	
10	6	(火)	第3回まち・ひと・しごと創生本部会議	
	15	(木)	議会定住化促進対策特別委員会説明	
	19	(月)	各課に対し、新規事業提案募集	
	23	(金)	市民アンケート発送	
	29	(木)	高校生アンケート依頼・配布	
11	2	(月)	第4回まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会、第6回総合戦略策定作業チーム会議合同会議	
			策定作業チームの班ごとによるまとめ作業	～11/20
	13	(金)	市議会から市長に対し、「定住化促進に関する提言」の提出	
	16	(月)	各課に対し、市議会提案に対する事業実施状況等の照会	～12/3

月 日			内 容	備 考
11	26	(木)	市議会定住化促進対策特別委員会理事会と市事務局との意見交換会	
	29	(日)	岩手県立大学公開講座・宮古キャンパス講座「地域創生フォーラム」	
	30	(月)	第3回総合戦略策定委員会	
12	3	(木)	地域協議会4地区合同会議からの意見聴取	
	14	(月)	第4回総合戦略策定委員会	
			各課に対し、総合戦略（素案）の意見照会	～12/18
	18	(金)	総合戦略策定作業チーム（書面確認）	
			各課に対し、K P Iについて照会	～12/22
	21	(月)	第5回まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会	
1	25	(金)	第4回まち・ひと・しごと創生本部会議	
	4	(月)	本部員に修正案の配布	
	5	(火)	策定委員会委員、策定作業チーム員に修正案の送付	
	6	(水)	パブリックコメント	～1/25
			市民推進委員会委員、4地区地域協議会委員（書面意見照会）	～1/25
	14	(木)	宮古記者クラブ会員との意見交換会	
	18	(月)	議会定住化促進対策特別委員会	
2	25	(月)	第5回総合戦略策定委員会	
	3	(水)	市議会から市長に対し、総合戦略（案）に対する意見の提出	
	5	(金)	第5回まち・ひと・しごと創生本部会議	
	9	(火)	経営会議（総合戦略の決定）	

4-2 宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会

(1) 委員会要綱

宮古市告示第100号

宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会要綱を次のように定める。

平成27年5月11日

宮古市長 山本 正徳

宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会要綱

(設置)

第1条 宮古市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に関し意見を求めるため、宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会を置く。

(組織)

第2条 宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会（以下「委員会」という。）は、委員30人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関及び各種団体の役職員
- (3) 公募による者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、市長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年5月11日から施行する。

(2) 委員名簿

任期：H27.7.10～H29.7.9

選考区分	氏 名	所属機関団体等	備 考
学識経験を有する者	植田 眞弘	岩手県立大学宮古短期大学部	委員長
	藤田 芳男	岩手県沿岸広域振興局	
関係機関及び各種団体の役職員	鳥居 四郎	新岩手農業協同組合	
	山本 雅子	宮古地方森林組合	～H27.11.30
	山口 泉	宮古地方森林組合	H27.12.18～
	小林 みちる	宮古漁業協同組合	
	山本 美保	重茂漁業協同組合	
	山本 美鈴	田老町漁業協同組合	
	花坂 雄大	宮古商工会議所	
	畠山 幸子	一般社団法人宮古観光文化交流協会	
	渡部 玲子	社会福祉法人宮古市社会福祉協議会	
	赤沼 利彦	宮古市町内自治会連合会	
	大越 亮一	一般社団法人陸中宮古青年会議所	
	佐々木 佳子	一般財団法人宮古市体育協会	
	佐香 秀彦	宮古市芸術文化協会	
公募による者	日野 充	公募	
	古屋 徳暁	公募	
	井土 祐樹	公募	
市長が必要と認める者	大堀 匠	宮古信用金庫	
	佐々木 正人	連合岩手宮古地域協議会	
	村上 和恵	赤前保育園	
	平井 亮吉	宮古市P T A連合会	
	佐々木 雅貴	MIYAKO.Revolution21	
	横田 大樹	宮古私立幼稚園協議会	副委員長
	鈴木 良太	宮古チーム漁火	
	小林 由紀夫	宮古市校長会	
	畠山 一伸	たろう産直組合	
	慶徳 雄二	和井内区	
	石川 巧	特定非営利活動法人かわい元気社	
	松原 安子	昭和通りのおかみさんもてなしたい	
	関口 響子	宮古育児サークル「ママ☆ハピ」	

(順不同、敬称略)

4-3 宮古市まち・ひと・しごと創生本部

(1) 本部規程

宮古市訓令第8号

市長部局
議会事務局
教育委員会事務局
上下水道部

宮古市まち・ひと・しごと創生本部規程を次のように定める。

平成27年5月11日

宮古市長 山本 正徳

宮古市まち・ひと・しごと創生本部規程

(設置)

第1条 宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に関し必要な事項を協議するため、宮古市まち・ひと・しごと創生本部を置く。

(組織)

第2条 宮古市まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、会計管理者、議会事務局長及び教育部長をもって充てる。

4 本部長は、必要がある場合は、市が加入する一部事務組合（地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第1項に規定する一部事務組合をいう。）の職員を本部員として充てることができる。

(本部長及び副本部長)

第3条 本部長は、創生本部の事務を総理し、創生本部を代表する。

2 副本部長は、本部長の職務を補佐する。

3 本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長があらかじめ指名する副本部長がその職務を代理する。

(創生本部会議)

第4条 創生本部の会議は、必要の都度、本部長が招集する。

2 創生本部の会議は、本部員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(総合戦略策定委員会)

第5条 創生本部の円滑な運営に資するため、創生本部に総合戦略策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

3 委員長は、企画課長をもって充て、委員は、本部長が指名する。

4 委員長は、委員会を主宰する。

5 委員会の会議は、必要の都度、委員長が招集する。

(総合戦略策定作業チーム)

第6条 委員会の円滑な運営に資するため、創生本部に総合戦略策定作業チーム（以下この条において「策定作業チーム」という。）を置く。

2 策定作業チームは、本部長が指名する者をもって構成する。

3 策定作業チームの会議は、必要の都度、委員長が招集する。

(庶務)

第7条 創生本部の庶務は、企画部企画課において処理する。

(補則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年5月11日から施行する。

(2) 創生本部員等名簿

(H28.3.1 現在)

① 宮古市まち・ひと・しごと創生本部（第2条関係）

	職 名	氏 名
本部長	市長	山本 正徳
副本部長	副市長	山口 公正
	教育長	伊藤 晃二
本部員	総務部長	佐藤 廣昭
	企画部長	山崎 政典
	市民生活部長	滝澤 肇
	保健福祉部長	下澤 邦彦
	産業振興部長	佐藤 日出海
	都市整備部長	高峯 総一郎
	上下水道部長	田崎 義孝
	危機管理監	山根 正敬
	会計管理者	箱石 憲市
	議会事務局長	上居 勝弘
	教育部長	熊谷 立行
	宮古地区広域行政組合事務局長	櫻野 甚一

② 総合戦略策定委員会（第5条関係）

	所 属	職 名	氏 名
委員長	企画部企画課	課長	伊藤 孝雄
委員	総務部総務課	課長	野崎 仁也
	総務部財政課	課長	菊池 廣
	企画部復興推進課	課長	多田 康
	田老総合事務所	所長	藤田 浩司
	新里総合事務所	所長	高鼻 辰雄
	川井総合事務所	所長	豊坂 一寿
	市民生活部総合窓口課	課長	大森 裕
	保健福祉部福祉課	課長	松舘 仁志
	保健福祉部介護保険課	課長	三浦 吉彦
	保健福祉部健康課	課長	伊藤 貢
	産業振興部産業支援センター	所長	中嶋 良彦
	産業振興部商業観光課	課長	下島野 悟
	産業振興部農林課	課長	菊地 俊二
	産業振興部水産課	課長	山本 克明
	都市整備部建設課	課長	箱石 文夫
	上下水道部経営課	課長	飯岡 健志
	危機管理監危機管理課	課長	戸由 忍
	教育委員会事務局総務課	課長	中嶋 巧

③ 総合戦略策定作業チーム（第6条関係）

所 属	職 名	氏 名
総務部総務課	主事	石宇 杏奈
総務部税務課	主任	皆野川 徹
総務部税務課	主任	山口 翠
企画部復興推進課	主査	大向 守
田老総合事務所	主査	斉藤 清志
新里総合事務所	副主幹	蒲野 栄樹
川井総合事務所	主査	袈岩 邦行
市民生活部総合窓口課	主事	坂井 麻美
市民生活部環境課	主任	野頭 正樹
市民生活部生活課	主事	田中 与土
保健福祉部福祉課	主任社会福祉主事	松浦 宏隆
保健福祉部田老保育所	所長	外館 恵子
保健福祉部介護保険課	主査	石垣 達也
保健福祉部介護保険課	主任保健師	山口 沙那子
保健福祉部健康課	主任	佐々木 貴子
保健福祉部健康課	主任保健師	金澤 美穂
産業振興部産業支援センター	主事	富田 郁美
産業振興部産業支援センター	主事	山崎 大悟
産業振興部産業支援センター	主事	中島 勝也
産業振興部商業観光課	主査	山崎 義剛
産業振興部商業観光課	主事	山口 陽佐子
産業振興部商業観光課	主事	田頭 達也
産業振興部農林課	主任	久保田 昌代
産業振興部農林課	主事	森山 啓花
産業振興部水産課	主任	芳賀 俊介
産業振興部水産課	主任	笠原 浩司
都市整備部建設課	主事	高屋敷 圭
都市整備部都市計画課	主任技師	山田 津八百
都市整備部建築住宅課	主査	芳賀 紀子
上下水道部経営課	主事	乙戸 美沙子
危機管理監危機管理課	主任	佐々木 直子
教育委員会事務局総務課	主事	高橋 勇斗
教育委員会事務局学校教育課	主事	安倍 麻里子
教育委員会事務局生涯学習課	主事	堀合 北斗

宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策 定 平成 28 年 2 月

発 行 岩手県宮古市

編 集 宮古市企画部企画課

〒027-8501

岩手県宮古市新川町 2 番 1 号

TEL 0193-62-2111

FAX 0193-63-9114

ホームページアドレス

<http://www.city.miyako.iwate.jp/>
